

五、家族を対象とした調査

本調査にあたって聞き取りに応じてくださった5名の方々のプロフィールは、以下のとおりである。

Aさんは1944(昭和19)年生まれ、聞き取り時点で60歳の女性。両親ともにハンセン病に罹患した。星塚敬愛園で園内結婚した両親は、1944(昭和19)年2月に脱走、同年5月に母親の郷里でAさんが誕生している。子どもを産み育てるための両親の「脱走」であり、これが成功していなかったら、Aさんはこの世に存在しなかった。Aさんが4歳のとき、両親はふたたび強制収容されてしまう。

Bさんは1945(昭和20)年生まれ、聞き取り時点で59歳の女性。Bさんが3歳のときに、病気の父親が強制収容され、母親はBさんを置いて再婚してしまった。Bさんは親戚を「たらいまわしに」される。父親は死んだと聞かされ、親戚の「冷たい」扱いのなかで育つ。結婚後、24歳のときに父親の存在を知らされ、菊池恵楓園で再会する。

Cさんは1943(昭和18)年生まれ、聞き取り時点で60歳の女性だ。父親がハンセン病に罹患、Cさんが8歳のときに松丘保養園に強制収容される。保健所職員のおおがかりな「消毒」行為によって、父親の病気が周囲に知れわたる。母親が職場をクビになり、生活が困窮した。結婚後は、父親の病気を理由とする、夫からの暴力に悩まされた。

Dさんは1949(昭和24)年生まれ、聞き取り時点で55歳の男性である。父親と異母姉が星塚敬愛園に収容された。Dさんの目に映る父親は「健康そのもの」で、「父はここで仕事をしている」ぐらいのイメージだったという。高校3年の就職活動のときに「身元調査」をされ、退学を迫られるほどの厳しい就職差別を受けた。

Eさんは1932(昭和7)年生まれ、聞き取り時点で71歳の男性である。Eさんの家は「未解放部落」。11歳のとき、8歳年上の長兄が菊池恵楓園に収容された。Eさん自身は、「病気は誰でもするじゃねえか」という感覚で、子どもの頃から「隠さないかん病気と思ったことはない」。しかし、病気にたいする世間の偏見差別から、Eさんは進学希望をかなえられず、結婚差別にもあっている。

1. 差別を受ける 生活そのものが脅かされる

国の隔離政策によって国民全体に煽られたハンセン病にたいする差別偏見は、その《家族》たちの生活を脅かすほどに、厳しいものであった。

聞き取りに応じてくれた 5 人の方々は、それぞれ、まだ自分自身が若い時期に、親やきょうだいが強制収容にあっている。この強制収容によって、世帯を支える年長者を奪われただけでなく、その後も、周囲の差別にさらされることによって、《家族》たちの生活そのものが脅かされることになる。それぞれの家庭が置かれた社会的・経済的位置によっても異なるが、なかには、食べることにすら困窮する事態に追い込まれたケースもある。

C さんの父親は、C さんが 8 歳のときに強制収容された。「保健所の人が、ドドドッと何人か来て、家の中が「真っ白になるほど」の消毒をし、父親の持ち物を焼き捨てた。父親が乗せられた列車には、ハンセン病患者が乗っていることを示す言葉が書いてあった。このように「ハンセン病である」ことを周囲に知らせるような強制収容があったことで、このとき以来、C さんの家は、周囲からの厳しい差別を受けることになる。母親が、それまで働いていた工場をクビになる。母親は、母子 2 人の生活で糊口をしのぐために、サンマや蔭（ふき）などの行商を始めた。

《C さん》母親はもう、そうとう苦労した。なんべんも「ふたりに死のう」って言って。ご飯を食べれないんですもん。働いて、金取ってこないと、ご飯食べれないわけ。風邪ひいたりとかなんかして、寝るでしょ。すると、食べないで、寝てるだけだったんです。……あれが消毒でもなんにもされなければ、偏見の目もないし、そのまんまでいたんだと思います。だって、消毒される前は、なんともなかったんですからね。

ほかの 4 人の家庭の生活も、強制収容によって、それぞれに打撃を受けた。D さんは中学校時代、苦しくなった家計を助けるために、朝の牛乳配達をした。小作ではあっても 2 町をこす田を耕作していた E さんの家も、働き手である長兄を奪われたことで、「田んぼ、大部分、手放した」。

さらに、両親が強制収容された A さん、父親の収容後に母親が自分を置いて再婚してしまった B さんは、親戚の家で、「居場所のない」思いをする生活を強いられている。

2. 差別を受ける 学業を脅かされる

ハンセン病《家族》に向けられた差別偏見は、進学、就職、結婚など、人生のさまざまな局面で、障壁となって立ち現れる。

学業については、肉親がハンセン病であることが周囲に知れわたり、学校での「いじめ」

などによって、本人が「学校に行くのが嫌」な状況に追い込まれるケースがあった。また、本人に進学の希望があるにもかかわらず、生活にゆとりがないために断念せざるをえないケースもあった。

AさんもCさんも、学校での「いじめ」を受けている。

《Aさん》ただ、なんとなく、石コロが、わたしに向けて投げられるんですよね。……

そして、麻疹(はしか)とかなるじゃないですか。学校でそんなのが見つかると、特別なことを言う。「あの人の、うつるんだ」と。「わたしのお母さんが言ってたぁ」って。そして、仲間外れにするんですね。それが悲しかったです。

《Aさん》〔愛生園の看護学校に〕入ったら、やっぱり職員も一緒なんです。〔愛生園の看護学校の職員も、わたしを、入所者の子どもとして、差別的に見る。〕「あの子はねえ、あそこの入所者の子どもだって」って、もうそれが、ずうっと広まって。またそこに、暗く沈む……。 “わたしはそう思われてる、そう思われてる。島の中でそう思われてる”。

《Cさん》やっぱり、「そばへ来ると病気がうつる」って。わたしのそばへ行くと「病気がうつるから、そば行くな」。学校行っても、ひとりだけポツンと。だいたい、端っこのほうへ行ってるほうが多かった。……学校へ行くのが嫌だったんですよ。つねに嫌で嫌で。……

なにせ、学校は行きたくなかったんですね。もう口では言えないほど。当番で掃除をして、わたしがそのへんを拭いてると、「そんなぁ、ダメだ」とかね。雑巾を投げられて、ぶつけられたりね。そういういじめをすごくされましたね。だから早く大きくなって、違うところへ行って、早く結婚しようという意識がずっとあったんです。

Eさんの家では、長兄が恵楓園に入所したのをうけて、妹の「子守り」が逃げてしまった。小学生だったEさんは、かわりに妹の子守りをしなければならず、学校へ行くことができなくなった。

《Eさん》朝飯食うてからね、すぐ妹を背中に〔背負って〕出るわけ。おふくろが片付けるあいだに、泣くもんやから、手をとられんから、私が背負う(しょう)て、表に出るちゅうようなかたちで。……

もう〔学校へ〕行きとうてたまらんやったですね。……家の前におると〔妹が〕泣くからだめで、納屋の前においてね。で、ちょうどまたそのころ、みんな学校に行きよる、わあわあ言いながら。で、まあ、納屋の前においてね、〔私は〕よう泣きよったです。

Bさんは、父親が強制収容されたあと、親戚を「たらいまわしに」された。高校へ進学し

たいという希望をもっていたが、かなえられなかった。「やっぱり、わたしのまでは、まわらんかったんでしょ。母親から養育費出るわけじゃないし」。Bさん自身、そのころは「投げやりに」になっていたという。

《Bさん》〔上の学校へ〕行きたいと思いましたよ。好きなこともしたいと思ったですよ。だけど、やっぱり、自分も投げやりになって。“行っても行かんでもいいや、学校は。中学校も出らんでもいいや”って思ったことも、なんべんかありました。

Cさんは、行商に出る母親を、小学生のころから手伝っていて、学校を「サボりがち」だったという。

《Cさん》〔母親は〕朝早く〔市場へ〕行くんです。だから、わたしもちょっと大きくなってからは、〔サンマの〕冷凍溶かしたりとか、蕎麦の皮むきとか、手伝いましたもん。小学校の頃から、やりました。そうすると、学校もやっぱりサボるようになるし。実際、学校は行きたくなかったですね。……

学校なんて、中学校なんか、やっと卒業できるくらい行ったくらいじゃないの。母親を手伝うほうが、いっぱいでしたからね。

5人の語り手は、それぞれの人生で、こうした障壁を乗り越えて進学を果たしたり、独学で知識を身につけたり、学業以外に道を見つけていたりしている。

3. 差別を受ける 就業を脅かされる

就業にかんしては、仕事をみつける段階で、就職差別にあうケースがある。また、仕事に従事するなかで差別発言にでくわすというケースもある。どちらの場合も、仕事をみつける／しつづけるうえで、《家族》たちに強い不安や恐怖を与えている。

Dさんは、高校3年生の就職活動のさいに、受験した企業からの厳しい差別を受けた。

《Dさん》〔就職活動のさい、受験先は〕戸籍謄本の原本を取るんですね。身元を調査しますから、あの当時は。……嫌でも出てくるんですよ、〔敬愛園の〕親父の住所が。もう門前払いですね。

いちばん難物だったのは、昭和41年の11月ごろ、〔受験した会社から高校に〕「おたくの生徒には、ハンセン病患者の身内がいますね。うちは、今後、おたくからは募集しない」と〔言われた〕。〔これは〕暗黙の、退学勧告ですよ。進路指導の先生は「とにかく学校を辞めろ」ですよ。

Cさんも、結婚後、仕事を見つけるのには苦労を重ねたという。病気の父親のことを言えなかったり、「学校を出ていない」ことがあったりして、「パートじゃなかったら勤められなかった」。

《Cさん》しっかりしたところへいこうとすると、履歴書というものが必要になってくる。やっぱり、生まれやらいろいろ、ちゃんと書かなくちゃダメ。それがやっぱり、書くことができなかった。学校も出てないし。……

《聞き手》でも、家族構成なんかは、結婚後の家族のほうだけを書けばいいんですよね？だからもう、〔病気の〕お父さんのことは……？

《Cさん》それでも、やっぱり聞かれました、面接で。「父親はなにを仕事してますか？」とか。一回そういうことがあったら、もうそれが嫌で。それから、そういうところへは行かないって、自分で決めました。

Aさんは、愛生園の看護学校を出たあと、公立病院で働き始める。病気の両親のことは隠していたのだが、それでも、療養所付属の学校を出たということで、職場の先輩から心ない言葉をぶつけられる。

《Aさん》最初に言われた先輩の言葉が、「あなた、看護学校どこ卒業したの？」って。ふつつ聞きますよね、やっぱり。つい出てしまったんです、「愛生園の看護学校」〔先輩は〕「あんたにはもう〔病気が〕うつっちゃうよ」と。びっくりしましたねえ。これが、〔たんに〕そこ〔＝愛生園の看護学校〕を出ただけの人だったら、「そんなに簡単にうつるもんじゃないよ」って言えたでしょうけど、〔自分には〕それが言えないんですね。

Cさんは、職場でのハンセン病にたいする偏見を肌身で感じ、「職場でわかったらどうしようっていう不安が、すごくあった」と言う。

《Cさん》この問題〔＝国賠訴訟〕が起きて、〔ハンセン病問題が〕テレビに出るようになると。職場で、昼休みなんかテレビを見てると、「いやあ、あんな人が家庭にいたらどうなんだろうね？」って、へいちゃらで言う人が、いっぱいいる。そういうときの気持ちっていったら、なんとも言えないです。実際、自分がそうだから。「そんなこと言ったって、やっぱり、家族の人だって苦労してるんだわ。本人たち、なりたくてなったわけじゃないんだから、そんなこと言わないほうがいいんじゃない？」っていうぐらいは言えたけど……。

4. 差別を受ける 結婚 / 結婚生活が脅かされる

恋愛や結婚をめぐっても、ハンセン病にたいする偏見差別が、《家族》たちを悩ませている。

Eさんは、「色気づいて恋わずらいする」時期になってから、自分の人生のなかでの、ハンセン病をめぐる問題の重大さを認識するようになった、と語る。

《Eさん》〔盆踊りで〕べっぴんさんと、やっぱ、知り合いになるわけね。そして、一晩ね、横につれそうて話をしたってなんちゅうことはない。それがね、3晩4晩続くとね、じわっと注文がつくわけ。「Eさん、あんた、熊本〔＝恵楓園〕に兄貴がおるね」ちゅうことになる。

25歳のときに恋人ができた。しかし、Eさんは、長兄がハンセン病患者であることと、自分の家が「未解放部落」であることを理由に、相手の家族親戚から、厳しい結婚差別を受けることになる。

《Eさん》〔相手の家に挨拶に〕行こうかという段階になって、はじめて、それが表に出てきた。住所なんかは、〔近所に住む〕Mさんから、〔相手である女性の〕姉婿がいる聞いて、で、結局、「未解放部落やし、兄貴はハンセン病じゃないか」ちゅうことで、強硬に姉婿が反対した。

相手の女性は、家族親戚の反対にさからって、Eさんの家に逃げ、1年ほどを過ごした。やがて女性は妊娠。しかし、Eさんに「内緒で墮ろしに行った」という。彼女の親戚がなんども迎えに来て、最終的には、彼女は実家に連れ戻された。

《Eさん》〔彼女は〕いつも泣きよったもんね。「なんで？ なんで、そういう人と、わたしは知り合いになったんだ」ちゅうことでもって。だけえね、そのころ、部落の歴史とか、それから、ハンセン病の問題なんかでもね、十分に納得できるあれがあるならば、私も積極的にね、「そら、そうじゃねえぞ、こうじゃないか」と説得できた。……周囲にそういうことの解説をできる、それはおかしいということをちゃんと説明してくれる人がおらんもんで。そらあ、あんた、女の子が泣きゃあ、一緒に泣くしかない。……

いま考えてみたら、その時点ではね、当然、〔らい予防法という〕法はパーになってていい時期なのに、国会がね、あらためて法をつくり直したということにはね、腹が立ってしょうがないです。

《Eさん》私、一番言いたいのはこの問題なんです。昭和28年、「らい予防法」の改

正をやったときに、すでにハンセン病は、まれにしか感染せんという〔認識が、国際的にはあったし〕ね、で、いい薬もできて、完治できるということを、その時点で政府がきちっとしてくれとったらね、私はそういう問題にあうあれはないんですよ。

Aさんは、19歳のときに、おなじ職場の男性と恋に落ちた。しかし、病気の親のことを告げると、相手の男性はAさんのもとから去っていく。このことによって、Aさんは、恋を失った悲しみだけでなく、職場を失うのではないかという「怯え」の日々を送ったという。

《Aさん》「結婚を、結婚を」って言うから、“まだ、ちょっと早いかな”と思いながらも、“もしか”と思って、〔病気の両親のことを〕手紙に書き送ったんです。〔そうしたら〕「あなたの体を介して、らいになるんじゃないか」っていう〔返事〕。

もうそれは、怯えましたね。……〔ハンセン病の家族にたいして〕世間はこんなふうに見てたのかっていう、驚きですね。それは怖かったです。その人が言い触らすんじゃないかって、そのほうが怖かったです、別れても。

Dさんは、2回の見合い話を、早い段階で、じぶんのほうから断っている。相手方が身元調査を始めたからだ。「『どこに住んじよる?』その時点で、もう私のほうでお断り」。高校時代、身元調査によって厳しい就職差別を受けたDさんは、「身元調査は一切抜き」を貫いて、3度目の見合いで結婚した。

ここまでは、結婚にいたるまでの過程で、相手や相手の家族の偏見差別によって、《家族》たちの恋愛が破局にいたるケースをみてきた。

つぎに、結婚後、《家族》たちが新しく築いた家庭のなかで、偏見差別があらわれてくるケースをみていく。ハンセン病にたいする偏見差別は、《家族》たちの結婚生活を脅かしていく。

Cさんは、17歳で結婚するとき、相手の男性に病気の父親のことを告げ、会わせてもいる。それによって、男性の態度が変わることは、「すぐには、ならなかった」。しかし、病気にたいする偏見差別の影響は、結婚生活のなかで「少しずつ」出てきた。

《Cさん》やっぱり、お酒を飲むと出るんですよ。ちょっと酒乱気(しゅらんけ)があったもんで。飲んでないときはいい人でしたけど、飲むともう、わからなくなる。だんだんだんだん、暴力とかそういうものがエスカレートしていった。……

要するに、肩身が狭いってことでしょうね。なんか、そういう病気の〔父がいる〕妻をもらったっていうふうに、とるんじゃないんですか。はっきりとは言わないんですけど、そういう言い方をしてました。気の小さい人だから、普段は出せないのが、飲むとガーッと出てくる。ふだん抑えてることが。

《聞き手》 いままでいう、ドメスティック・バイオレンス？

《Cさん》 かなりひどいですよ。前歯みんな、叩かれて、折れたんです。もう、すごい。

Cさんは20年間、夫の暴力に耐え、子どもの成人をまって離婚した。

Aさんも、結婚にさいし、夫となる男性に病気の両親のことを告げている。

《Aさん》 21歳のときに〔夫に〕話すんです。そしたら、「そんなこと関係ないよ」って。さも理解があるげでしょう。そして、親のところに行くんですね。

行ってやっぱり、〔後遺症の残る両親を見て、夫は〕びっくりするんですよ。「びっくりしたでしょう？」「びっくりしてない」って言いながら、やっぱり、びっくりしてるんですよ。〔そして〕「〔自分の〕親には話してくれるな」って〔言った〕。……

そして、なんとなくチクリチクリとするもんがあるんですよ、夫とのあいだに。子どもは湿疹つくりますよね、どうしても。そういうとき、「俺の家系は、こんな皮膚の弱い家系じゃない」って言う。

約20年間にわたって、Aさんは、同居する姑と子どもたちに、両親のことを隠し続けた。「〔病気の〕親が年取ってくると、話したくって。“どうするんだ、どうするんだ”という気持ちがあったから、〔姑に〕話そうかな、と思った」。Aさんにとって、姑は、「〔看護師として〕三交替〔勤務〕するわたしをかばってくれる」「優しくて、理解ある」ひとだったからだ。しかし、一通の葉書が、姑の偏見を露呈させる。

《Aさん》〔ある日、愛生園の看護学校時代にいっしょだった婦長から〕「わたしの、らい療養所での何十年間は貴重なものでした」っていう葉書が来たんです。そしたら姑が、その葉書を見て、震わせて、「あんたは、こんなところにおったんかぁ」って震わせましたね。“この優しい姑も、ハンセン病にたいしてだけはダメなのか。やっぱり話せない”。……その一通の葉書で、やめました、話すの。

父親が亡くなったのを機に、Aさんは、40歳前後で離婚。「そうでなければ、わたしは、残ってる母を大事にできないと思った」。

25歳で厳しい結婚差別にあったEさんは、32歳のときに、おなじく部落出身の女性と結婚。しかし、この女性も、ハンセン病にたいして偏見の目をもっていた。病気の兄は、農繁期になると療養所から帰ってきたのだが、妻は、その時期になると風呂を「よそに入りに行きよった」という。結婚から14年後に、この妻とは離婚している。

5. 「隠して生きていく」しんどさ

ここまでに見たように、ハンセン病《家族》たちは、その人生の早い時期から、病気にたいする厳しい偏見差別によって、生活そのものが脅かされたり、学業や就業、結婚の機会を奪われるという、苛烈な体験をしてきている。そして年齢を経ても、《家族》たちは、仕事を追われるのではないか、家庭生活が壊れるのではないかという「怯え」から、職場や、親戚づきあい、家庭のなかでさえも、病気の肉親の存在を隠し続けなければならなかった。このように「隠して生きていく」ことの厳しさについても、《家族》たちは語っている。

Aさんは、長期間にわたって、職場にも、同居する姑や子どもたちにも、病気の両親のことを隠し続けた。両親は「死んだ」ことにしていた。「〔療養所にいる親に〕電話もかけられないんです。〔家族が〕聞いているかと思って」。敬愛園へ両親を見舞いに行くときには、いつも、「糖尿病の姉が危篤だ」と言って出かけた。「どうしてそんなに何度も危篤になるのか」と尋ねられることもあったが、看護師であり知識のあったAさんは、「低血糖に陥るの。だから意識もなくなる」と言って、切り抜けることができたという。

「隠し続ける」しんどさ。「もう、疲れ果ててたんですよね、そういう人生が」。父親が死をむかえようとするときも、Aさんは、家族に「嘘を言って」出かけていた。

《Aさん》そのときに、わたしは、「もう、いいがな」って言ってしまったんですよ。“死んでもいいがな”なんですよ。……

だんだん〔父親の〕意識が遠くなっていくのに、わたしは敬愛園の医者に、「もうこれ以上のことを処置しないでください。わたしは姑に嘘を言ってここに来てるから、何度も駆けつけることができない。だから、助からないんだったら、わたしの目の前で死なしてください」。父は、わたしのために、そこで死にました。わたしは医療従事者なのに、なんで「父を助けてください。点滴をもっといっぱいしてください」って、なぜ言えなかったのか。助ける道もあったんじゃないかって。それからずっと、わたしは、責めです。もう一生、背負って生きるでしょう、このことは。

そして、父の葬儀が終わったら、ほんつとに、なに食わぬ顔で、家に帰って。「姉さん、低血糖起こしてたけど、助かった」。また、なにがあるかわからんから……。

このことを機に、Aさんは、離婚を考えるようになる。「そうでなければ、わたしは、残ってる母を大事にできないと思った」。ずっとAさんを「かばって」くれていた姑を、「裏切る」ような思いの離婚だった。

《Aさん》姑は、わたしが好きなんです、離れたくないんです。わたしは姑に、冷たく、冷たく当たりだして。……

どっちにも罪をつくったような気がします。親にも罪をつくり、姑にも罪をつくりし

ながら。でも、そうでなければ、わたしは、残ってる母を大事にできないと思ったんです。父親の死があまり悲しかった、わたしが殺したんですからね。

Aさんは、職場でも両親を「死んだ」ことにしていた。しかし離婚後、母親が死をむかえようとするときになって、Aさんは、母親を「生き返らせ」た。母親の最期に悔いを残さぬよう、休みを取って、ていねいに看取るためだ。これは、まさに「嘘の綱渡り」のような状況だったという。

《Aさん》〔それまで両親は「死んだ」ことにしていたのを〕「父が沖縄で戦死したもんだから、そのまま母は沖縄にいた。わたしたちだけ、ばあちゃんに育てられていた」。またそこで、嘘を作り出したんです。……

〔職場の同僚から〕「どこの病院に入ってる？」〔と聞かれると〕、またそれも嘘言わないとならない。ちょうど××国立病院に入ってるときに、「××国立病院に入ってるの？ あたしの知ってる看護婦がいるんだけど」って〔言われた〕。「うーん」って、もうそこ、ほんっとなんか、綱渡りして。“嘘の綱渡りか、これ”とか、そんなん思いながら、嘘を言い続けて。ずうっと死なしていた母を、なんとか、生きだせて〔＝生き返らせて〕。そんじゃなかったら、最期はしてやれないと思ったから。

パチンコの景品交換所で働いていたCさんも、職場では、父親の病気を隠し続けた。療養所へ見舞いに行ったり、父親の死後、ハンセン病問題をめぐる一連の活動に参加したりするのに、休みをもらう必要がある。同僚に「なんで行くの？」と聞かれると、ごまかさなければならぬ。「つらくなってくる、自分自身」。

《Cさん》職場でわかったらどうしようっていう不安が、すごくあった。年に2回は〔父親を見舞いに〕青森へ行くっていうのに、「なんで青森行くの？」って、つねに聞かれて。職場を休んで行くわけですからね。……

〔「なんで青森に行くの？」と聞かれたら〕「父親がいる」と言いましたよ。「目が悪くなって。青森に、裕福な親戚の人がいて、そこにいい病院もあったから」って。

《Cさん》年に2回ぐらいしか休まないようにしてたし、休んでも、そのぶんは相手の人も休ましてたんです、わたしは。それでも、聞かれるんです。「なんなの？ なんで行くの？」って。〔そういうときは〕「うちの父親、もと兵隊に行ってる。もしかしたら兵隊に行ってる、目が悪くなったんじゃないか。書類上そういうふうにしてやるとお金が出るから〔っていう〕、そういう集まりがあって。わたしも書類を出すと、父親に少しでも恩給が下りるかと思って。そういうので、話を聞きに行くんだ」って言う。そう言って、ごまかして、ずっときたんです。……

会社休むたびに、嫌な思いして。「また行くの?」って変な顔されて。「いつになったら、それ決まるの?」って言われる。その内容が話せないために、〔いつ〕決まるっていうことも言えない。だからもう、嫌で嫌で嫌で嫌で。それがひとつのストレスになって、夜は眠れない、イライラする。

「一生このままで死ぬのかなぁと思うと、なんか、悲しくなって」きたというcさんは、60歳をむかえたのを機に、仕事をやめた。そして、このように父親のことを「言えない」状況にあるなかで、cさんは、再婚にも踏み切れずにいるという。

《cさん》この、ハンセン病の家族がいたってというのは……、なんていうんだろうな。楽にならない。なんか、みんながそういう目で見てるんじゃないかっていう、その気持ち、ずうっと取れないんです。だから、なんべんか再婚しようと思ったこともあるんですけど……、それを言ってまでは、再婚しようという元気がないんです。言えないんですよね、やっぱり。言って、理解を得るということは、できないね。こんなにも、偏見がなくなるようになって、みんなが運動してくれてるんだけど、言えない、やっぱり。

見合いを「身元調査は一切抜き」で通したDさんも、結婚式のときには、相手方に、病気の肉親を隠しとおすのに苦心をした。「これは、脳みそがだいぶ回転しましたわ」。結納や結婚式には、病気の父と異母姉はもちろん、他のきょうだいも入れず、母と自分の2人だけで臨んだ。

《Dさん》相手の嫁さんのほうから、「あの、Dさん、なんで?」「それ、しゃべらないかんですか?」ぐらいのことですね。「だめであれば破棄しますよ。私の好きなことをやらしてもらいます。私がもらうんですから。私が養子に行くんだったら、話は別ですが」と。それで突っぱねて。それでまあ、乗り切ったちゅうとこですね。

6. 「差別を受けた」《家族》自身が、肉親を「差別する」

前節でみたように、職場や親戚、家庭内でさえも、「隠す」ことを強いられた《家族》たちは、「同じ立場の人が、まわりにいない」孤立した状況に置かれ続けた。

《cさん》わたしがたは、〔療養所に入所した患者さんたちと違って〕同じ立場の人が、まわりにいないんです。まったく知らない人のなかでいじめられたり、いられなくなったり。死んだ人もいるしね。自殺したり、家族が離れ離れになったりした人も、いっぱいいる。……われわれは、誰も助けてくれる人もいないし、話せない。そういう苦しみ

は、すごく多かったの。

《Dさん》患者の家族ちゅうのは、こういった被害がありましたちゅう声を〔なかなか〕あげられない。あげた時点で叩かれますから。その街を出ざるをえない。職場を辞めざるをえない。

被差別の苦しみを共有できる仲間すらいない、「声をあげられない」状況なかで、《家族》たちの「差別を受けた」怒りやかなしみが、患者本人にむかうという事態が生じてくる。「差別を受けた」《家族》たちが、その恨みをぶつけるというかたちで、病気の肉親を「差別する」。あるいは、病気の肉親に「より近い」《家族》を、「差別する」。

5人の語り手は、こうした《家族》どうしの差別の、「被害者」としての局面と、「加害者」としての局面を、それぞれの人生のなかで体験し、語っている。

Bさんは、3歳のときに病気の父親が強制収容され、母親もBさんを置いて再婚し出て行った。Bさんは、親戚を「たらいまわしに」され、親族から「冷たく」扱われた。父親は「死んだ」とされ、父親の病気のことは、Bさんだけが知らされていなかった。親族からの「冷たい」扱いを、当時のBさんは、意味がわからないまま受けとめていた。

《Bさん》隣の〔おばの〕うちに行けば、「あらあ、なにしに来たあ」とかって、そういうふうな態度。ある程度大きくなって、学校も出たときに、遊びに行くと、〔おばが〕「あんたがこまかかったときは、来ると、みんな、嫌だったもんねえ」って言うんです。「なんでえ？」って言ったら、「あんたが帰ったあとは、箸を投げたり、茶碗を投げたり、してたもんねえ」って言われたけど、意味がわからないんですよ、わたしは。

母親も、ときに「意味がわからない」言葉をBさんにぶつけた。

《Bさん》結婚すると言ったら、母はいい顔をしなかった。「結婚すつとはいいけどね、まちがった子を産まんことしたらいい」って、母がそんなふうに言うたんです。

後日、父親と再会したあとになって、母親に「『なんで別れたと?』って聞いたら、結局、『まわりから、汚いとか、うつるとかって聞いたけん、別れたったい』って言った」という。「母親も、やっぱり、わたしの父を偏見の目で見てたんだろうと思う」。Bさんにとっては、「実の母親から、『あんたの親は汚い』とか、『うつる病気』とかって言われたのが、いちばん嫌だった」。

病気の父親の存在を、結婚後、24歳ではじめて知ったBさん。後遺症の残る父の姿は、想像していた父親像とは違っていた。「そのときに、“あっ！”って、そう思ったんですよ。いま思うと、〔親戚や母の冷たい言葉は〕あ、そういうあれだったんだね、と」理解し

たと語る。

幸運にも、Bさんの夫は、病気にたいする理解のあるひとだった。父親との再会后、子どもを含めて家族ぐるみのつきあいが始まった。しかし、Bさん自身は、父親が「亡くなるまで、冷たく」あたったという。みずからの生い立ちを背景にして、「自分がされたことを、今度は、わたしが、親にした」。

《Bさん》「病気であって、なんで、わたしみたいの産んだの？」って、責めることばかりで。……

また、嫌なこと言ってたんです、わたし。「死ね」とかですね、「あんたの子どもだけが、わたし、こういうめにあった」とか、いろんなこと。

《Bさん》わたしも〔世間の人と〕一緒ですよ。やっぱり、父親を、偏見の目で見ても、嫌な目で見ても。「あんたが来ると、うつるんじゃないだろうか」「箸でも触られたりすると、うつるんじゃないだろうか」ということが、小さいときにそういうことを、自分が味わってきてる。そして、初めて父を知ったときに、それが出た。

だから、〔ハンセン病のほんとうの意味を〕もう少し、早くわかっていたら、わたしの人生も、もう少しちがってたんじゃないかなと。もうちょっとちがった人生を、父親に対しても、じゃなかったのかなあって。

両親を強制収容されたAさんもまた、母親の実家で、中学1年まで、自分自身を「厄介者」と感じながら暮らした。やさしかった叔父は、世間の偏見にさらされて、しだいに「心変わり」をしていった。

《Aさん》〔ハンセン病への偏見差別で〕家は貧しいし、嫁は来てくれないかしらない。そして、ときどき外に出て、いろいろ会合に行ったときに、やっぱり、偏見差別の煽りを受けとったんでしょね。叔父が、「くっそう、馬鹿にされて……」とかいう言葉を、口にしてました。……

“もう二度と帰ってきてくれるな。父ちゃん母ちゃんには、二度と帰ってきてくれるなよ”とかいう、叔父の、心の変わりがあったんですよ。それがもう、だんだんだんだん、やりきれなくて。

9歳年上の異父姉は、学校で「ツバを吐きかけられよった」と聞いている。異父姉は、恋愛や職場でも差別を受け、それを“病気の親のせい”と考え、恨みをぶつけるかたちで、「母親をいじめ」ていた。

《Aさん》姉は、中学校卒業してから、岐阜へ集団就職していきました。でも、郷里の

人が一緒だったみたいで。集団就職で、おんなじ紡績とか、勤めるじゃないですか。けつきよくバテてしまって。職場も追われましたね、姉は。

帰ってきてから、姉は、敬愛園にいりびたるんです。そして、母親をいじめるんです。「なんでわたしを産まないかんがったか」って。「こういう親に生まれて、しかも、ふた親も、らい病の子に。生まれんでいかった」って。もう、ずっと母親をなじり続けましたね。

夫の暴力に苦しんだcさんもまた、「一時、父親を恨んだ」という。

《cさん》「あんたがそういう病気になってるから、わたしが苦労するんだ」って、よう言っていました。……

だから、主人に言われ出してからは、吐き出すところがないから、やっぱり、父親に言いました。「あんたのためにいじめられる」とか。父親は、それに対してなんにも言えない。……

もっと優しくしてやって、もっと近づいて、面倒みてやればよかったって〔いまは後悔している〕。

前節でもみたように、ハンセン病《家族》たちが、厳しい差別偏見にあうなかで、病気の肉親の存在を「隠す」ことを強いられている状況がある。このことは、病気の肉親が亡くなったあとも、その「遺骨」の受け取りを拒否するという事態にも、つながっていく。

《Dさん》星塚敬愛園にあった〔父親の〕骨は、親父の13回忌のときまでに、別に私が墓を作りまして、そちらのほうに安置しております。私は1週間に1回墓参りに行っております。昭和63年に亡くなった姉〔のお骨〕も、実家〔の墓〕に入っております。きょうだい拒否。葬式も拒否。通夜も一切拒否。……

きょうだい〔の口から〕出た言葉は、「やっと死んでくれたか」が答えですね。「これでやっと、大手を振って、実家に来れる。やっと死んでくれた、ほっとした」って、こう言うんですからどうしようもないですね。……

そして、いちばん傑作なのは、〔姉の〕戸籍がなかったちゅうことですよね。……親父の戸籍は生きておりましたけど、姉にかんしては戸籍がなかったから。もうこの人間は存在しない、と。

《Bさん》〔父親が亡くなったとき、遺骨を実家の墓に入れてくれと頼むと〕父親のきょうだいは、「自分のきょうだいに、らい病の人間がいるとわかると、自分たちも迷惑がかかるし、子どもたちにも迷惑かかる」って言ったからですね。……〔さらには〕「〔Bさんが住んでいるのが恵楓園の〕近くだから、〔そこに〕納骨〔堂〕があるけんが、あ

んたが子どもだけが、あんたがみるのが、ほんとだ」みたいなことを言われたんですよ。だから、もう、主人が怒ってから、いっさい、もう……。亡くなってもう16年、〔父親のきょうだいは〕墓参りにも来ません。

7. 肉親を奪われ続ける

ハンセン病患者の受けた重大な人生被害のひとつとして、「家族を奪われる」被害があることは、これまでに、当事者たちの訴えによって明らかになっている。ハンセン病回復者（入所者）たちは、強制隔離によって家庭生活から引き離されただけでなく、「家族を差別から守る」ことを理由に、帰郷もままならず、偽名を強いられたり、連絡をとることすら躊躇したりする状況に、いまもなお置かれている。郷里では「死んだことに」されているというケースや、実際に籍が抜かれていたというケースさえある。「らい予防法」が廃止となった現在も、家族とのつながりが絶たれたままの方も多く、「家族を奪われる」被害は、ハンセン病回復者の人生に、色濃く影を落としている。

そして、このような回復者たちの「家族を奪われる」被害と表裏一体のものとして、《家族》たちの「肉親を奪われる」被害がある。これまでにみてきたように、聞き取りに応じてくれた5人の方々は、強制隔離によって、それぞれ、自分自身がまだ幼いころに、親きょうだいなどの近い肉親を、長期的に「奪われて」いる。このことは、《家族》たちの人生に大きな影響を及ぼしている。

「肉親を奪われる」人生被害というとき、そこには、2つの位相があるように思われる。ひとつは、幼年期に必要な（強制収容がなければ受けられたはずの）愛情と保護が、奪われたということだ。このことは、とりわけ、両親ともに強制収容されたAさんや、父親の収容後に母親が自分を置いて再婚してしまったBさんの語りに、顕著である。Aさんは、中学1年まで母親の実家で暮らし、その後、敬愛園の「未感染児童保育所」、児童養護施設、同棲中の姉のもとなどを転々としている。Bさんは、親戚を「たらいまわしに」された。おふたりとも、自分へ向けられた親戚の「冷たい」まなざしを感じながら、自分自身を「厄介者」と思い、「居場所がない」「落ち着かない」少女時代を送っている。

《Aさん》〔叔父に〕子どもができたときに、「親のことは話してくれるな」という、叔父の〔気持ちを〕わたしもなんとなく感じ取ってました。〔病気の両親にたいし〕“もう二度と帰ってきてくれるな……”とかいう、叔父の、心の変わりがあったんですよ。それがもう、だんだんだんだん、やりきれなくて。それでなくても、もう、遠慮するようになってるんです、叔父にたいして。わたしは厄介者だっていう気持ち。

《Aさん》とにかくわたしは、落ち着かないんですよ。ほんと、自殺したいと思いま

したね、その頃ずうっと。なんか、自分の居場所、自分の“こうしたい”って思ってた夢が、なくなって。落ち着かなくて。

《Bさん》だから、なんていうのかな、愛情というのが、わからない。自分は〔じいちゃんばあちゃんを〕親と思ってても、けっきょく、親じゃないからですね。そばに行っても、結局、冷たくされてたんだなと思うんですよ、いま思うと。普通だったら、抱っこしたりとか、手をつないで買い物に行ったりとか、そういう記憶あるでしょ。そういう記憶があんまりないんですよ。なんか、いつも部屋で、ひとりで、お絵描きしたりとか、なんかしてたような感じがするんですよ。

「肉親を奪われる」人生被害の、もうひとつの位相は、(強制収容がなければ築けていたであろう)自分と肉親との「関係」、(強制収容がなければもっていたであろう)肉親の「記憶」を、奪われたということだ。

Bさんは、24歳のときに、病気の父親の存在を知らされた。恵楓園で再会したとき、「父親とは思えなかった」と語る。

《Bさん》普通のお父さんと思って、わたしは行ったんですよ、期待して。……もう、見たとき、子どもをだっこして抱えたときに、頭もはげて、顔かたちも変形して、手〔の指〕もなくて、なんか、包帯巻いてたんですよ。“えっ、この人がわたしの親？”って、そのとき。それっきり、言葉もなかったです。……

“なんでわたしは、こういう人から生まれたんだろう”っていう〔思いで〕頭がいっぱいで。見た瞬間、はっきり言って、悪いですけど「化け物」って、そう思って帰ったんです。

幼い頃から恵楓園へ遊びに行き、父親と頻りに会っていたBさんの子どもたちは、Bさんとは違った反応をみせた。子どもたちは、「自分のじいちゃん、顔かたちは、普通のじいちゃんばあちゃんとはちがうみたいだけど、そういうもん」と思っていたようだ。

《Bさん》だから、ほんと、孫たちには、会わせとってよかったなって思うんです。わたしも、そういうふうにして〔子どものときから父親に〕会ってたら、もう少し、やっぱり、ちがってたんじゃないかなあと思うんです。

再会後、父親が亡くなるまでの10数年間、Bさんは、父親を「偏見の目で」見続けたという。「ハンセン病という病気、昔だと、らい病という病気っていう、それが頭から〔離れない〕」。

Bさんは、父親が病気になって強制収容されていくいきさつ、母親が自分を置いて再婚し

てしまういきさつを、自分自身は3歳という幼い時期だったために、記憶していない。「親じゃないと、わからないでしょ、そのときのいきさつは。」

《Bさん》幼いときって聞かれても、記憶が定か〔でないんです。〕誰かがちゃんとそばについて、こまかいときはこうだったとよ、ああだったとよって、言って聞かせる人というのかな、親というのが、いなかったから。

父親との再会后、Bさんは、過去のいきさつを何度も尋ねる。しかし、「差別された」恨みを父親にぶつけていたBさんに、父親は、過去を語ることをしなかった。

《Bさん》「なんで、こういう病気になったのか？」って、父をずいぶん責めたです。父は答えてくれなかった、死ぬまで。「わたしは小さいときに、親もいないし。なんで？」って尋ねても、なんにも答えてくれんとです。

《Bさん》〔父親が収容され、母親が出て行った経緯を〕わたし、聞くんですよ。聞くけど、〔父は〕教えてくれないんですよ。なんにも言わないんですよ。どういういきさつだったかも言わないしですね。なんで言わないのか。だけん、それだけが、いちばん、心残りだったなあって、いまだに思うんですよ。

Cさんは、2人の息子たちを小さい頃から療養所に連れて行き、定期的に父親に会わせてきた。また、息子の妻たちも、父親の病気のことは知っている。しかし、父親を、息子の妻たちに合わせることは、けっしてなかったという。息子たちの家庭に「万が一」があるのを危惧してのことだ。

《Cさん》長男の嫁も次男の嫁も、父親が生きてるうちに結婚してるから、「一回は行きたい」って言ったけど、わたしはいっさい嫌だって言って、反対して。連れて行かなかった。

《聞き手》なんで？

《Cさん》見せたくなかった。やっぱり、見せないほうがいいと思いました。……嫁さんが見たからって、わたしの旦那みたいに離婚していくとか、そういうのではないと思っただけど、万が一あれば、わたしの責任になる。見せたいとは思わなかったですね。

こうした《家族》たちの語りを見たとき、彼女ら／彼らの肉親を「奪われる」被害は、けっして強制収容のあった“過去の時点の”被害ではなく、つねに“現在進行中の”被害であったことがわかる。ハンセン病にたいする厳しい偏見差別のもと、「隠す」ことを強いられるなか、ときに「差別された」恨みを病気の肉親本人にぶつけたハンセン病《家族》

たちは、さまざまな局面で、肉親を「奪われ続けて」きた。

家庭内や職場などに隠しているために、たまにしか療養所へ見舞いに行けなかったこと。結婚式に呼ぶことができなかったこと。ハンセン病についてのきちんとした知識がないなかで、自分自身、肉親にたいする「偏見」をめぐいきれなかったこと。「差別された」恨みをぶつけるかたちでしか関係を築けず、肉親の「過去」や「生きざま」、「記憶」を受け取れなかったこと。自分の子どもや、そのつれあいに合わせられなかったこと。最期をきちんと看取れなかったこと。弔いを、家族親戚が集まるかたちでできなかったこと。遺骨を郷里に埋葬することができないこと、等々。

Cさんは、父親に生前「つらく」あたったことを、「いちばん後悔している」。その後悔が、いま、ハンセン病問題の活動にとりくむ原動力のひとつになっているという。

《Cさん》もっと優しくしてやって、もっと近づいて、面倒みてやればよかったって。だからいま、〔父親が〕この病気で〔そういうふうに〕亡くなったから、一生懸命、この病気にたいして、頑張って、みんなと一緒に行動したいというふうに考えるんだと思うんです。

「隠し続けて」生きてきたCさんにとって、「れんげ草の会」は、ハンセン病《家族》という同じ境遇を生きてきたひとたちと思いを共有できる、重要な場となっている。

《Cさん》〔「れんげ草の会」は〕同じ境遇の人がいるから、なんでも話せる、それがいい。ほんつとに、気持ちが落ち着きます。イライラがなくなる。やっぱり、日常生活のなかで、さみしくなったりすると、いままでのことがいろいろ〔思い返されて〕、どうして私だけ、こういうふうに不幸なんだろうとか、変なことを考えてしまう。だけど、こうしてみんなと会って話ししたり、最近は電話のやりとりもけっこうするようになったんですね。頻繁に。

Aさんは、ハンセン病問題をめぐる一連の活動をするなかで、知り合った入所者の人々から、亡くなった両親の「生きざま」や「記憶」を受け取っている。

《Aさん》わたしの母が、「おまえのお父さんは健康なひとだったんだよ。徴兵検査で引っかかってね」という話を、よくしてたんです。わたしは、失明している父親〔をみている期間〕が長かったもんですから、やっぱり、“そんなの嘘”みたいな気持ちで、ふん、っていうような気持ちで、聞いていたんですよね。こんど、父と母をもっと知りたくて、〔昔の写真を〕見せてもらったんですよ。そうしたら、ほんとに父親の、もう、軽症の、たくましい裸の姿が〔あった〕。その写真見て、若々しい姿を見てですね、“ああ、これで、ふたりに逃走したのか”って。

《Aさん》〔母は〕指はなくなりましたよ。それはもう、百姓して。ここ〔=敬愛園〕に入ってから強制労働して。包帯巻きとかですね、指がなくても。「あなたのお母さんは器用だった。あれでも、包帯巻き、あたしたちと一緒にになってした」って。この裁判で、いろんな人たちが、わたしに、母の記憶、父の記憶って、教えてくれるんです。

Dさんは、ハンセン病問題の「全面解決」のために、「らい予防法」によって《家族》が受けた被害にたいする、国の責任を明らかにすべきだと語る。

《Dさん》患者もたしかに「らい予防法」によって大変な被害をこうむった。じゃが、家族はどうなるかです。家族もおそらく、……差別を受ける立場に追いやられたはずだ。こういった立場に追いやった国の責任を明らかにする必要がある。家族もその被害者ですから。

《Dさん》そして、その患者の家族を救うことによって、園に置いてある遺骨をふるさとに帰してやることができるんじゃないかなと。やっぱ、ふるさとには、帰りたいでしょ、骨になっても。やっぱ、「死んでくれてよかった」つって、そのまんま、園に骨を置いとかれると、なんとも……。

《家族》たちの「差別された」怒りは、いま、病気の肉親にではなく、日本社会のハンセン病差別を煽った国にむかっている。彼女ら／彼らの望みは、つぎの3点にあるように思われる。国が、ハンセン病隔離政策によって患者だけでなく《家族》にも甚大な人生被害をあたえたことを認め、《家族》にたいし謝罪すること。ハンセン病にたいする偏見差別をすこしでも解消し、「れんげ草の会」のような《家族》の当事者グループがあることを広く知らしめ、現在も「隠し続け」「肉親を奪われ続け」ている日本社会の多くの《家族》たちが、「恐怖」を覚えずに名乗れる状況をつくること。それによって、「奪われた」肉親を、《家族》がとりもどすこと。

以上、5人の《家族》たちの語りをもとに、ハンセン病遺族・家族が受けた人生被害が、どんなものであったかを分析してきた。

以下では、あらためて、5人の方々の語りを、個人生活史記録のかたちで呈示しておきたい。そうすることによって、ひとつには、上述のわれわれの分析が妥当なものであることをよりよく理解していただけたと思うからである。また、いまひとつには、差別偏見による被害の側面のみを取り出して議論することは、被害者に対して、悲惨で、暗いイメージを付着することになりがちだという問題点がある。よりトータルに生活史を見ていくとき、理不尽な差別偏見に、ときに正面から闘いをいどみ、ときに巧みにすり抜けることで、現

在まで生き抜いてこられた人間的なたくましさ、人間的な魅力といったものをも、同時に感じ取ることが可能になると思われる。

A さんのケース

A さん（女性）は、1944（昭和 19）年、九州地方生まれ（聞き取り時点で 60 歳）。両親ともにハンセン病を患った。父親は沖縄、母親は九州の出身。ふたりとも鹿児島島の星塚敬愛園に収容され、園内で結婚した。A さんには、姉が 1 人いた。両親も姉もすでに亡くなっている。

A さんは、20 代のはじめ頃に結婚するが、40 歳頃に離婚。すでに成人している男の子どもが 2 人いる。

灰色のトラックが母を連れて行った

A さんの人生の最初の記憶は、4 歳のときのあるシーンから始まる。A さんは、開口一番、つぎのように語りだした。

《A さん》わたしの記憶のいちばんの最初は、昭和 23 年、あとでわかったのは、6 月でした。じぶんは、夏の服装をしてたなっていうのを、覚えています。とつぜん、灰色のトラックがきて、わたしの前に止まって。……母親がトラックの上から、わたしの名前を呼びながら泣いてたんですよ。その前後が記憶にないけど、やっぱり、連れて行かれるというのはわかってたんでしょう。「母ちゃん、行かんでえ、行かんでえ」って泣き叫んでました。で、ずっとトラックが〔出て〕、母親は泣きながら別れて。そこには何人か乗ってたんですよ。後ろからはあちゃんが、「あとから連れて行くから、連れて行くからね」って、泣きながら〔わたしを〕抱きしめてたってというのが、人生の最初の記憶ですね。

最近になって、A さんは、両親のことについて、いろいろと調べたという。

《A さん》遡りますが、昭和 13 年に、母は〔星塚敬愛園に〕入ってました。父親は昭和 10 年です。沖縄から、100 人ぐらいで、船で来たそうです。台風で、どうしようもなく、奄美大島に 2 泊ぐらいして。そのときに、「こういうたいへんな病気のひとが、ここに 2 泊もされてももらったら困る」という、すごく、圧力があつたとか。そういうときに収容されて、入ってきたひとみたいです。

で、〔園内で〕ふたりは結ばれた。……わたしの母が、「おまえのお父さんは健康なひとだったんだよ。徴兵検査で引っかかってね」っていう話を、よくしてたんですよ。わたしは、失明している父親〔をみている期間〕が長かったもんですから、やっぱり、“そんなの嘘”みたいな気持ちで、ふん、っていうような気持ちで、聞いていたんですよ。こんど、父と母をもっと知りたくて、〔昔の写真を〕見せてもらったんですよ。そうしたら、ほんとに父親の、もう、軽症の、たくましい裸の姿が〔あつた〕。その写真見て、

若々しい姿を見てですね、“ああ、これで、ふたりで逃走したのか”って。

《聞き手》逃げたの？

《Aさん》はい。昭和19年、2月に逃げてましたね。わたしが、5月に生まれてます。

《聞き手》そうか。〔脱走しないと、おなかの子どもが〕殺されちゃうからね？

《Aさん》はい。〔わたしは〕そうやって生まれた子です。

ハンセン病療養所内では、出産は認められていなかった。そのまま園内に留まっていれば、Aさんの母親は「墮胎」を強制され、Aさんはこの世に生まれていなかったことになる。Aさんからの聞き取りは、冒頭から衝撃的な事実の語りではじまった。

《Aさん》〔星塚敬愛園入所者の〕TSさんが、母をよく知ってます。「あんたのお母さんて、色の白い、かわいい人だったよ」って、いま、言ってくれるんですよ。そのまえに、〔TS〕おばちゃんは中絶されてますから、「あんたのお母さんが、産みに、逃げて帰ったとき、うらやましかったぁー」って。「あたしも〔里が沖縄でなくて〕陸続きなら……」って。

《Aさん》〔両親は〕母の田舎に帰って、なにをやるかといったら……。母のすぐ〔下の〕弟、長男は、戦争に行ってる状態。ほかの子どもというのは、学校。だから、ばあちゃんとじいちゃんが苦勞してるから、母は、家が気になるんですよ。“この健康な人を連れて帰れば、家の仕事が一緒にできる”って。だから、わたしを孕んでからかどうか知らんけど、その前に〔も脱走を試みてるんです〕。父を知ってるおじさんが、「あんたのお父さん、逃走ばかりしてた」って。福祉〔課〕で見たのは、逃走記録が何回もありました。「そのたんびに、監禁室に入れられたの？」って言うたら、〔おじさんは〕「そうさ」って。

星塚敬愛園を「脱走」したAさんの両親は、母親の実家でAさんを出産し、しばらくはそこで暮らすことができた。しかし、1948（昭和23）年6月、両親はふたたび「強制収容」された。Aさんの記憶には、トラックの上で泣く母親の姿しか存在しないが、記録では父親もこのとき一緒に収容されている。

《Aさん》昭和23年に母が強制収容されたときの〔前後の〕記憶がわたしにはないんです。ただ、母が去ってから、隠れ家みたいな小屋を、「おまえたちが住んでたところは、ここだ」って。でも、〔強制収容のとき〕そこを消毒されたために、もう、叔父が取り壊して。電気もなかったです。壊すのはもう、簡単でしたね。ほんっとの小屋でした。

こうして、Aさんは、母方の祖母に育てられることになる。

《Aさん》母には3人の弟がいます。ひとり〔＝長男〕は戦争に行き帰ってきて、そして、「自分は自活するから」ということで、違うところに行ってしまう。三男も、中学卒業したら、やっぱり、仕事行きますわね。〔2人の〕叔父は出て行く。

〔それと〕じいちゃんが亡くなるんですよ、わたしが4歳ぐらいのときに。ほんとは盲腸だったらしいんですけど、やっぱり田舎のこと、手遅れかなんかして、手術もちゃんとできなかったか、そういうことがあって。亡くなって……。

だから、ばあちゃんと、母の〔2番目の〕弟、そのときは16歳ぐらいですね。それと、わたしと。姉もいっしょにいたと思うんですけど、あんまり記憶ないんですよ。

9歳年上の姉の出生にも、悲惨な秘密があった。

《Aさん》母親は、もう7歳ぐらいのとき〔から〕よく手を痛がってたって、ばあちゃんが話してくれてました。でも、治療もなにもないじゃないですか。貧乏だから、やっぱり仕事はしてたみたいです。仕事はしてたみたいですけど、思春期の頃に、やっぱり「痛い、痛い」って、離れでずうっと寝てたところに、男性が入ってきて犯してんですよ、母を。そのときに、18歳のときに産んだ子どもが、姉なんです。

敬愛園に両親を訪ねる

Aさんは、叔父に連れられて、星塚敬愛園の両親を何回か訪ねている。

《Aさん》ばあちゃんが「あとで連れて行く」と言ったけど、最初に連れて行ってくれたのは、叔父でした。その叔父は、16歳ぐらいだったんですけど、わたしを囲炉裏端で抱いてくれたり、お風呂に入れてくれたり、それはそれはかわいがってくれましたね。

敬愛園に行くときも、乗り換え乗り換えして、「ながのだ」というところで降りて、4キロぐらい歩くんですよ。その道のりを、わたしは、手を引かれて、歩ききれないんですね。したら、叔父が「疲れたか」と言って。米とモチが入ってるリュックの上に、16歳の少年が、わたしを肩車して、坂道を登って。敬愛園は、煙突が見えるのがシンボルでしたからね。「ほら、煙突が見えてきたぞ、もうすぐだ。また歩くか」と言って、手を引いて。母親のところ、叔父と何回か、そうやって行ったんです。最初に行ったときは、予防着を着て、行かされたんです。

行ったら、夫婦が3組ぐらい、おんなじ部屋にいるんですね。片隅、片隅、片隅って、もうなんか疲れたように、こう、やってるんですよ。みんな注目しますわね、みんな子どもいないんだから。なんかわたし、怖いんですよ。なんか怯えてたっただけ、覚えてます。

そのあとはもう、あんまり……。母と会って、話したもなにも、覚えてないの。でも、

そのときに父がいた……。 「静かにしとくんだよお」とかって言ったのを、覚えてるんです。そして、そのあとはもう、別れのシーン。あの、敬愛園は、いちおう木ですよ、まわり。でも、そのまわりは有刺鉄線が張ってありました。それは、わたし、何度か引っかかっているから覚えてるんですよ。そのあいだから、父と母が、泣きながらわたしを見送ってる。わたしは、叔父に手を引かれながら、泣きながら帰って、何度も何度も振り返り、帰った。そういう自分のシーンっていうのを、覚えてますね。

《聞き手》 小学校上がるまえに、行ってるわけね？

《Aさん》 はい。

「敬愛園に行く」と言えない自分

Aさんは、小学校6年のとき、ひとりで星塚敬愛園に行こうとして、道に迷ったことがある。そのときの体験を、つぎのように語った。

《Aさん》 敬愛園に、最初は、叔父が何回か連れてってくれて。そして、小学校に入ったら、夏休み冬休みとかに、ばあちゃんが連れて行ってくれたなっていうのは、覚えています。本館の向こう側に面会室というのがあったんです。そこに泊まって、昼間に別館で会う。

6年生ぐらいだったと思うんですけど、一人で行ったことがあるんです。「ながのだ」からの4キロの道、一人で歩いてたら、道に迷って。通りかかったバイクのおじちゃんが「どこ行くの？」って言われるから、「はあ、道迷った」。敬愛園に行くって言えないですよ、「道を迷ったみたいです」、それを先に言ってるんです。したら、「じゃあ、乗んなさい」って言って、ずうっと連れて[いってくれて]。その人は気づいてたんじゃないかと思うんですよ、最初から。[でも]敬愛園に行くって言えなくて。“近くなった、[あの高い煙突が]見えたな。ここだ”って思ったら、「もういいです」って、降ろしてもらって。[園について]父に、「道に迷ったら、知らんおじちゃんがバイク乗せてくれた」って。「名前聞かなかったのか？」「聞かんがった」「お礼言ったのか、ちゃんど？」「うん、お礼は言ったよ」。

親切なおじさんにも「敬愛園に行く」とは言えない自分。Aさんがそうなるまでには、学校の友だちからの孤立、かわいがってくれた叔父の態度の変化といった経験の積み重ねがある。

仲間はずれ

小学校に入学する時点で、Aさんは、仲のよかった幼友だちからも引き離され、学校ではずっと仲間はずれにあう。

《A さん》わたしが小学校に入学するときには一緒に〔学校へ〕行こうと思っていた、仲良うしよった女の子がいたんですよ。そこのおばあちゃんが……。あの、その子は早生まれだったから、わたしのほうが知恵がちょっとついてたんです。だから、「あの子と一緒に行ったら、うちの子のほうが覚えが悪いのが〔目立ってしまう〕。あすこの子どもよりも、うちの孫が覚えが悪いのは、恥ずかしいことだから」って、小学校入学をずらされましたがね。

《聞き手》学年を、むこうが1年あとにした？

《A さん》はい。そこは、ずっと政治家が出て、うちの田舎では、裕福な家でした。わたしと一緒に学校に入って、「うちの子が、あんなとこの、あんな人の子に生まれた子と行くのは、恥ずかしい」っていうこととかが、やっぱりこう、伝わってくるんですよ。

《聞き手》小学校行ってるときは、やっぱり、みんなが知ってるわけ？

《A さん》親が教えるんじゃないですか。ただ、なんとなく、石コロが、わたしに向けて投げられるんですよ。

《聞き手》もうそれは、小学校1年から？

《A さん》はい。そして、麻疹（はしか）とかなるじゃないですか。学校でそんなのが見つかり、特別なことを言う。「あの人の、うつるんだ」と。「わたしのお母さんが言ってたあ」って。そして、仲間外れにするんですね。それが悲しかったです。そして、もうやっぱり、身に染みついちよったんでしょうねえ、子どもたちが、「きのうはお母さんと、こんなあって。先生、なんとかでえ」って言ったとき、やっぱり、わたしはしゃべらないんですよ。ほんとは、夏休み、親に会ったうれしさとか話したいんですけど、学校の先生に、絶対そこで話さないですよ。だから、いつのまにか、誰が教えるともなく、わたしは、〔病気の両親のことを口にしてはいけないというのが〕染みついてたんだろうと思うんですね。

《聞き手》先生の対応はどうでした？

《A さん》先生はわりと、かわいがってくれました。そして気づくんです。勉強ができれば、そんなに、いじめられないということ。小学校のときは、一生懸命聞いとけば、わかるじゃないですか。田舎の子だからみんな、成績悪いから、ほとんどトップでいけた。昔は賞状が多かったですよね。いっぱい賞状もらって。「ばあちゃん、賞状、こんなもらったよあ」って。学芸会とか、なんかわたしが目立ってたみたいなんですよ、踊り方とかそんなのが。だから、いつも主役をしてたり。

ほかの親たちも、陰では「あその子だ」とか言うんだろうけど。「コシキ」っていうんですよ、らい病のこと。「コシキか、コシキか」とか言ってました。まあやっぱり、「あその子だがあ」っていうのは、みんな知ってますよね。

姉は、その〔母たちが強制収容された〕ときに学校に行ってるから、ツバを吐きかけ

られよったそうです。姉は、そんなに成績とかも良なくて。もう、卑屈に卑屈に育っていった人ですからね。だけど、わたしが学校に行くときは、少し、かばえるところがあった。“勉強ができれば、いじめられないから”と思って、そっちのほうに気持ちを向けてましたね。

《聞き手》いちおう、先生がよく見てくれると、いじめも、ちょっと収まるっていうことになるのかな？

《Aさん》いや、小学校1年生のときは、わたしがどの程度の能力があるか、わからないじゃないですか。「先生、あの人が叩く、いじめる」とか言うと、「あなたが悪いんじゃないの」というような言葉を聞いて、ぎゃくに涙が出たけど。我慢しとったこともありましたね。でも、小学校の高学年になって、成績が良いと、先生も違う目で見えてくれたのかなっていう気はします。かわいがってくれた気がしますね。でも、姉は成績も悪いし、親がそこにおいて、「あそこの子だぁ」と言われて。

叔父の態度が変化

学校での仲間はずれにまして、Aさんにとって辛かったのは、やさしかった叔父が彼女を「厄介者」扱いしはじめたことだ。そうなるには、まず、叔父自身が世間の偏見にさらされて、Aさんの母親への「恨み」の気持ちをもつようになっていたことがあろう。

《Aさん》じいちゃんが亡くなって、叔父は、早く結婚しなきゃならなくなったんですね。だからまあ、“嫁を、嫁を”“早く結婚したほうがいい”なんて話があるときに、「うちみたいなのに、嫁が来るか」というのが、だんだん、叔父の不満として、わたしのところにも聞かれるようになったんですね。

そして、誰かが、それなりの人を世話してくれて、結婚するんです。子どもができますよね。もちろん愛情はなくなっていきますよね、わたしから。ほんとに、わたしを肩車して、いっしょにお風呂入って、囲炉裏端で抱いて、そして、昼寝してたら、わたしが寝てるそのそばから、団扇をあおいでくれてた叔父なんです。

だんだんその、自分の家は貧しいし、嫁は来てくれないかしらない。そして、ときどき外に出て、いろいろ会合に行ったときに、やっぱり、偏見差別の煽りを受けとったんでしょうね。叔父が、「くっそう、馬鹿にされて……」とかいう言葉を、口にしてました。わたしは、自分が大好きな叔父なもんだから、かわいそうでたまらんかったですけど。やっぱり、子どもができたときに、「親のことは話してくれるな」という、叔父の〔気持ちを〕わたしもなんとなく感じ取ってました。“もう二度と帰ってきてくれるな。父ちゃん母ちゃんには、二度と帰ってきてくれるなよ”とかいう、叔父の、心の変わりがあったんですよ。それがもう、だんだんだんだん、やりきれなくて。それでなくても、もう、遠慮するようになってるんです、叔父にたいして。わたしは厄介者だっていう気持ち。

「生まれないでよかった」と親をなじる姉

Aさんの姉は、Aさん以上につらい人生をおくったようだ。

《Aさん》姉は、ほんとに、つらい時代を送ったみたいですよ。姉は〔昭和〕10年に生まれて、〔母は最初、昭和〕13年に〔敬愛園に〕入ってるから、ほんとに姉も、3歳のときに、母親を引き離されてるんですよ。わたしは、「行かんでえ、行かんでえ」って追えたけど、姉は追うこともできなかったんだなって、思うんです。

母親が帰ってきたときには、けっきょく、わたしが生まれるでしょ。父と母は、わたしだけに愛情がある。だから、姉はもう、叔父さんたちを「あんちゃん」、ばあちゃんを「お母さん」って言って、育てていくわけだから。ほんとに卑屈に育っていききましたよ。

姉は、中学校卒業してから、岐阜へ集団就職していきました。でも、郷里の人が一緒だったみたいで。集団就職で、おなじ紡績とか、勤めるじゃないですか。けっきょくバレてしまって。職場も追われましたね、姉は。

帰ってきてから、姉は、敬愛園にいりびたるんです。そして、母親をいじめるんです。「なんでわたしを産まないかんがったか」って。「こういう親に生まれて、しかも、ふた親も、らい病の子に。生まれんで良かった」って。もう、ずっと母親をなじり続けましたね。

このように語るAさんだが、じつは、自分自身にも、ずっと同じ気持ちがあったという。「“なあって、ふた親とも病気で、わたしを産んだんだ”って、心の中ではですね、そういう心の叫びは、ずっと〔わたしにも〕ありました」。

居場所がない、落ち着かない少女時代

中学生のAさんは、自分の居場所がなく、それゆえに、落ち着かない少女時代をすごしている。

《Aさん》わたしも“黙っとけばいいんだ”って思って、涙をこらえて我慢してるんだけど、自分が勉強することで、ちょっと、いじめとかがなくなって。やっぱり、それののってたんです。

そしたら、中学校になったら、勉強が、やっぱり比重が高くなるじゃないですか。電気〔＝電球〕なんて1つしかないですから。みんな、百姓しよる。だけど、〔わたしは〕勉強がしたいですよ、その〔1つしかない電球の〕下で。「この忙しいのに、おまえが勉強して、なんなるかあ」って、やっぱり、そういうのが飛び交いますよね、どうしても。だから、自分がいる場所が、なくなっただけです。結局、「どうしても、勉強がしたい」。

保育所にでも入りたい」って言って、敬愛園の保育所に入るんです。

《聞き手》いくつで行くの？

《Aさん》中学校1年の終わりごろ。でも、その保育所に、わたしは慣れなかったんです、集団生活が。幼い頃からおる子どもたちってというのは、その生活に慣れてるじゃないですか。そこの保育所が、我がものですよ。それがどうしても馴染めない。新しい人が入ってきたって、勉強してるところに、やって来るんです。もう、邪魔するかのよう

に。
母親にもっと会えると思ってたら、2週間に1回か1ヵ月に1回、もうそのぐらいで。面会も、母親の部屋に行けないんです。公会堂とか行ってましたね、そこに行って。そこで、みんな、集団でなんですよ。そしたら、わたしは、「ここに入ったけど、みんなからいじめられる」とかいうことが、訴えられないんですよ。会っても、会ってる気分ではないし。とうとう、またわたしは、そこ飛び出して、別の施設に行くんです。

《聞き手》それ、いつ移るの？

《Aさん》中学2年生の、2学期ぐらいから。「愛の聖母園」っていうところがあって。そこは女の子だけいるところ。カトリックの。

《聞き手》これは、どういうかたちで行けたの？

《Aさん》それは、敬愛園から〔頼んで〕入れてもらったんです。そこでも、やっぱりこう、あんまり……。とにかくわたしは、落ち着かないんですよ。ほんっと、自殺したいと思いましたね、その頃ずうっと。なんか、自分の居場所、自分の“こうしたい”って思ってた夢が、なくなって。落ち着かなくて。父や母にも心配をかけましたね。子どものときに、「この子は利口な子だ、利口な子だ」って、親は自慢してたと思うんです。それが、迷惑ばかりかけて、もう、とんでもない少女になってたと思うんです。

そんな状態のときに、最後は、中学3年の3学期に、姉のところに行くんです。姉が、ちょうど同棲してたから。そこに転がりこんで行くんです。姉はですね、母をいじめる反面、寂しくて、誰かを、やっぱり求めてたんですよ。わたしが行くところに寄って来るんです。きょうだい喧嘩して、わたしをいじめるんですよ。でも、姉は寂しさの強い人で、わたしのそばに来た。わたしもちょうどよかったですね、聖母園にもあんまりいたくないときで。それと、就職とか考えてたから、ちょっとだけ、姉と一緒に暮らすんです。3ヵ月ぐらい。

愛生園の看護学校を受験 「隠さなきゃいけない」

希望を失いかけていたAさんだが、敬愛園の「おにいちゃん」の勧めで、長島愛生園の看護学校に進学という進路を見出す。しかし、病気の両親のことを「隠さなければいけない」という気持ちは、どんどん強まっていく。

《Aさん》そういうところで、ちょうど、愛生園の、新良田高校ができることになって。

その時代はまだ、患者が患者を見る時代です。父は、弱視ぐらいのときまでは、けっこう他人（ひと）の世話をしてました。食事を運んだりしてるのは、父でしたもん。だけど、いよいよ失明したときに、父と母の世話をする人がまた、沖縄の人だったんです。その人が、とっても優秀な人で。わたしも「おにいちゃん」って言ってたんです。その人が、新良田高校に行くんですよ。そして、わたしたちのことを、やっぱり気にかけてくれていたみたいで。「Aちゃんを、こっちの看護学校にやらないか」っていう、アドバイスをもらったんです。「おにいちゃんが、こうやって言ってきてるけど、おまえどうするか？」「そこに行く」って。なんか、そこで守られそうな気がしたんですね。それで、いままで落ち着かなかった少女が、少し、希望が湧いたんです。“看護婦になろう”って。それで、愛生園の看護学校に行くんです。

このときの受験に行くのは、敬愛園の保母さんがついて行ってくれた。だから、わたしは、敬愛園〔の未感染児童保育所〕に籍があったんじゃないかと思うんですよ、そのあいだ。とっても素敵な保母さんがついて行くんです。それで目についたのかなんなのかわからんけど、「誰と来ましたか？」って聞かれると、もうそれをごまかすのに苦労するんです、いきなり。「一緒について、引率してくれた人は誰ですか？」って。敬愛園の保母さんって、よう言わないんですよ。

《聞き手》長島愛生園の看護学校でしょ？ それでも、隠さなきゃいけないと思った？
《Aさん》隠したほうがいいたろう〔とか〕、いろんな噂が飛び交ったり〔した〕。父と母は、もう、わたしを守りたいばかりだから、いろんな噂を鵜呑みにするわけです。「ここの病舎の子どもって、言わないほうがいいみたいだ」とかいうから、そうかしらって思って。もういろんな、悩んでるところに、「誰と来たんですか？」「あの、ちょっと、よその保母さんです」って言うだけで、敬愛園の保母さんって、言わなかったです。面接のときも、やっぱり、だから、怯えてましたね。

合格発表は、そのにいちゃんから「よかったね、合格してる」って連絡があるんですけど。わたしには、合格通知が来ないんですよ。そしたら、それは迷子になって。結局、敬愛園に合格通知は行って。敬愛園の、入所者の子どもっていうのはバテしてしまうんです、愛生園では。〔看護学校に〕入ったら、やっぱり職員も一緒なんです。「あの子はねえ、あそこの入所者の子どもだって」って、もうそれが、ずうっと広まって。またそこに、暗く沈む。そこで、わたしは入学するんだけど、沈んでしまうんです。“わたしはそう思われてる、そう思われてる。島の中でそう思われてる”。

わたしは、宗教に入り込んでいくんですよ。もう、わけがわからないんですよ、自分の、心の落ち着きがなくて。そして、あの……、ある牧師さんと知り合って。その牧師さんは、健康な人と結婚されてて、園の中におられたんです。そこに、わたしは、隠れて。学生の身でありながら、入り込んでいくんですよ。

そしたらある日曜日、そこに、当直の婦長が回ってきたんです。ジロツと見られた。“わたし、退学になる”と思ったんですよ。そしたら、その婦長さんが、「あんた来(き)

いや、うちの部屋に」って。「これ飲みや、食べや」って言うんですよ。でも、もう怖くて怖くて。そしたら将来の話をしてくれて。もうそのときは2年生だったんですけどね、実習にもおりにたし。「あんたはな、ここの病院には勤めなんな。よそのところの看護婦になりい。そのほうが、きっとあんたは、思い切り働ける」っていうアドバイスをくれて。また、「はっ、社会の病院で働こう」って。卒業するまで、その婦長さんは、ずっとかわいがってくれるんです。

姉の恋人に打ち明ける

隠すことを一種の戒めとして守ってきた A さんだが、隠したままでは生きていけないと判断せざるをえないときがある。とくに、結婚の問題では、隠し通せない。のちに A さん自身も自分の結婚相手に「打ち明ける」が、同棲する姉にも、彼氏に打ち明けることを A さんは迫っている。

《A さん》姉のところを3ヵ月転がり込んで、姉が同棲してるときに。姉はずっと、親のところに行って、言いがかりばかりつけてたんです。なんか努力して、バスガイドとかになって帰ってきたみたいですが、とにかく、荒々しい性格でした。“こんなに落ち着かないのは、結婚しないからじゃないだろうか”“結婚したら、結婚したら”って、みんなが、まあ24、5歳になってたから、言ってたんです。岐阜におるときも、やっぱり恋愛はしてたみたいですね。でも結局、親のことを話せなくて、去って、帰ってきた。もう、心の中は、“親のせい、親のせい”っていうのが、いっぱいになってるから。ちょっとやそつとでは許せなかったけど、やっぱり、同棲生活していくんですけど。

わたしが、「やっぱ姉ちゃん、話そうよ」って。「このまま、わたしたちは、黙って生きてゆかれないよ」って言って。ふたりで、姉の夫になる人に、話すんです。ここも、やっぱりおなじ、「コシキか」っていう、激しい言葉が返ってきました。それでまた、ごまかそうと姉はしてた。「ごまかしたら、ずっと一生、ごまかしかんといかんよ、姉ちゃん。ごまかすまい」って言って。ふたり、泣き泣き、姉の夫に話すんです。「俺はいいけど。俺の親には、絶対、言ってくれるな」っていうことで。まあ、義兄(あに)は、1回結婚も失敗してましたので、姉と結婚したいっていう気持ちになってたんでしょう、そういう条件があったとしても。子どもをもって、子どもを捨てて、姉と結ばれた人やったから。まあ、姉も、そういう人生を歩いた人だったから、“この人ならば”っていう気持ちがあったんでしょうね。

その人と、母のところを会いにいってきます。そりゃあ、やっぱり、座ろうともしなかったですよ、最初は。もちろんお茶も飲まなくて、そそくさと帰りました。それが、ずっと続きましたがね。まあ、ほんつとに、父と母は耐えて。その夫婦に、よくしてやってきました。あとになって、年金が2人分出るようになったときには、“どうかしたら

姉の気持ちが落ち着くんじやないだろうか”ってというのが、いっぱいあったんでしょうね。“わがままな姉に添い遂げてくれる人なら”ってことで、家まで建ててやりましたよ。〔母親は〕「ときどき、父ちゃんと話すんだよ。おまえは、金の心配はかけないけど、会いに来てくれない。姉ちゃんは、よく会いに来てくれるけど、金の心配と、わたしと喧嘩して帰る。父ちゃん、つらそうだよ」って話は、してましたね。

そういう人生を送りながら、やっと姉は、子どもができるんです。わたしの子どもより小さいんです。できた頃から、まあ、義兄(あに)もわりと、わかってくれて。母のところにもよく行くような人生を送りだしたのは、もう、父が死んでからなんですけど。けっきょく姉は、もう、どっしても過食症がとまらなくて、糖尿病になって、54歳で死にます。子どもは2人、産むんです。わたしはその、姉がわたしのところに近づき、わたしも姉のところに寄ってくる反面、もう、姉には疲れ果ててました。父と母に言う言葉がつかなくて。でも、自分が、ツバを吐きかけられて、こんな人生を送ったっていうことだけは、やっぱり、姉も話しませんでしたわ。わたしまででしたね、その話は。

「あなた、看護学校どこ卒業したの？」

病院に勤めはじめれば、先輩の看護婦から、「あなた、看護学校どこ卒業したの？」と尋ねられる。普通なら、「愛生園の看護学校」と答えることに、とくに抵抗があるわけではない。しかし、ハンセン病の両親をもつAさんにとっては、それが「最初のひっかかり」となったという。

《Aさん》わたしはその、「社会に出なさい」という婦長のアドバイスもあって、〔公立の大病院で〕ことしの3月まで働くんです。もう、そのときに、自分がとにかく、父や母のことについて語らなければ、自分のまわりは平穏で幸せなんだっていうのが、十分わかってたから。“親を語るまい”っていう決心のもとに、働くんです。でも、最初に言われた先輩の言葉が、「あなた、看護学校どこ卒業したの？」って。ふつう聞きますよね、やっぱり。つい出てしまったんです、「愛生園の看護学校」。〔先輩は〕「あなたにはもう〔病気が〕うつっちゃうよ」と。びっくりしましたねえ。これが、〔たんに〕そこ〔＝愛生園の看護学校〕を出ただけの人だったら、「そんなに簡単にうつるもんじやないよ」って言えたでしょうけど、それが言えないんです。『どこの卒業？』っていうのが、最初のひっかかりでした。

父や母に会いに行くと、父が言うんですよ。「父ちゃん母ちゃんのこと、なんも考えなくていいよ。自分の幸せだけ考えて生きていきな」って。子どもの頃、母は、「あなたを父ちゃんの籍に入れなかったのは、不憫だから。両親〔ともが〕この病気では不憫だから、わたしの私生児にしとった。ほんつとに、この人が父ちゃんだからね。父ちゃんは健康な人だったからね」ということも、聞いてたんです。でも、複雑でした。『そげんに言われても、病気だよな』って。そういう気持ちをしながら。

でも、ほんとにわたしは、父と母の愛情を受けながら生きてきたから。やっぱり、なんかこう、悪い方向に進みきれないんです。なんとか、この親を、幸せな気分にしたいうちゅう気持ちもあるわけですね。

結婚差別

Aさんは19歳のときに、プロポーズされる。しかし、両親のことを打ち明けたとたん、きわめて偏見にみちた言葉が返ってきた。

《Aさん》19歳のときに、恋人が現れたので。「結婚を、結婚を」って言うから、“まだ、ちょっと早いかな”と思いながらも、“もしか”と思って、〔両親のことを〕手紙に書き送ったんです。〔そうしたら〕「あなたの体を介して、らいになるんじゃないか」っていう〔返事〕。

もうそれは、怯えましたね。〔わたし自身は〕“両親、ハンセン病の親から、わたしは生まれてる。〔それでも〕こんなに健康に生きてるんだ。そんなに〔簡単に〕病気になるものではない”って思っている、世間はこんなふうに見てたのかっていう、驚きですね。それは怖かったです。その人が言い触らすんじゃないかって、そのほうが怖かったです、別れても。おんなじところにおいて、自分は公立病院っていうところから、逃げたくないでしょう。だんだん、わたしが就職する頃には、公立病院は准看護婦を採らない時期でしたから。どうしても自分は、ここにおらないかん、という気持ちもあつたし。怖かったですねえ。

“わかってくれる”男性と思い結婚、しかし……

21歳のとき、恋人に両親のことを打ち明ける。こんどは「そんなこと関係ないよ」という、“理解ありげな”言葉が返ってきた。そして、結婚。しかし、「自分の親には話してくれるな」と言われ、“両親は死んだ”ことにした。療養所の両親のことを同居の姑に隠しながらの生活は、終わりなき苦渋の毎日であった。

《Aさん》〔そして〕失恋の心を癒してくれる男性に惹かれてしまうんです。“話せない”って思ったけど、やっぱり、姉のときの悲しみもあったから。どうしても、隠して生きることはできない。“親が死んだとき、どうするんだ”って、そういうのがあったから、“やっぱり話そう”と思って。21歳のときに話すんです。そしたら、「そんなこと関係ないよ」って。さも理解があるげでしょう。そして、親のところに行くんですね。

行ってやっぱり、びっくりするんですよ。「びっくりしたでしょう?」「びっくりしない」って言いながら、やっぱり、びっくりしてるんですよ。〔そして〕「〔自分の〕親には話してくれるな」って。

「親には話してくれるな」って言っても、子どもができて、子どもに〔も〕話せな

いんですよね。子どもに話したら、ばあちゃん〔＝義母〕に話すんじゃないかという不安があるから。そして、なんとなくチクリチクリとするもんがあるんですよ、夫とのあいだに。子どもは湿疹つくりますよね、どうしても。そういうとき、「俺の家系は、こんな皮膚の弱い家系じゃない」って言う。

わたしが結婚相手に選んだのは、“ちょっとぐらい体が弱いほうが、わかってくれるかもしれない”って。入ってきた喘息の患者さん、わざわざ、“この人を選ぼう”と。でも、それはだめでしたねえ。借金をよく作ってました。喘息なのに、よく賭け事をしてました。賭け事するのは、自分では「出世のためだ」って言ってたから、わたし、黙ってました。「付き合いがあるんだ」って。でも、それって借金ですよ。

《聞き手》賭け事って、麻雀やるわけ？ レートが高いかたちで？

《Aさん》はい。それに苦労をかけられました。でも、耐えました。っていうのは、姑が優しい人だったんです。とっても優しい人。自分の息子のそういう生き方を、嫌いでした。だから、わたしを、ものすごくかばった。結婚するときに、「父も母もいない」って〔言ったので〕、「親のいない人だから、かわいがらなきゃならない」って。

《聞き手》親は死んだことにしたの？

《Aさん》はい。それで隠しとおしました。夫だけに言って、隠したんです、ずっと。

姉が過食症で、糖尿になって。姉が病気だったのは、わたしにとって、都合がいい面があったんです。べつに〔容態は〕悪くはないんです。〔でも〕いつも「姉が病気」って言うていけば、〔親を見舞うのに〕都合がいいでしょ。これが医療従事者の、うまい嘘ですよ、って自分で思いながら。

《聞き手》そうやって、療養所のご両親に会いに行った？

《Aさん》はい。姉を危篤にするんです。すべて「姉は危篤だ」って。「どうしてそんなに？」って〔聞かれたら〕、「低血糖に陥るの。だから意識もなくなる」って。

《聞き手》そうか。看護婦が言うんだからね、もっともらしいよね？

《Aさん》はい。よく嘘言いました、ほんつとに。職場にも「親はいない」って言ってたから、ずっと。あとで生きだせる〔＝生き返らせる〕んですよ、それ。〔母親の〕晩年に。それもまたうまい（笑）。

履歴を書き換えるために夜学に通う

「愛生園の看護学校卒業」という履歴を書き換えるために、Aさんは、33歳から、正看護婦の資格取得のために夜学に通う。

《Aさん》もう舅は亡くなってました。姑だけ。その姑が優しくて、理解のある姑で。三交替〔勤務〕するわたしをかばってくれる。

わたしは准看護婦でいて、自分の、「愛生園卒業」っていう履歴をもって生きていくのも、やっぱりどこかで、ずっと嫌だったんですよ。〔しかし、正看護婦の資格取得の

ための〕進学コースに、〔勤めを〕辞めていくわけいかない、家庭もってるから。夜学のできるのを待って、33歳から夜学に入るんです。そのときも姑が、すっごく助けてくれるんですよ。思い切り勉強もできたし。

《聞き手》夜学だと、何年やるの？

《Aさん》3年です。幸い、子どもを、ものわりのいい子どもに育てたので、「お母さん、勉強がしたい。もっと人の役に立つ人間になりたい。だから、夜学に行ってい？」
「行ってほしくないけど、お母さんが行きたいなら、いい」って。3年間我慢してくれたので。

そのかん、やっぱり夫は麻雀に走って。“この2人の男の子を、間違っただ道に走らせないために、どうしようか”って思ったら、短い時間を……。夜学から9時半10時に帰っても、「きょうは学校どうだった？」お腹をすかせながらも、話を聞くとか。そういうところで、子どもを卑屈にならないようにしていく。3年生になったら、昼間に実習して、夜は仕事。16時間仕事をする。そして実習録を書いたら、朝の6時になる。それから2時間寝て、8時からまた実習におりる。そういう生活を1年送りました。ある日、子どもの作文を見たら、「ぼくのお母さんは、寝てる時よりも勉強してる時のほうが長い。ぼくも、もっともっと勉強しよう」と書いてくれた。“ああ、わたしのやってることは、間違いなかった”と思って。3年間、病気もしなくて、子どもたちも病気しなくて。まずひとつ、夜学っていうのを突破して、履歴を書き換えることができました。

優しい姑もハンセン病には強い偏見

愛生園の婦長が定年退職をむかえ、Aさんの住む市に越してくるというので、挨拶の葉書が届いた。そこには、「らい療養所」の文字が書かれていた。それを見た姑は、異常なまでの反応を示した。Aさんは、「やさしい姑」の心のなかに「ハンセン病への根強い偏見」が同居している悲しい事実直面してしまったのだ。

《Aさん》愛生園の、もう一人の婦長から〔葉書がきた〕。〔わたしの住む〕市に、定年退職〔してから〕、お姉さんと暮らそうと思われたんですね。なんもわたしに、準備に2年間おった生徒にですよ、わざわざ葉書をくれることないですよ。市に住むから、まあ、お付き合いしたいと思ったんでしょうね。「わたしの、らい療養所での何十年間は貴重なものでした」という葉書が来たんです。そしたら姑が、その葉書を見て、震わせて、「あんたは、こんなところにおったんかぁ」って震わせましたね。“この優しい姑も、ハンセン病にたいしてだけはダメなのか。やっぱり話せない”。

ほんつとに、話そうと思いましたよ、わたしをかばってくれるのは、この人しかいなかったんですから。孫もしっかりと育ててくれたんですから。もの知りな姑で、孫に、集合を教えよったですよ、数学の。百人一首はみんな覚えてました。どこからでも読ん

でましたね。百人一首、わたしは全然取らないんです(笑)。そういう姑だったから、「きょうは、こんなんで仕事が遅くなった」って、いろいろ、わたしも帰ってしよったんですわ。

母たちには、「姑さんが優しいから、辛抱してね」って。〔両親は、なかなか〕わたしに会えないことも辛抱してくれてたんです。だって、出産とかそういうところでも、姑に頼らんと仕方がないじゃないですか。洗濯からなにから、してくれるわけですから。親がいないと思って。でも、親が年取ってくると、話したくって。“どうするんだ、どうするんだ”という気持ちがあったから、〔姑に〕話そうかな、と思ったけど、その一通の葉書で、やめました、話すの。

前出の語りのなかで、敬愛園の母親が「おまえは、金の心配はかけないけど、会いに来てくれない。姉ちゃんは、よく会いに来てくれるけど、金の心配と、喧嘩して帰る」と言ったという表現があったけれども、Aさんは、敬愛園の両親に会いたくなかったわけではない、会いたいけれども、姑に内緒にしているかぎり、めったに会いに行けなかったのだという事情が、上の語りで明らかになっている。

父の死に自分を責めながら生きて

星塚敬愛園での父の死の場面は、Aさんにとって、一生、悔いと責めを残すものとなった。姑に嘘をいって、敬愛園の危篤の父のもとに駆けつけてきたAさんは、「もう〔死んでも〕いいがな」という言葉を口にしてしまったのだ。Aさんが34、5歳のときのことだ。

《Aさん》そして、父の危篤があるんです。姉をやっぱり危篤にして、〔敬愛園に〕来ました。胃潰瘍だったんです。吐血したんです。姉は来て母親と喧嘩する、そしてわたしは来ない、というのが父の寂しさとなって、やっぱり心の中ではつのがつってたんだと思うんです。ものすごい血を吐いたそうです。そこへわたしが行ったら、父親は「帰れ、帰れ」って言ったんです。それっきりでした。

そのときに、わたしは、「もう、いいがな」って言ってしまったんですよ。“死んでもいいがな”なんですよ。もう、疲れ果ててたんですよ、そういう人生が。で、父を犠牲にしたと思って。いまでも、わたしは、父を殺したのはわたしだと思ってる。そこがいちばん、悲しい場面でしたね。

だんだん意識が遠くなっていくのに、わたしは敬愛園の医者に、「もうこれ以上のことを処置しないでください。わたしは姑に嘘を言ってここに来てから、何度も駆けつけることができない。だから、助からないんだったら、わたしの目の前で死なしてください」。父は、わたしのために、そこで死にました。わたしは医療従事者なのに、なんで「父を助けてください。点滴をもっといっばいしてください」って、なぜ言えなかったのか。助ける道もあったんじゃないかって。それからずっと、わたしは、責めです。

もう一生、背負って生きるでしょう、このことは。

そして父の葬儀が終わったら、ほんっとに、なに食わぬ顔で、家に帰って。「姉さん、低血糖起こしたけど、助かった」。また、なにがあるかわからんから、姉には生きとってもらわんといかんとですよ、喧嘩はしても。だから、そうやってまた、すましてましたけども。悲しくて悲しくて。ずっと泣いて暮らしました。

《聞き手》お父さん、いつ亡くされました？

《Aさん》昭和54年だったと思うんです。53年だったかもしれない。そのあと、姉が死ぬんですよ。

母を大事にするために離婚を選ぶ

父親の死に際して悔恨を残したAさんは、母親を大事にするために、離婚の道を選択する。15歳の息子に打ち明けたところ、息子も離婚に賛成。夫が博打で借金をつくったことが、離婚の表向きの理由になった。長男が1968(昭和43)年生まれだということから、Aさんが離婚したのは40歳前後ということになる。

《Aさん》とにかくもう、父が死んでから“離婚しよう”っていう気持ちが、だんだん、つのってきた。やっぱり博打を打つ人は、借金を抱えるんです。“このときに離婚っていうことを言わないと”と思って。父が死んで、悲しさと、いろんなことが入り混じってたので。

子どもに「じつは、こんな親がいるんだ」って言ったら、「なんであんたは、この家にだけ尽くしてきたんだ」っていうのが、15歳の息子の、わたしにたいする怒(おこ)りでした。それがまた、わたしを力づけてくれたんでしょう。「離婚しなさい」って〔息子は言った〕。

でも姑は、わたしが好きなんです、離れたくないんです。わたしは姑に、冷たく、冷たく当たりだして。「わたしは、あの人には愛情はない」「もう元には戻れない。あの借金で、戻れない」って、ずっと言い続ける。実際は借金は、わたしが背負って、整理してるんです。でも、そうやって言い続けて。離婚までもっていきました。

《聞き手》いくらぐらい、借金つくったの？

《Aさん》1千万〔円〕ぐらい、あったんじゃないですか。その金額が大きかったから、離婚へもっていった。姑も裏切れた。「借金と子どもはわたしがみる」って言って。それからわたし一人で、高校、大学って、〔2人の〕子どもを出しました。

夫が出て行くよりも、姑が出て行くほうが悲しくて。わたしは一日、ふとんの上で、どうやって生きていっていいかわからなくて。だから、どっちにも罪をつくったような気がします。親にも罪をつくり、姑にも罪をつくりしながら。でも、そうでなければ、わたしは、残ってる母を大事にできないと思ったんです。父親の死があまりにも悲しかった、わたしが殺したんですからね。

《聞き手》長男の子には、15歳、中学3年のときに教えて。おばあちゃんのところに、連れてくわけ？

《Aさん》はい、行きます。父親は死んでいないから、父親に会うことはなかったんですけど。「もっと早く会いたかったよ。ばあちゃんは酷くないじゃないか」って。ほんとに、眉毛がないわけでもなし、顔が崩れてるわけでもない。〔母の病気は〕おそらく自然治癒してたんだろうと思います。っていうのは、手だけがひどいけど……、指はなくなってましたよ。それはもう、百姓して。ここに入ってから強制労働して。包帯巻きとかですね、指がなくても。「あんたのお母さんは器用だった。あれでも、包帯巻き、あたしたちと一緒にしてた」って。この裁判で、いろんな人たちが、わたしに、母の記憶、父の記憶って、教えてくれるんです。

《聞き手》自然治癒っていうのは？

《Aさん》再収容されたときに、菌の検査があったんでしょうね。〔父も母も〕「もう菌はなかった」と言っていました。

姉の死

Aさんの姉は、1989年に、54歳で亡くなった。Aさんが45歳のときのことだ。Aさんの語りからは、姉の死にざまは、ハンセン病問題に翻弄されつづけた無念の死であったように窺われる。

《Aさん》〔父が亡くなって〕母は一人になって。家に姑といると、電話もかけられないんです。聞いてるんじゃないかと思って。離婚してからは、電話かけて、もうほんとに、大声で話しましたねえ、ふたりで。敬愛園に行っても、ふたりで過ごして。あの、あんまり心配かけなくなったら、呆けが早くなったんですけど。

園の人は、だれの娘っていうことで、「あんた、妹のほうだね」ってわかるけど。姉のあの、やかましい。こんなに太って、母をいじめる姉だけを、みんな園の人は知ってるんです。「ちゃんか？」っていうから、「じゃない。わたしは妹のほうだよ」って。「ちゃんは、かあちゃんをいじめてばかりしよった」って、有名でした。

その姉は、だんだん病気が酷くなって、けっきょく、夫のもとから離れていきます、自分から。そして生活保護を受けて、最期を迎えるんです。ほんと、2人の子どもたちが可哀想でしたがねえ。「あんたは、自分が受けた悲しさがあるんだったら、もっと健康にして、2人の子どもをちゃんとせんといかんじゃない」って言うたら、もう、いっぱい〔言葉が〕返ってきよった。もうわたしも、あんまり、姉のところに近づかなくなってたんです。姉が、病院でいよいよ、体が腫れたりしたときに、顔見に行く。〔姉の子どもたちは〕わたしの子よりも小さいですから、「子どもが高校に入ったりするのを見たいだろう。長生きせんねえ」って言ったら、「もう遅いわあ」って。「わたしは長生きしたくない」っていうのが、姉のホンネでしたもんね。「もう、生きておきたくな

い。いいわ」って言ってました。で、姉が死んでいくんですけど。

まだ母親なんて、〔園から外出するのに〕外出許可〔の制度〕もあって、ほんとに、やっと外出するくらいでした。やっぱり、ちょっと怯えながら母を連れてまわる時代なんです。それだったけど、姉が、呼んだんですよ。〔母の〕外出とおんなじ日に、死にました。わたしは間に合わなかったけど、母だけが間に合ったんです。やっぱり、姉は母を求めてたんだらうって思います。母と、命日まで近くて死んでるんです。否が応でも、2人の命日を一緒にしなきゃならないように、なんか、姉が仕組んだんかなあとかと思いますがね。まあ、ずっとあとで、母は死ぬんですけどね、平成12年に。

母の最期を看取る

母の最期のときには、思う存分、介護の限りを尽してあげた様子が、Aさんの語りから伝わってくる。つぎの語りの「敬愛園のなかでは最高の葬式を」とあわせて、子としての母への愛が惜しみなく表現されていよう。それは、長いこと、周囲の人たちに、ハンセン病の親がいることを知られてはならないという戒めのために、隠しつづけ、嘘をつきつづけてきたAさんの一生を、最後の時点で、悔いの残らぬものに転換するために、欠かすことのできないものだったのだらう。

《Aさん》離婚してからはもう、ほんとに、母を大事にすることができました。平成8年も過ぎた頃、戦争に行ってた〔長男の〕叔父が、「かあちゃん連れて帰れや」って言ってくれたので、田舎に連れて帰りました。正月のたびに、母を連れて5回くらい、帰りましたねえ。とっってもうれしそうでした。「寮の人が言うによ。わたしたちのぶんも、幸せ味わってきないって、言うによ」って。けっこうおしゃれでしたので、「わたしの髪はどうや？」 “どうでもいいがな”って言いたかったけど（笑）。家の近くになってから、髪をさばいてやって。正月のたびに、連れて帰りました。それがわたしの、いい思い出でしたね。“母の最期は、ぜったいに悔いのないように”って思ってたから。そうやって、まあまあ、正月のたびには迎えてくれるように、叔父たちがなっていくんですけど。

母が、いつのまにか病魔に襲われてて。ペースメーカー入れてたんですけど、よく合わなくて、まず腎不全になって。駆けつけて、「どうですか？」って言ったら、「見たらわかるでしょ」っていう、医者言葉。ムカツとしましたがねえ。鹿児島大学から来た、若い先生でした。

今泉先生が、よくしてくれました。わたし、ずっとそんなとき、何日か見てたんです。「先生、意識がありますから。見殺しにしたくない」って言うたら、「僕もそう思う。挑戦して、透析しようかと思ってる」「お願いします」って言って。透析で回復したんです。急性腎不全〔でしたけど〕、もう透析もしなくていいくらいに、回復する。「よかったよかった。母ちゃん、もう病気じゃないんだよ。元気になったんだ」って。

ずうっとそれから、フォローしよったら、「腫瘍マーカーが高い、お母さんは。どこの癌だろうかねえ」って。あの、胆道癌っていうことだったんです。“ああ、ばあちゃんも胆道癌で亡くなったなあ”って。「どうする？」って言うから、「手術するって、そんな野暮なこと言わないでください、この年で。とにかく自然なかたちで」。83歳でしたから。そのときは、〔敬愛園に〕医者がないから、あっちこっち行きました。あの、××国立病院とか、病院とか。

そして最期は、“もう、いよいよだな”と思ったとき、1週間ぐらい〔休みを取りました〕。ずっと職場には嘘を言い続けてるんですけど、ただひとつだけ、言ったのは。「父が沖縄で戦死したもんだから、そのまま母は沖縄にいた。わたしたちだけ、ばあちゃんに育てられていた」。またそこで、嘘を作り出したんです。「母は、姉が死んだときにこっちに帰ってきて、養老院にいた。もういよいよみたいだ」って。「どこの病院に入ると？」〔と聞かれると〕、またそれも嘘言わないとならない。ちょうど××国立病院に入ってるときに、「××国立病院に入ってるの？ あたしの知ってる看護婦がいるんだけど」って〔言われた〕。「うーん」って、もうそこ、ほんっとなんか、綱渡りして。“嘘の綱渡りか、これ”とか、そんなん思いながら、嘘を言いつづけて。ずうっと死なしてた母を、なんとか、生きだせて〔=生き返らせて〕。そんじゃなかったら、最期はしてやれないと思ったから。

夜中の1時2時に夜勤明けたら、朝はもう、7時の電車で飛び乗って。〔敬愛園に〕2週間ごとに行っちゃあ、母を〔病室から〕部屋のところに連れて〔行って〕、母とそばに寝て。体〔の向き〕を変えて、ぜったい床ずれができませんように変えて。そういうことを、ずうっとしよったら、あそこの介護の人たち、こそっと覗いてましたわ。「わたしたちにも、介護の手順を教えてください」って言ったから、わたしはこのときとばかりに、いろんな物を持って行って、したんです。

最期は1週間ぐらい、いっしょにこう、寝て、抱っこして。もうほんとに、この匂いを、この手の冷たさを、ぜったい、自分に、インプットさしとこうと思ったもんだから。もうほんとに、辛かったですけど、きつかったですけど。それがやっぱり、わたしの最後の幸せの、絶頂でしたね、親と子の。「とうちゃんに話せよ。こんなにわたしは〔親を〕大事にする娘になったって話せよ」っていうのが、わたしの願いでした。そのことをずっと言い続けながら。

でも、なんか、わたしが行くと血圧が上がるんですよ。〔そして〕帰ると血圧が下がるんですね（笑）。今泉院長が、「どうしますか。いよいよお母さんが間に合わなかったら」「いいえ、どうしても間に合わせてくれ」。血圧が50ぐらいになったら、看護婦が、わたしに電話かかってくるんです。それから〔駆けつけるまで〕4時間あるから、「娘さんが来るまで待つんだよ」っていうて、足が上げてあるんですね（笑）。わたしが行ったら、血圧が80になるんですよ。もう、その繰り返し。

〔母の部屋に〕酸素吸入〔の機器〕もそえてくれて。わたしが“部屋で亡くしたい、

わたしの腕の中で死なしたい”っていう気持ちがあったから。やっぱり看護婦だな、これ。血圧が下がると、“酸素せんければ、血圧上がらんかもしれん”なんて、自分でリッターも決めて、酸素してました。2週間ごとに行ったら、「娘さん来たよぉ」っていうことで、最初は車椅子だったけど、だんだんストレッチャーになって、酸素が必要になって。部屋に連れて帰るということをしてくれました。後にも先にも、こういうことをされたハンセン病患者は、いないでしょう。もうそれは、わたしが父を殺したという負い目が、ずっとあったから、そうやって母を送りだしたんです。

敬愛園のなかでは最高の葬式を

《Aさん》姉の子は、わりと「ばあちゃん、ばあちゃん」って〔敬愛園に母に会いに〕来てた。「Aの子よりも、最初から会った姉の子がかわいいがなぁ、孫は」って言うてたらしいですね（笑）。姉は、きっと子どものときに、叩かれながら生きてきたんだろうと思うんですけどね、叔父たちに。やっぱり、子どもを叩くんです、すごい。でも、姉の子どもは卑屈になりませんでした。で、「あんたたちを一生懸命助けてくれたばあちゃんに、最高のこと、してあげようね」って。「敬愛園ではこんな葬式ないよ、きっと。みんな、友達が見送るだけやっちゃ。遺骨もそこにほったらかし。だから、最高の葬式をしてあげよう。あなたは、ばあちゃんとの思い出を書いて、弔辞を読みなさい」って、姉の子に、そういうことをさせて。叔父たちは、〔社会の〕偏見差別がなければ、ほんとは優しい叔父たちだったから、田舎から30人来ました、葬儀に。それも初めてだったみたいです。そんな葬儀をして、送り出すことができたんですけどね。

自分では、やっぱり、まだまだ足りなかった。〔職場の〕病院でも、わたしの親がここに入ってるって言えたら、言える自分の強さがあったらとか、そんな欲を思うんですよ。敬愛園のなかでは最高のことをしてやれたんだろうと思うんだけど、それでもまだ、もの足りなかりょう、親だから。そういう気持ちは、やっぱりありましたね、最後まで。

母が亡くなって。そのためにわたしは、それまで携帯〔電話を〕持たなかったのに、持って。電話をかけたかと思ったら「わたしの母は、何時に亡くなりました」。みんな、職場の人は弔事〔=香典〕を出したいんですよ。それを、パッと電話を切って。ほんっと、いろんなことを計画立てながら、母の死を知らせて。“とにかく1週間休みをもらわないとどうしようもない”と思ったもんだから。帰ったら、「ごめんね、Aさん。斎場聞かなくて。」「いいんだよ。うちはもう、密葬だから」って、そんな嘘を言いながら。“まあ、よく嘘がポンポンでるわあ。嘘つきで生まれてきたわけだから、仕方がないか”と思いながら、嘘を最後までつきとおして。

B さんのケース

B さん（女性）は、1945（昭和 20）年、九州地方生まれ（聞き取り時点で 59 歳）。3 歳のとき、父親が菊池恵楓園に入所、母親は B さんを置いて別の男性と再婚した。B さんは「両親のいない子」として、小学校 4 年までは父方の祖父母のもとで、小学校 5 年からは母方の祖父母のもとで暮らす。このかん、近親者からは「冷たく」扱われた。父親がハンセン病にかかって療養所に収容されたことを、まわりの近親者はみな知っており、B さんだけがそのことを知らされていなかった。「亡くなった」と聞いていた父親とは、結婚後、24 歳で再会することになる。

聞き取りの場面で、B さんは、聞き手の問いを待たずに、一気呵成に話した。後遺症がひどかったためもあって父を父として受け入れられなかったこと。自分が近親者から「冷たく」されたとおりに、父親に「冷たく」接してしまったこと。自分の不幸の原因を父親のせいにして、父親を「恨み」つづけたこと。B さんの胸中には言いたいことがたくさんつまっていたのだろう。

子どもは、息子 1 人と娘 2 人。現在は夫とのふたり暮らし。

「亡くなった」と聞いていた父親と 24 歳で再会

B さんが 24 歳、長男が生まれた後に、はじめて、父親の健在であることが母の口から知らされる。菊池恵楓園での父親との 21 年ぶりの再会について、B さんは、つぎのように語る。

《B さん》そのとき、母から「父親が生きてるよ」という言葉が、ちょっと出た。それまでは全然、父親というのは知りもしなかったし、「亡くなってる」と聞いてたからですね、「なんで〔いまになってそういうことを言うの〕？」って。「いない」となってるのに、いてるっていうのはおかしいでしょ。そしたら〔母は〕「いや、子どももできたし」。結局、母は父に〔わたしと子どもを〕見せたかったのか、ちょっと〔よくは〕わからないんですけど。「どこに？」って言ったら、「恵楓園っていうところ」って。わたしは、その名前も知らないし、意味が全然わからない。「恵楓園って、どういうところ？」そしたら「病院」って言うからですね、「病院って、どういう病院？」って。「行ったらわかるよ」と言うから、ああ、そうねと思って、気軽に、来たんです。

ここ〔＝恵楓園〕の入口に行って、父親の名前を言ったんです。そしたら〔職員が〕「いや、そういう方はおられません」と言われる。〔父がここにいると母から聞いてきたと言ったら〕そしたら、「誰のことだろう」とって、パーって、なんか事務所のほうに行って調べたみたいでした。そして「S さんじゃないんですかね？」っておっしゃる。「えっ、ここは病院なのに、どうして名前もちがうんだろう」とって思った。「もし

かしたら、Sさんじゃないかねえ？」「いや、そういう名前じゃないです」。そして何分かして、わかったんでしょね。病棟に〔連れて〕行かれたと思うんです。そうして行ったら、「あの、来られましたよ」って言われる。「おたくは、なんにあたるんですか？」って他のひとが聞かれるから、「あの、わたし、娘です」って言った。娘が生きてることも、全然、話してないらしくて。わたしも、いきなり行ったから。父親も3歳のときに別れてるから、お互い、どっちもわからない。「父親です」って紹介されても、どの人が父親なのかわからないんですよ。ただ、「この方がSさんです。この人がお父さんですよ」っておっしゃった。わたしの〔結婚前の〕名前はIというんですから、「いえ、なんか、ちがうんじゃないんですか？」と言ったんですよ。

やっぱり、ほら、普通の病気でない。普通のお父さんと思って、わたしは行ったんですよ、期待して。そして、やっぱり見たときに、わたしの言葉から言ったらいけないんですけど、もう、見たとき、子どもをだっこして抱えたときに、頭もはげて、顔かたちも変形して、手〔の指〕もなくて、なんか、包帯巻いてたんですよね。“えっ、この人がわたしの親？”って、そのとき。それっきり、言葉もなかったです。そのまま何分経ったか、ちょっとわからないんですけど。もう、そのまま。歩いて行って、どこかでタクシー拾って帰ったんです。

やっぱり“嫌”っていうのか、自分の想像した父親とは全然ちがったから。“なんでわたしは、こういう人から生まれたんだろう”っていう〔思いで〕頭がいっぱいで。見た瞬間、はっきり言って、悪いですけど「化け物」って、そう思って帰ったんです。

こうした父親との再会によって、「そのとき初めて」、子ども時代の、まわりからの自分の扱われ方の意味がわかったという。「小さいとき、親戚のうちにいっても、なんとなく、あしらいがちがう。やっぱり、子ども心にわかるんですよ。大人になって、初めて、親を見たときに、自分の親がどういう病気だったっていうことを〔理解して〕。だから、そのあとも、ずいぶん悩んだです」。

次節からは、Bさんのおいたちを子ども時代から追っていこう。

父方、母方をたらい回しにされ「投げやり」に

Bさんが3歳のとき、父親は恵楓園に入所し、母親は「わたしを置いて、ほかの男性と結婚した」。幼いBさんは、小学校4年までは父親の実家に、5年生からは母親の実家に暮らすことになる。

《Bさん》そっちを行ったり来たり、こっちを行ったり来たりするみたいな感じ。母親がいるっていうこともわからなかったし。母親も、自分の記憶にないんですよ、大きくなるまで。だから、じいちゃんばあちゃんが、わたしにすれば、親と思ってたんですよ。

《聞き手》おじさん、おばさんは、あんまりあったかくしてくれなかったの？

《Bさん》そうです、はい。遊びに来れば、襖をピシャッと閉められたりとかって、そういうの。言葉には出ないけど、なんか……

《聞き手》邪魔者扱いみたい？

《Bさん》うん。畑のなかに、2軒あるでしょ。じいちゃんばあちゃんのうちから、隣の〔お婆の〕うちに行けば、「あらぁ、なにしに来たぁ」とかって、そういうふうな態度。ある程度大きくなって、学校も出てたときに、遊びに行くと、〔お婆が〕「あんたがこまかかったときは、来ると、みんな、嫌だったもんねえ」って言うんです。「なんでえ？」って言ったら、「あんたが帰ったあとは、箸を投げたり、茶碗を投げたり、してたもんねえ」って言われたけど、意味がわからないんですよ、わたしは。

《聞き手》茶碗を投げた？

《Bさん》うん。やっぱり、汚いってことでしょうかね。それを言葉に出してくれればいいんですよ。だけど〔訳を〕言わないから、自分にすれば、なんのことかわからない。全然知らなかったから、なにをされても、冷たくされても、もう、そういうもんと思って育ってる。〔24歳で〕父親を知ったとき、“あっ！”って、そう思ったんですよ。いま思うと、あ、そういうあれだったんだね、と。

《聞き手》小学校5年で、今度は、お母さんと暮らしたわけじゃなしに、母方の？

《Bさん》そうです。おじいちゃんおばあちゃんと。お婆さんとかが一緒にですね。

《聞き手》母方のほうでも、また、冷たくされた？

《Bさん》やっぱり、わたしの父のことを知ってるから、口には出さずに……。

Bさんは、学校を出たのは中学校まで。「もっと上まで行きたいと思った。好きなことも、したいと思った」けれども、それはかなわなかった。「やっぱり、わたしのまでは、まわらんかったんでしょう。母親から養育費出るわけじゃないし。じいちゃんとはあちゃんが、自分の子どもを大学までやってったら、けっきょく、わたしのまでは、まわらなかった」。

《Bさん》〔上の学校へ〕行きたいと思いましたよ。好きなこともしたいと思ったですよ。だけど、やっぱり、自分も投げやりになって。“行っても行かんでもいいや、学校は。中学校も出らんでもいいや”って思ったことも、なんべんかありました。途中で投げ出して、ほんと、行かなくて……。ほんと、お恥ずかしいことに、警察のお世話になったこともあります。家出も何回もしたこともあるし。でも、やっぱり、中学だけはちゃんと出とかないかんよって言われたけど。

ほんと、車の免許も持ってないし、なんにも持ってない。手に職も持ってない。

中学卒業後は、「こっちにいるよりも、そばを離れたほうがいいだろうということで」、京都の染物会社に勤める。3年ちょっとたったころ、「やっぱり、おもしろくなくなって」

九州に戻ってきたBさんは、ふたたび親戚のもとを転々とする。「帰るところってないでしょう、わたし」。18歳のころには、再婚した母親のもとにいた時期もあった。「1年ぐらい〔母の〕家にいたですかねえ。だけど、やっぱり〔母の家族とは〕折り合いが悪くて。そしてまた、じいちゃんばあちゃんのところに行って、おじさんのところ泊まったりして」。

友達の紹介で「夜のほうのアルバイト」を始めたことをきっかけに、現在の夫と知り合う。「行ったその日から、主人と、はじめて会って」。22歳のときに結婚。そのときは「一か八か、どうでもなれやっという」気持ちだったという。

「〔主人とは〕30何年のおつきあい、してますよ。だから、結婚してからのほうが幸せなんです、わたしは」と語るBさんだが、結婚のさいには、やはりいくつかの壁に立ち向かわなければならなかった。

結婚に反対される 母親からも相手方からも

結婚するときには、母親からも、夫の家族からも反対を受けた。

《Bさん》結婚するということで、母のところに行ったんです。結婚すると言ったら、母はいい顔をしなかった。「結婚すっとはいいけどね、まちがった子を産まんことしたらいい」って、母がそんなふうに言うたんです。意味わかります？ わからないでしょ。なんか、当てこすりなのか。自分の親からそういうこと言われるからですね、わからなかったんです。

3歳のときにBさんを置いて出て行った母親。「母親も、やっぱり、わたしの父を偏見で見たんだろうと思う」。父親との再会を果たしたあとで、母親に、「『なんで別れたと？』って聞いたら、結局、『まわりから、汚いとか、うつるとかって聞いたけん、別れたったい』って」言ったという。Bさんにとっては、「実の母親から、『あんたの親は汚い』とか、『うつる病気』とかって言われたのが、いちばん嫌だった」。

《聞き手》だんなさんのほうの家族も、反対したの？

《Bさん》反対しました。名前がちがうから。わたしは父親の名前でしょ。母はちがう名前でしょ。結局、調べられたんでしょうね、結婚するとき。そしたら、やっぱり、主人のほうの家と、わたしの家の家柄がちがうということで、反対された。主人のきょうだいは7人か8人がいますけど、そのなかの2、3人ですかね、結婚式に来てもらえなかった。

24歳での父親との再会で、「アッ！ あときは、ああだったのね、と」思ったというBさん。背景には、「意味がわからない」ままに歩んできた、こうした不遇の生い立ちがあった。

「主人のほうが親子みたいな感じだった」

父親との再会后、Bさんの家は、「〔団地が〕当たった」ことで、恵楓園のそばに引っ越してきている。しかし、Bさんがふたたび恵楓園を訪れるまでには、「2、3年」の月日を要した。

《聞き手》2、3年たって、もう一度、会いに来られたのは、どうして？

《Bさん》主人が「行こう」って言ったんですよ。

《聞き手》そうすると、だんなさんが、Bさんのお父さんがここに入ってるっていうのを知ったのは、いつ？

《Bさん》結婚するときに籍を見てるから、親が生きてるっちゅうことは、わかるでしょ。戸籍抄本を取るでしょ。父の名前が載ってますでしょ。そのとき、わたしの親が生きてるってことがわかったそうです。

わたしが会いに来てから2、3年たったときに、なんかのきっかけで、「親が生きてるんだろう？」と言うから、「うん、そうよ」と。「どこにおる？」って聞いたから、「恵楓園っていうところに、いるみたい」って言ったんです。「会いに行った？」って言わすけん、「うん、行った」。そしたら、「おまえの親なんだから、〔わしも〕会いに行ってもいいとやないか」って言ったんです。だけど、自分が想像してた親とちがうから、主人には見せたくないっていうのが強かった。もう、どうしよう、どうしようって思って、悩み続けて。けど、主人が「親が生きてるとだけんな。会いに行っても、べつに悪いとやないのぉ」って。そういうふうないきさつがあって、ここ〔＝菊池恵楓園〕に初めて〔夫婦で〕足を踏み入れたんです。

部屋に通してもらって、お互いに、親子の名乗りをして。「娘婿です」と言ってあれして。だけど、わたし、いたくないのと、主人に〔後遺症のある父親を〕見せて、〔はたして〕自分と子どもたちがどうなるかっていうことだけが、頭いっぱい。もう、なにを話したかもわからない。1時間ぐらい経って、家に帰ったと思うんですよ。わたしも興奮状態になってるし、尋ねたんですよ。「どうだった？」って言ったら、「親に代わりないんだけんね」って、主人が。ああ、そしたら、べつに心配するようなこともないのねえ、って思ってたんです。

その後、夫は、子どもを連れて恵楓園に「しょっちゅう」出かけるようになる。また、Bさん宅に、父親が遊びに来ることも、たびたびあった。「わたしよりも主人のほうが、親子みたいな感じだった」。

《聞き手》お父さんは、どのぐらいの頻度で、お宅へ遊びに来られてたんですか？

《Bさん》1ヵ月に2回ぐらいですかね。

《聞き手》けっこう頻繁に、いわば楽しみにして来たわけですねえ？

《Bさん》みたいですねえ。孫と会うために。月2回ぐらい来てたと思います。主人とも、遊びに行ったり、旅行に行ったり。福岡の先の、壱岐ってありますよね。あそこに、何回か行ったことあるんです。ここ〔＝菊池恵楓園〕の人と3、4人ぐらいですね。友達かなんかいるんでしょうね。そうやって、主人が車で、運転したり。

《聞き手》みんなを連れてってやるのね？

《Bさん》はい。

《聞き手》すごいボランティアじゃない？ だんなさん？

《Bさん》だから、わたしより主人のほうが〔父親は好きでした〕。〔ただ、夫は〕しゃべりません。だいたい、しゃべる人じゃないからですね。無口だから。

自分がされたように今度は自分が父にした

いっぽうで、Bさん自身は、父親にたいして複雑な気持ちを抱きつづけた。「わたしは、ほとんど、病院〔＝菊池恵楓園〕のほうには行かなかった」。そして、みずからの不遇の生い立ちを背景にして、「自分がされたことを、今度は、わたしが、親にした」と語る。

《Bさん》〔自分は、父が〕亡くなるまで、冷たくあたって。「病気であって、なんで、わたしみたいの産んだの？」って、責めることばかりで。

〔父が、わたしの〕家に来るようにもなったけれども、来ると、やっぱり、隣近所の目がある。どうしても、見られたら嫌。見られたら、もしもなにかあったら嫌っていうことが、ものすごく強かった。だから、夜、暗くなって〔から〕、この病院と家を行ったり来たりする生活が、10何年か続いたです。だけど、わたしとのあれ〔＝やさしい言葉のやりとり〕は、全然なかった。ただ、来ても、「なにしに来たのか」って。《聞き手》そうすると、Bさんのお宅に、お父さんがたびたび遊びに来たっていうのも、だんなさんや、孫が、いい顔してくれるから？

《Bさん》はい。わたしが行けば、お互いに嫌なこと言う。突いてはならんことを、言うんですね。また、嫌なこと言ってたんです、わたし。「死ね」とかですね、「あなたの子どもだけが、わたし、こういうめにあった」とか、いろんなこと。

《Bさん》父が亡くなったときも、わたしは、お葬式には全然〔タッチしなかった〕。主人が全部してくれたんです。主人に対しては、ほんと、悪かったなと思ってるけど。

亡くなったとき、ほんと、もう、こんな幸せなことないよ、と思ったですよ。おかしいでしょう？ それがホンネですよ。ほんと、もう、ほっとしたの。これで、わたしも、まっすぐ向いていかれる。もう誰にも気兼ねせずに、自分で人生、歩いていける、これから幸せな生活ができる、とって。

父親が亡くなって 16 年がたつ現在、「自分がその立場になったときに、どんなつらかったらうかなと、いまは、そう思う」。それでも、「やっぱり、嫌」という気持ちを、ぬぐいきることができない。「ここ〔＝菊池恵楓園〕に入ってくる時も、“いや、また、ここになにしに来たんだろう” と思いながら、あ、ちょっと、お墓参りしてこないかんねえと思う。だから、半々なんですよ。嫌な親だけど、やっぱり親にはちがいない。ハンセン病という病気、昔だと、らい病という病気っていう、それが頭から〔離れない〕」。

《B さん》わたしも〔世間の人と〕一緒ですよ。やっぱり、父親を、偏見の目で見て。嫌な目で見てた。「あんたが来ると、うつるんじゃないんだろうか」「箸でも触られたりすると、うつるんじゃないんだろうか」っていうことが、小さいときにそういうことを、自分が味わってきてる。そして、初めて父を知ったときに、それが出た。

だから、〔ハンセン病のほんとうの意味を〕もう少し、早くわかってれば、わたしの人生も、もう少しちがってたんじゃないかなと。もうちょっとちがった人生を、父親に対して、じゃなかったのかなあって。

《B さん》〔わたしには〕その〔ほんとうの〕意味もわからなかった。ほんとにわかったのは、裁判が始まって、いろんな人と集まりがあって、A さんとか Y さんとかに会って。わたしみたいな人が〔他にも〕いるっていうことを聞いて初めて、うつらない病気っていうのがわかったんです。やっぱり、それまでは、ここ〔＝菊池恵楓園〕に来るのも嫌だし、父がわたしのところに来るのも、嫌だった。わたしもそういう目で、ずっと、いままで、〔父のことを〕見てたんだなぁと思うと、やっぱり、それが自分としてはいちばん情けないですね。

そして、ほんとにちゃんとした親だったら、昼でも連れてきて、ご飯食べに行ったり、いろんなことをしてもらえたんだろうって。自分がいちばんつらかったのは、親に対して、やっぱり、自分もその目で……。わたしもそうされたから。親戚はみんな、父がそういう病気であるっていうことを知ってて、わたし〔だけ〕が知らなかった。〔そして〕自分も、そういう父親を知ったときに、自分もその目でずっと見てきた。だから、やっぱり、父親に対しては、悪かったなって思うこともあるんです。

記憶の不確かさ / 「人間が怖い」感覚

B さんは、聞き取りの場面で、「わたしの言ってること、わかるかなぁ」という不安を、聞き手にたいし、しきりに洩らしていた。小さいころから親戚を「たらい回しに」され、「自分だけ知らされていない」状況のなか、「いつも、なんかすると、ひとり」でいた B さん。小さいころからの記憶には、「あとから」意味がわかったことも多く、また、いまだに「わからない」こともたくさんある。そのため、「生活史」を他人に「説明しにくい」という。

《Bさん》 どういういきさつで〔両親は〕結婚して、どういふふうにして、わたしを置いていったのか。親じゃないとわからないでしょ、そのときのいきさつは。ただ自分が小学校4年になるまで、あっちに行き、こっち行き、あっち行き、こっち行き、でしょ。母親〔のこと〕を気づいたのは、もう中学出るか出ないぐらいのとき。あ、この人が母親かなと思って。そしてまた、母親のところへ行ったら、こっちに〔行き〕。だけん、学校を出るまで、どっちの籍がほんとなのかって、自分で思ったですよ、わたしは。

学校卒業して〔就職するのに〕履歴書出しますよね。そのとき迷ったです、どこの住所を書くんだろうと思って。母親は、こっちでしょ。わたしはじいちゃんばあちゃんのところにいるでしょ。どっち書いたらいいんだろうと思って。ほら、〔わたしの〕保護者は母親じゃないから、じいちゃんばあちゃんだから。そしたら友達が、それじゃダメという。母親というのがちゃんというんだから、と。だけど、わたしとすれば、じいちゃんばあちゃんのほうが親代わりみたいだから、やっぱり〔じいちゃんばあちゃんの〕名前を書いて、出したんです。

自分でもわからないんですよ。親に、ちゃんとしたいきさつを教えてもらえてなかった。ものすごく嫌なんですよ、自分の過去っていうのが。あっちにやられ、こっちにやられ、どこが籍なのか。気づいたときには、親が、ハンセン病という病気。

《Bさん》 だから、幼いときって聞かれても、記憶が定か〔でないんです〕。誰かがちゃんとそばについて、こまかいときはこうだったとよ、ああだったとよって、言って聞かせる人というのかな、親というのが、いなかったから。パッと〔母〕親に会ったときは、ある程度成長して会ったでしょ。で、パッと父と会ったときは、もう、結婚してたでしょう。

自分でも、わからないときあるんです。小さいときのあれ〔＝記憶〕。小学校の4年生まで父親のとき、5年生から先は、母親のほうでしょ。だから、なんていうのかな、愛情というのが、わからない。自分は〔じいちゃんばあちゃんを〕親と思ってても、けっきょく、親じゃないからですね。そばに行っても、結局、冷たくされてたんだなと思うんですよ、いま思うと。普通だったら、抱っこしたりとか、手をつないで買い物に行ったりとか、そういう記憶があるでしょ。そういう記憶があんまりないんですよ。なんか、いつも部屋で、ひとりで、お絵描きしたりとか、なんかしてたような感じがするんですよ。

《聞き手》 学校行っていじめは受けなかったけど、学校で仲のいい友達というのもできてないのね？

《Bさん》 ないです。大人になってからも、ないです。人というのは怖いから。

《聞き手》 怖いっていう感じ？

《Bさん》 うん。

24 歳での再会のあと、父親が自宅を訪ねるようになってから、Bさんは、過去のいきさつを知りたくて、何度も父親に問いかけたという。しかし、父親は、過去をほとんど語らなかつたようだ。

《Bさん》「なんで、こういう病気になったのか？」って、父をずいぶん責めたです。父は答えてくれなかつた、死ぬまで。「わたしは小さいときに、親もいないし。なんで？」って尋ねても、なんにも答えてくれんとです。

《聞き手》〔長男が〕生まれたあとで、お母さんが「恵楓園にお父さんがいるよ」と言ったわけですね？

《Bさん》はい、そうです。生まれて1歳なるかならないか、ですかね。だから、なんで、わたしに教えたのか、それもわからないんですよ。どういう意味だったのか。けっきょく、わたしに当てこすりなのか、それとも、父親が嫌だったのか。やっぱり、嫌だったんでしょうね。母親も、やっぱり、そういう目で見てたから、〔わたしが〕3歳のときに……。母親というのはそういうもんだろうかなあと、たまに思うんですよ。自分の子どもを置いて、ほかの人と結婚するもんなんだろう。自分では全然わからないんですよ。

自分の実の母親から、「あんたの親は汚い」とか、「うつる病気だけが、嫌いだった」とかって言われたのが、いま思うといちばん嫌だったですね。わたしは母親とは仲が悪かつたし……。実の親から言われると、自分の立場ってどこにあるんだろうって。

わたしを産んだのは、結局、自分で好きで一緒になって、それで。だから、病気ということも、「どこで知つたんだろうねえ、どこで聞いたんだろうねえ」って〔知りたかつた〕。

だから、そのいきさつを、父と会つたときに〔何度も尋ねた〕。〔はじめて〕子ども連れて行つた〔あと〕何年かして、〔家へ〕父が来るようになったから。主人は勤めに行つてるでしょ。そのあいだ、わたし、聞くんですよ。聞くけど、〔父は〕教えてくれないんですよ。なんにも言わないんですよ。どういういきさつだったかも言わないしですね。なんで言わないのか。だけん、それだけが、いちばん、心残りだったなあって、いまだに思うんですよ。

嫁や婿には話せない／父親のお墓が気がかり

Bさんには、30代の長男のほかに、30代の娘が2人いる。幼いころから恵楓園に連れて行つたり、また、ひんぱんに自宅との行き来があつたことから、子どもたちは、後遺症の残る父親のことを、「自分のじいちゃん、そういうもん、と思つてみたい」。

《Bさん》〔娘たちは、自分の祖父がハンセン病だということを〕裁判があったときに、初めて知ったみたいです。裁判がありましたでしょ。そのときに、この恵楓園というのが〔テレビに〕出たでしょ。それまで、なんか、老人病院と思ってたそうです。《聞き手》〔恵楓園に〕遊びには来るけれど？

《Bさん》はい。恵楓園がテレビに大々的に出たときに初めて、ハンセン病というの出たときに、知ったそうです。娘が聞いたんですよ、「お母さん、じいちゃんはハンセン病ね？　なんかテレビで言ってるけど、恵楓園ってあそこの病院ね？」って。恵楓園ってというのは、老人病院と思ってたそうです。自分のじいちゃんは、顔かたちは、普通のじいちゃんばあちゃんとはちがうみたいだけど、そういうもんと思ってたみたいです。娘たちは。

だから、ほんと、孫たちには、合わせとってよかったなって思うんです。わたしも、そういうふうにして〔子どものときから父親に〕会ってたら、もう少し、やっぱり、ちがってたんじゃないかなあと思うんです。

長男も、子どものときに恵楓園を訪ねていた。しかし、なかなか、娘たちのようにBさんの前で「言葉に出しては、言わない」。

また、Bさんは、長男の妻や、娘たちの夫に話すこともしていない。「この近くの人みんな、そういう偏見をもってる方が多かったですからね。だから、言わないでいいことは言わない」。「なるたけなら、あまり父親のことには触れたくないっていうのが事実」だ。

《Bさん》嫁が知ってるか知らないか、わからない。やっぱり嫁の耳に入れたくない。もしも、なにかあったときに……。やっぱり、弱みを握られたら嫌という気持ちがあります。嫁には。

このように、「嫁や婿には話せない」状況のなかで、Bさんの気がかりのひとつとなっているのが、父親のお墓のことだ。

父親の遺骨は、いま、恵楓園の納骨堂に入っている。亡くなった当時、夫といっしょに、父親の実家へお墓の相談をしに行ったけれども、「だめ、と言われた」。父親のきょうだいは健在だが、それ以来、行き来はない。

《Bさん》〔亡くなった当時、父親の実家には〕わたしはもう、お嫁に行って姓もちがうし、わたしがあれ〔＝父の墓守を〕するわけじゃない、〔父も〕自分も親のところに帰りたいんだろう、だから、〔実家の〕墓に入れてくれて、相談したんですよ。そして、父親のきょうだいは、「自分のきょうだいに、らい病の人間がいるとわかると、自分たちも迷惑がかかるし、子どもたちにも迷惑かかる」と言ったからですね。「な

ら、わたしはどうなるの？」って言ったんです。「わたしはお嫁にも行ってるし、自分の親の墓までは責任が持たれん」って。そしたら、「〔菊池恵楓園の〕近くだから、〔そこに〕納骨〔堂〕があるけんが、あんたが子どもだけけんが、あんたがみるのが、ほんとだ」みたいなことを言われたんですよ。だから、もう、主人が怒ってから、いっさい、もう……。亡くなってもう16年、〔父親のきょうだいは〕墓参りにも来ません。

そしたら、子どもたちが「お母さん。じいちゃんは、ここの納骨堂から、自分の家〔のお墓〕に帰ったら、わたしたちがお参り行かれんでしょう？」って。「きょうだいの人ダメって言いなるとだけけんが、持っていったら、〔じいちゃんが〕よけいにかわいそう。ここの納骨〔堂〕で預かってもらえれば、お母さん、それがいちばん幸せだ」って、子どもが言うからですね。「そうね」っては言ってるんですけど。

やっぱり、いちばん気がかりなのは、わたしはお墓参りに来れるけど、自分が亡くなったあとにどうなるかって、そういうこと。

C さんのケース

C さん（女性）は、1943（昭和 18）年、北海道生まれ（聞き取り時点で 60 歳）。1951（昭和 26）年 12 月、保健所の職員が来て父親を連れて行き、家は「真っ白になるほど」の「消毒」を受ける。ハンセン病にかかった父親が、松丘保養園に強制収容されたのだ。母親は職場をクビになり、小学校 2 年生の C さんも学校でいじめられるようになる。

17 歳で結婚。夫を松丘保養園に連れて行き、入所している父親に会わせた。はじめは態度に変化のなかった夫だが、しだいに、アルコールがはいると、ハンセン病の父親のことを持ち出しながら、C さんに「暴力」をふるうようになる。C さんは、約 20 年間ドメスティック・バイオレンスを耐え、子どもの成人をまって離婚した。現在は北陸地方に住む。

父親が強制収容、家を「真っ白になるほど」消毒された

C さんは一人っ子。もの心ついたときには、父親は、すでにハンセン病にかかっていたという。「目は、半分ぐらい見えなかった、どっちも。その頃から両目、悪かった」。父親は家の中で「寝たり起きたり、ブラブラ」している状態で、一家の生活は、母親が「近所の工場（こうば）へ行ったりとか、そういう仕事」で支えていたと記憶している。

《C さん》父親が働いてる姿は見たことない。つねに母親を叱ってる。ちょっと遅くなれば、「遅い。早くご飯食べさせろ」とか。そういうことしか、父親のイメージとして残ってないです。

父親が松丘保養園に強制収容されたのは、C さんが 8 歳の冬だ（1951 年 12 月）。C さんは、父親が連れて行かれるときのことを覚えている。

《C さん》保健所の方が、ドドドッと何人かで来て、父親を連れて〔行った〕。そのあとは、消毒。部屋のなか、真っ白になるほど、消毒されました。そしてあとは、父親の着ているものとか、寝てる布団とか、ああいう物はみんな山のほうへ持って行って燃しちゃった。

いったん母親は、青森〔の松丘保養園〕まで送ってったんです、父親を。父親の弟とね。そのとき一緒に、女の人が 2 人、父親が 1 人、〔ぜんぶで〕3 人、1 つの列車の箱に入れられて。そして、わたしは見てないからわからないんだけど、らいの、なんかこう、書いた……

《聞き手》「伝染病患者護送中」とかって？

《C さん》なんかそんなの書いて、連れて行かれたっていう話なんです。

こうした、「ハンセン病である」ことを周囲に知らしめるような強制収容、消毒があった

ことによって、周囲の、cさんの家にたいする態度は、一変してしまう。

《cさん》それまでは、まわりの人はあんまり偏見の目では見てなかったんですよ。けっこう近所付き合いもあったし。友達とも遊べたし、「遊ぶな」とも、誰も言わなかったですよ。それが、〔保健所の人〕来てからはもうダメでした。近所の人も来なくなり、学校行ってもやっぱり、いじめられるほうが多かった。小学校2年だったと思う。すごくもう、それだけは一生忘れないね。真っ白になりましたもん。

《cさん》父親が連れて行かれてからはもう、村にいるのが嫌、学校へ行くのも嫌、っていう日々がつねに続いてました。母親が仕事がクビになる。生活が苦しくなる。そのつど、母親は、「死のう、死のう、死のう」って。母親もやっぱり、小さいわたしを抱えてこれから先どうしたらいいかっていうことが頭にあるからね。だから「死のう、死のう」って、どれだけ言われたかわからない。

この当時のcさんは、「父親がらい病で、うつるために連れてかれたっていうの、はっきりわかっていない」状況だったという。

《cさん》なんでこういうふうにいじめられるのか、なんでこんなに消毒されるのかって、不安な気持ちがいっぱいだった。だんだんおっきくなってからはね、「そういうらい病っていうのがあって」っていうのは聞いたんだけど。母親は、あんまり説明してくれてないです、わたしには。かわいそうだと思ったのかな。自分の子だから、余計。だから、ぜんぜん説明はなかったですね、母親からは。

学校に行くのが「嫌で嫌で」

父親が強制収容される以前は、近所の子もたちと「連れ立って」学校に行っていたcさん。「でも、それからもう、ひとりぼっち。ぜんぜん近寄ってこなかった」。

《聞き手》なんか言われる？ どういうふうに言われるの？

《cさん》やっぱり、「そばへ来ると病気がうつる」って。わたしのそばへ行くと「病気がうつるから、そば行くな」。学校行っても、ひとりだけポツンと。だいたい、端っこのほうへ行ってるほうが多かった。授業が始まれば席に座るけども、あとはみんなが遊んでるころ、ひとりでポツンと部屋の隅にいるとか、そういう感じ。学校へ行くのが嫌だったんですよ。つねに嫌で嫌で。

《cさん》なにせ、学校は行きたくなかったですね。もう口では言えないほど。当番で掃除をして、わたしがそのへんを拭いてると、「そんなぁ、ダメだ」とかね。雑巾

を投げられて、ぶつけられたりね。そういういじめをすごくされましたね。だから早く大きくなって、違うところへ行って、早く結婚しようという意識がずっとあったんです。中学生になってから、もう、そういうことしか考えてなかったですね。

《聞き手》中学校のときも、いじめってというか、友達ができない？ ずうっとおなじ？
《cさん》同じですね。

《聞き手》先生も、なにもしてくれない？

《cさん》なんにもしてくれなかったです。

《聞き手》先生は知ってたわけ？

《cさん》知ってると思いますよ。なんにも言わなかったですけど。

学校のなかで、cさんの味方になってくれるひとは、いなかったようだ。先生については、「なんだかんだ〔差別的なことを〕言われたって記憶はいっさいない」かわりに、「いいところもない。かばってくれたってイメージもない」。さらに、cさんの語りからは、教師の「配慮のなさ」がうかがえる。

《cさん》嫌だったのが、生活保護みたいなかたちで、教科書をもらうんです。いまはみんな、ただでもらうけど、あの頃は買ったもんでね。で、買えない人はお古を安く譲ってもらったりってということもあった。だけど、わたしには、もらえたんですよ、どういうわけか。そうすると、それがまた、変な目で見られる。「なんで、おまえだけ、もらえるんだ」って言われるんです。それもまた、嫌あでね。「本もらったりすると、みんなにいじめられるから嫌だ」って言って泣いたことがあるんです、母親に。よけい、学校行くのが嫌だった。

《聞き手》他の子にわかるようにくれたわけ？

《cさん》そうそう。教室でくれるんですよ。そうすると、貧乏で、お古使ってる子もいるのに、なんでもらうんだっていうね。やっぱり、父親がハンセン病だったから、そういう関係で、もらうことができたんだろうと思ったけど。

「学校に行くのが嫌」な状況においこまれたcさんは、あまり学校に行かなくなった。「中学校なんか、やっと卒業できるぐらい」。そのころ、cさんの母親は、「行商して、うちにいなかった」。さらに、生活していくために、cさん自身が、母親の仕事を手伝わなければならない状況があった。

《聞き手》〔お母さんは〕なんの行商したの？

《cさん》サンマってあるでしょ。あれ、冷凍したのが箱に詰まってるんです。それを解凍して、さばいて、ちょっと干して、市場へ売りに行く。あとは、山へ行くと、北海道のほうって、踏(ふき)がちょっと太い。それを採ってきて、茹でて、皮をむい

て、それをまた、「一把いくら」とか。そういうふう加工して、市場へ売りに行く。露天みたいに、並んで売ることができたんです。その頃、いっぱいそういう人がいたんですよ。

〔母は〕朝早く行くんです。だから、わたしもちょっと大きくなってからは、冷凍溶かしたりとか、蕎麦の皮むきとか、手伝いましたもん。小学校の頃から、やりました。そうすると、学校もやっぱりサボるようになるし。実際、学校は行きたくなかったですね。

《cさん》母親はもう、そうとう苦労した。なんべんも「ふたりで死のう」って言って。ご飯を食べられないですもん。働いて、金取ってこないと、ご飯食べられないわけ。風邪ひいたりとかなんかして、寝るでしょ。すると、食べないで、寝てるだけだったんです。だから、学校なんて、中学校なんか、やっと卒業できるくらい行ったくらいじゃないの。母親を手伝うほうが、いっぱいでしたからね。

あれが消毒でもなんにもされなければ、偏見の目もないし、そのまんまでいれたんだと思います。だって、消毒される前は、なんともなかったんですからね。〔消毒〕しないで、黙って連れて行けば、“病気だから、どっかの病院に保健所の人が連れてったんだなあ”って思うぐらいで、よかったんだろうけど。

母に連れられ松丘保養園へ

母親に連れられて、松丘保養園の父親のもとをたずねることが、「1年に2回とか3回とか」あった。cさんは、その頃の様子を語っている。

《cさん》あそこにも、学校があったんですよ。小学校と中学校だけ。その頃、子どもさんもいっぱいいたんです。子どもさん自体が、病気なんです。“こりゃあ、この学校へどうして入れないのかなあ”って、つねに思って。母親にも、なんべんも言いました、「この学校へ入りたい」って。その学校行くと、わたしより、みんな大きい人ばっかだったもんで、かわいがってもくれるし。誰も、病気がうつるとか、そういう話はまったくないわけです。「父親がここにいるんだから、この学校に入れてもいいはずなのに、なんで入れないの？」って、母親になんべんも聞きました。

《聞き手》だけど、松丘へ行けば、病気の状態がひどい人もいっぱい見たでしょ？それは、びっくりしなかった？

《cさん》びっくりしました。お菓子もらっても、食べれなかった。自分の父親からでも、「なんか食べれ」とかって言われても、父親のそばでは食べれなかった、まったく。患者さんがいないところでは食べれたけども。

《聞き手》「うつる」という感覚？

《cさん》〔そうじゃなくて〕「怖い」って。気持ちが悪いっていうと、ちょっと言葉が

悪いかもしれないけど。「うつる」という感覚は、いっさいもったことない。

松丘保養園っていうのは、同じほうから来てる人がたは、「北海道道民会」とかって、どこでもあるんだらうと思うんですが、世話してくれる人がいるんです。弱い人を、病院のなかで。それで、うちの父親も面倒みてもらってる人がいて。その人の奥さんって人が、まったく患者さんじゃないみたいだったんですよ。もう、どこが悪いかわからない。患者じゃないんじゃないかって言われるぐらいね。だから、その人のそばでは食べられる。うつるとかなんか、偏見をもってるわけじゃないんだけど、なんか、無意識に食べられないんです。

だから、父親がこういう病気になってから、父親のどっかをさすってやったとか、ぜんぜんないんです、わたし。父親もね、わたしに対して、そういうことをしてくれとか〔言わなかった〕……。ご飯を食べたあと、「器をあそこへ置いてきてくれ」ということはあったけど、それ以外のことは、いっさい要求しなかった。「背中が苦しいからさすってくれ」とか、大人になってからでも、ない。

《聞き手》お父さんのほうが、「うつる」と感じに思ってたかもしれないね？

《Cさん》一回、子どものとき、検査されました、わたし。松丘保養園で。体に、湿疹みたいにいっぱいブツブツができて。それで、「検査したほうがいいんじゃないか」と言われて。したことあります。

《聞き手》それ、いくつのとき？

《Cさん》まだ小学生だな。よく記憶ないけど、検査はされた。もう、あの頃はいっぱいいたから、そういうふうに検査される〔人たち〕……。それに、〔療養所のなかへ〕入るのも厳しかった。いちいち、消毒。入ってくるのに門番がいて。門番を通さなければ、中へ入れなかったです。

17 歳で結婚、夫の暴力

中学卒業後すぐに、Cさんは、生まれ育った地を離れた。「そこにいるのが嫌だった」。知り合いのつてを頼りに、15歳で働き始める。「夜の仕事。なかのほうの、お皿洗ったりとか」。

1961(昭和36)年、職場で知り合った男性と「17歳と何ヵ月で結婚」する。相手は20歳。「まだ若い」ということで、相手方の親からは反対されたが、押し切って結婚した。「主人も半分グレてるほうだったし、わたしも、反発を持ってる時期だった。親の言うことなんて、ぜんぜん聞いてなかった。それで所帯を持って」。

《Cさん》その時点ではもうね、父親のことは主人に話してあったんです、わたしは。

《聞き手》どういう話し方をしたんですか？

《Cさん》「青森の病院に、らい病っていう病気で入院してる」と。その頃はもう、わたし自身が、「らいだ」というのは知ってたので。「いっべん、行ってもらえる？」って言ったら、「行ってもいいよ」ということで、会いに行ったんです。結婚してから、

ふたりで。父親は、最初「会わない」って言ったんだけど、でも「せっかく来てくれたんだから、ちょっとだけでも会ってもらえる？」って言って。会ってくれたんです。

《聞き手》会ってもべつに、おつれあいの気持ちが変になったとあって、そういうことはないのね？

《cさん》すぐは、ならなかったですね。

《聞き手》あとから微妙に出てくる？

《cさん》少しずつ。やっぱり、お酒を飲むと出るんですよね。ちょっと酒乱気(しゅらんげ)があったもんで。飲んでないときはいい人でしたけど、飲むともう、わからなくなる。だんだんだんだん、暴力とかそういうものがエスカレートしていった。だけど、その頃まだ、わたしも年が若いし。頼ってるのが主人ばかりだったもんだから、“どんなにされても、ついていかなくちゃダメだ”っていう頭でいたんです。わたし自身、父親がいないで育ったから。

籍を入れた翌年には長男が生まれ、5年後には次男が生まれている。cさんは「子どもの親をなくすのは悪いと思って、〔夫の暴力を〕ずうっと我慢してた」という。

《聞き手》飲んで、どういう言い方をするんですか？

《cさん》要するに、肩身が狭いってことでしょうね。なんか、そういう病気の〔父がいる〕妻をもらったっていうふうに、とるんじゃないんですか。はっきりとは言わないんだけど、そういう言い方をしました。気の小さい人だから、普段は出せないのが、飲むとガーッと出てくる。ふだん抑えてることが。

《聞き手》いまでいう、ドメスティック・バイオレンス？

《cさん》かなりひどいですよ。前歯みんな、叩かれて、折れたんです。もう、すごい。

子どもの世話を手伝うため、母親が来て、一緒に住んでいる時期があった。そのとき、夫は「母親が隣に寝てても、わたしをいじめる」。でも、「母親は絶対、仲裁に入らなかった」。

《cさん》だから、すごく母親を恨んだ。娘がこんなにいじめられてるのに、なんで、とめに入ってくれないんだ、と。まして、父親のことを問題にして、いじめてるのに。だんだん母親も弱ってきてから、聞いたら、母親は「なかに入りたくてしょうがなかった。だけど、自分が入ってとめると、もっとひどくなるから、我慢した」って。それ聞いたとき、やっと納得したけど。それまでは、ものすごく母親を恨みました。

子どもが20歳になったとき、cさんは離婚。「3年ぐらい別居してから、長男が主人と話

して。籍を抜いてきてくれた。」

仕事を見つけるのに苦労

「cさんは、離婚前から働いていたが、仕事を見つけるのには苦労を重ねたという。病気の父親のことを言えなかったり、「学校を出てない」ことがあったりして、「パートじゃなかったら勤められなかった。」

《cさん》しっかりしたところへいこうとすると、履歴書というものが必要になってくる。やっぱり、生まれやらいろいろ、ちゃんと書かなくちゃダメ。それがやっぱり、書くことができなかった。学校も出てないし。

〔それでも〕社会保険と厚生年金があるところに、ちょっとだけ勤めたんです。その料理屋の仲居さんの場合は、履歴書とか、そういうのはいらなかった。だから、簡単に入れたんです。

《聞き手》でも、家族構成なんかは、結婚後の家族のほうだけを書けばいいんですよ？ だからもう、お父さんのことは……？

《cさん》それでも、やっぱり聞かれました、面接で。「父親はなにを仕事してますか？」とか。一回そういうことがあったら、もうそれが嫌で。それから、そういうところへは行かないって、自分で決めました。

《聞き手》そのときは「病院に入院してる」とかって答えた？

《cさん》いや、「死にました」って。つねに「死んだ、死んだ」って言っていました。

北陸地方へ引越し、料理屋で働き始める 28 歳前後の頃から、ようやく、父親が「青森の病院にいる、と話せるようになった。」それでも、従業員同士の会話で「なんで〔お父さんは〕青森に行ってるの？」と聞かれると、「この病気で、とは言えない。」

《cさん》職場でわかったらどうしようっていう不安が、すごくあった。年に 2 回は〔父親を見舞いに〕青森へ行くっていうのに、「なんで青森行くの？」って、つねに聞かれて。職場を休んで行くわけですからね。

《聞き手》その職場っていうのは、なんの？

《cさん》パチンコ屋さん。〔料理屋さんは〕潰れてしまったので、それでパチンコ屋さんへ行ったんです。〔仕事は〕換金所。2人でやってたもんだから、ひとりが休むと、朝の 9 時から夜の 11 時まで、椅子に腰掛けて……。おしっこしに行くときだけ。あと、15 分の休憩があるだけ。つらかったですね。

《聞き手》「なんで青森に行くの？」って言われたときには、どうやって答えるんですか？

《cさん》「父親がいる」と言いましたよ。「目が悪くなって。青森に、裕福な親戚の人

がいて、そこにいい病院もあったから」って。

嫁たちには父に会わせなかった

Ｃさんは、２人の息子たちが小さい頃から、松丘保養園に連れて行っている。また、Ｃさんの母親も、子どもたちを「年に２回ずつぐらい、なんべんも」連れて行っていた。面とむかって話したことはないが、「子どもたちは自然に、そんなもんだと思って受け止めて」いるようだという。

現在、息子たちは２人とも結婚している。息子の妻たちは、Ｃさんの父親のことを「知っている」という。

《Ｃさん》〔息子たちは、自分が自然に知ったように〕そのままきっと、嫁さんに話したんじゃないかと思う。わたしの口からは、「こうだ」っていうことはいっさい嫁には言っていない。だから、〔嫁のほうからは〕なんの抵抗もないです。

〔ただ〕父親には会ってないです、嫁は。長男の嫁も次男の嫁も、父親が生きてるうちに結婚してるから、「一回は行きたい」って言ったけど、わたしはいっさい嫌だと言って、反対して。連れて行かなかった。

《聞き手》なんで？

《Ｃさん》見せたくなかった。やっぱり、見せないほうがいいと思いました。わたし自身のプライドなのかな。それで、見せたくなかった。嫁さんが見たからって、わたしの旦那みたいに離婚していくとか、そういうのではないと思ったけど、万が一あれば、わたしの責任になる。見せたいとは思わなかったですね。

長男の嫁はとくに「行く、行く」と言いました。なぜかっていうと、うちの父親は変わった人でね、せがれの子どもに、物を送ってよこすんです。病院に入院すると、電化製品とかもらうんですよ、１年に１回。〔以前は〕毎年ラジオ〔だったけど、最近〕ビデオだとか、テレビだとか、そういうものを送ってよこしたんです。だから嫁さんが、よけい、「お礼を言いたいから連れてって」って。〔でも自分は〕「いいよ、行かなくても。わたしが言っとくから」って。それはしなかったですね。

国賠訴訟によって、このハンセン病問題がテレビで「毎日のように」放送された一時期、Ｃさんは、かえって「不安が募った」と語る。職場などの身近な人間関係のなかで、ハンセン病にたいする偏見が、おもてに現れてくるからだ。

《Ｃさん》それまでは、ハンセン病なんていうのは、一般社会では知られてなかったですよ。昔の人は「らい病は、隔離されて、うつる病気」っていうのは知ってても、あれほど顔や手が変形するとは、誰も思っていないですもん。実際、見ない限りは。

ところが、この問題が起きて、テレビに出るようになると。職場で、昼休みなんか

テレビを見てると、「いやぁ、あんな人が家庭にいたらどうなんだろうね？」って、へいちゃらで言う人が、いっぱいいる。そういうときの気持ちっていったら、なんとも言えないです。実際、自分がそうだから。「そんなこと言ったって、やっぱり、家族の人だって苦労してるんだわ。本人たち、なりたくてなったわけじゃないんだから、そんなこと言わないほうがいいんじゃない？」っていうぐらいは言えたけど、そのときの気持ちはもう、言葉では表せない。もう、つねにそういうことはありました。

わたしも父を恨んだ

Ｃさんの父親が亡くなったのは2001年の冬、「裁判が決まる3ヵ月ぐらい前」のことだ。父親は、裁判の原告にはなっていない。「父親の口からは、裁判って言葉はなかった」のだが、「どこから聞いてたのか」療養所の統廃合について心配していて、「『そうになったら死ぬ』って、つねに」言っていたという。父親は、療養所の外の世界にたいする不安を、強くもっていたようだ。

《Ｃさん》うちの父親が転んで骨折して、青森の県立病院に入院して、手術したんです。あそこ〔＝松丘保養園〕ではできないもんでね。われわれみたいに〔療養所の外で〕暮らしてる人がたのことを、「社会」っていうんですよ、青森の〔松丘保養園の〕人がたは、「社会の病院」「社会の病院」っていうんですけど、その〔県立〕病院に入院したときも、「嫌だ、嫌だ。社会の病院にいるのは嫌だから、松丘保養園へ帰りたい、帰りたい」って言ってました。50年もいるから、もう、よそへは出れないんですよね。

《聞き手》外の、社会のほうの目が気になったんでしょうね？

《Ｃさん》そう。保養園からちゃんと、付添いの人が行くんですけど。それでもやっぱり「嫌だ、嫌だ」って言ってましたね。

Ｃさんは、父親とは生前「喧嘩ばかり」だったという。父親がハンセン病であることを理由に、「いじめ」や、夫からの暴力を受けてきたＣさんは、そのかなしみや怒りを、父親にぶつけたのだ。

《Ｃさん》わたしもやっぱり、Ｂさんと一緒でね。一時、父親を恨んだんです。いま、いちばん後悔をしてるのは、父親に、恨んで、もう喧嘩ばかりして〔たこと〕。父親と会って、いっつも喧嘩ばかりして。

《聞き手》いつ頃、それは？

《Ｃさん》父親が亡くなる、5年ぐらい前まで。

《聞き手》いつから？

《Ｃさん》ずうっと。「あんたがそういう病気になってるから、わたしが苦労するんだ」って、よう言ってました。

《聞き手》中学生の頃も？

《cさん》いや、子どものときは言ってないです。大人になってから。だから、主人に言われ出してからは、吐き出すところがないから、やっぱり、父親に言いました。「あんたのためにいじめられる」とか。父親は、それに対してなんにも言えない。きつい人だったから、謝りもしなかったし。「おまえが好きで結婚したんだろ」って、そういう言い方しかしなかったです。

父親にたいして、「“親のくせに、なんで、なんにもしてくれないんだ”っていう頭が取れなかった」というcさん。その気持ちが変わったのは、父親が倒れ、手術して「寝たきり」の状態になってからだ。

《cさん》その前までは、目が見えなくても、自分の用ぐらいはできたの。自分の部屋をもらって、ベッドに寝てるんだけど、長靴を履いてベッドから下りて、歩いていって。手でこう〔便器に〕触って、おしっことか、それぐらいはちゃんとできた。きれいに洗える設備もあったから、できたんです。

でも、寝たきりになってしまって。下剤を飲まされて、便が少しずつ出ると、そのつど職員の人を取ってもらわなくちゃならない。それが嫌で。「もう死にたいから、死ぬ方法を考えてくれ」とか、そういうことばかり言うようになったんです、父親が。だから、そんなに恨んでたあれ〔=気持ち〕が、父親に反発してもかわいそうだな、って思うようになって。こんなになってまでも、わたしが反発したらかわいそうだな、と。行くたびに、「そんなの気にしなくても、職員の人はその仕事なんだから。遠慮しないで取ってもらいなさい」って言うんだけど、「嫌だ、嫌だ」って。出た感じがわかるときと、わからないときがあるみたいで、何回も出ると、職員の人、その人によって怒る人もいる。「すぐ教えない」とかって言って。やっぱりそういうのが「嫌だ、嫌だ」って、つねに言うようになって。

亡くなる3年ぐらい前から、わたしが行って、「帰る」って言うと、泣くようになったんです。涙も〔流す〕。いままで涙なんてこぼしたことはない。〔それまでは〕帰るときになると「もう絶対来ない」って言って帰るんです、いつも。そうすると「あぁ、もう来なくていい」って、相手も。でも、また行くんですけど。そこは親子なんだけど。そういう状態の繰り返しだったんだけど、泣くようになった。「これは、もうダメかもなぁ」って感じたんです。だから、優しくしようという気持ちが、そのときに起きて。いままで反発しすぎたかなっていうか。

亡くなるまえ、松丘保養園の園長からも「長くはない。覚悟しておいてください」と言われていたという。父親の「死に目は会えなかった。死んでからの連絡だった」。

松丘保養園で「簡単に」告別式をしたあと、父親の遺骨をもって帰り、母親の遺骨とい

っしょにお墓に入れた。

《cさん》〔松丘保養園の告別式では〕道民会とか、盲人会の人々が、大勢来てくれた。焼き場へみんな行ってきて、あっちのしきたりでやってもらって。お寺さんも頼んで、拜んでもらった。

そして、〔お骨を〕連れて帰ってきたんです。こっちでも、一応〔告別式をした〕。親戚なんかなにもないので、子どもとか、ちょっと知ってる人で。お寺さんには、母親が死んだ時点で、「父親も長くない。亡くなったらその時点でお墓をつくって、母親と一緒に入れたい」と言って、ずっと母親〔のお骨〕を預かって〔もらって〕いたんです。父親のお骨を持ってきて、お墓をつくって。そのとき、初めて一緒に入れたんです。入れるときに、「50年も離れ離れでいたからね、やっと一緒に入れたね」と言って、話しながら入れた。まあ、わたしも苦労したけど、わたしよりも母親が、そういう苦労してると思う。わたしに辛い思いをさせないために、かばってる面も、いっぱいあったから。

cさんは、父親に生前つらくあたったことを、「いちばん後悔している」。その後悔が、いま、ハンセン病問題の活動にとりくむ原動力のひとつになっているという。

《cさん》もっと優しくしてやって、もっと近づいて、面倒みてやればよかったって。だからいま、〔父が〕この病気で〔そういうふうに〕亡くなったから、一生懸命、この病気にたいして、頑張って、みんなと一緒に行動したいというふうに考えるんだと思うんです。

父親のことを言えないために、仕事を辞め、再婚もせず

cさんは、60歳を迎えたことを機に、最近になって仕事をやめた。「れんげ草の会」(ハンセン病遺族・家族の会)の活動など、ハンセン病問題をめぐる一連の活動に参加するには、職場の同僚に「ごまかす」必要があり、そのことが、年々つらくなってきたからだ。

《cさん》年に2回ぐらいしか休まないようにしてたし、休んでも、そのぶんは相手の人にも休ましてたんです、わたしは。それでも、聞かれるんです。「なんなの？ なんて行くの？」って。〔そういうときは〕「うちの父親、もと兵隊に行ってる。もしかしたら兵隊に行って、目が悪くなったんじゃないか。書類上そういうふうにしてやるとお金が出るから〔っていう〕、そういう集まりがあって。わたしも書類を出すと、父親に少しでも恩給が下りるかと思って。そういうので、話を聞きに行くんだ」と言う。そう言って、ごまかして、ずっときたんです。

「そんなに〔時間が〕かかるものか？」って、一緒に働いてる人が聞くんです。そ

う言われると、「国でやることなんて、すぐ決まらない。何年もかかる」って。まあ、ごまかしごまかし。それがだんだん、ごまかすのがつらくなっていく、自分自身。

cさんにとって、「れんげ草の会」の活動は、職場を「ごまかして」「つらい」思いをしても、参加したいと思う重要なものだ。

《cさん》「れんげ草の会」の人がたと会うと、すごく心が安らぐんです、わたし。東京での抗議行動、日帰りができるときには、休みが重なると、参加してたんです。そうすると、その人がたと一緒にいると、ものすごく、気持ちが楽になる。そしてまた別れて、職場へ戻ると、ものすごく、なんていうか、気持ちが暗くなって。

その繰り返しで、イライラもするし。こんなしてたってなあ、一生こうして暮らして、暗くなったり明るくなったり。そういう暮らしをして、一生このままで死ぬのかなあと思うと、なんか、悲しくなってきた。そうしてるうちに60歳という年がきて、いま、自分で好きなことして、みんなと一緒に行動して、気持ちを楽にして死んでいったほうがいいんじゃないかなって、考えるようになったんです。それで、やめたんですよ。

《cさん》〔「れんげ草の会」は〕同じ境遇の人がいるから、なんでも話せる、それがいい。ほんっとに、気持ちが落ち着きます。イライラがなくなる。やっぱり、日常生活のなかで、さみしくなったりすると、いままでのことがいろいろ〔思い返されて〕、どうして私だけ、こういうふうにならなんでしょうか、変なことを考えてしまう。だけど、こうしてみんなと会って話したり、最近は電話のやりとりもけっこうするようになったんですよ。頻繁に。

《cさん》会社休むたびに、嫌な思いして。「また行くの？」って変な顔されて。「いつになったら、それ決まるの？」って言われる。その内容が話せないために、〔いつ〕決まるっていうことも言えない。だからもう、嫌で嫌で嫌で嫌で。それがひとつのストレスになって、夜は眠れない、イライラする。更年期にかかり、薬を飲まないといれない状態のときがあったんです。うちのなかでも、いろんなことあったりするから、みんな重なって。こうしてもダメだな、と思って。60歳になったのがいいきっかけで、生活が大変だけど、まあどうにかなるだろうって、やめちゃった。

父親のことを「言えない」状況にあるなかで、cさんは、仕事をやめただけでなく、再婚にも踏み切れないという。

《cさん》この、ハンセン病の家族がいたってというのは……、なんていうんだろ

うな。楽にならない。なんか、みんながそういう目で見てるんじゃないかっていう、その気持ちが、ずうっと取れないんです。だから、なんべんか再婚しようと思ったこともあるんですけど、最近でもあるんですよ、実際の話。だけど、このハンセン病の、こういう集会に出るためには、やっぱり言わなくちゃならない。それを言うまでには、再婚しようという元気がないんです。言えないんですよ、やっぱり。言って、理解を得るということは、できないね。こんなにも、偏見がなくなるようになって、みんなが運動してくれてるんだけど、言えない、やっぱり。

国は家族にも謝罪せよ

聞き取りのさいごに、「国にたいして要求することは、ありますか？」と質問した。

《Cさん》国は、家族にたいしても謝罪をしてもらいたい。なんで、家族には謝罪がないのか。もうずっと思ってるんですよ、それは。

確かに、父親は、体もこういう状態になり、苦しみ、家族にも申し訳ないと思いつながら、50年もあんな、閉じこもって〔療養所の〕中に暮らした。うちにも帰れなかった。病気のひとは、たしかに苦しんで、みんなが。そのぶん、われわれもね……。

わたしがたは、〔療養所に入所した患者さんたちと違って〕同じ立場の人が、まわりにはいないんです。まったく知らない人のなかでいじめられたり、いられなくなったり。死んだ人もいるしね。自殺したり、家族が離れ離れになったりした人も、いっぱいいる。だから、苦しみは、一緒だと思うんです。体の痛みは感じなくても、心の痛みは、家族のほうが……。患者さんは、〔療養所の〕中に入っただけで、もう、みんな同じような人だから、助け合って過ごしていった。だけど、われわれは、誰も助けてくれる人もいないし、話せない。そういう苦しみは、すごく多かったの。その謝罪がまったくない。わたし、「なんで家族には謝罪をしないんですか？」って言いたいです。

D さんのケース

D さん（男性）は、1949（昭和 24）年、九州地方生まれ（聞き取り時点で 55 歳）。異母姉と父親がハンセン病を患い、星塚敬愛園に収容された。高校 3 年のときの就職試験では「門前払い」。あまつさえ、企業から、暗に、彼を退学にさせるように学校に圧力がかった。D さんの人生でのつぎの難関は、結婚であった。D さんに強靱な意志が備わっておらず、かつ、幸運な出会いに恵まれなければ、D さんの人生はどうなっていたか、まったく保証はない。

父は敬愛園で仕事をしていると思っていた

D さんの父親が星塚敬愛園に入所したのは、彼が小学校にあがる前であった。また、異母姉も、もっと以前に敬愛園に収容されていたという。しかし、小学校のときから母に連れられて敬愛園に父を訪ねていたが、父親はあくまで「健康そのもの」に見え、「父はここで仕事をしているぐらいのイメージ」であった。D さんにハンセン病問題の差別偏見がふりかかるのは、いますこし後のことであり、この時期は、母親と自分にふりかかった生活の苦労だけが問題であった。

《聞き手》病気になられたのは、お父さんですか、お母さんですか？

《D さん》父と、異母きょうだいの、いちばんの長女ですね。先妻が亡くなって、うちのおふくろが、後添いですよね。

《聞き手》お父さんが〔星塚敬愛園に〕入所されたのは？

《D さん》昭和 20 年代後半には入ってたんじゃないかな。

《聞き手》D さんが小学校あがるときには？

《D さん》すでに〔家には〕いなかった。

《聞き手》お父さんが収容されるときってというのは、記憶にないですか？

《D さん》ないですね。

《聞き手》そうすると、お父さんがいなくなってからは、お母さんがひとりでがんばるわけですか？

《D さん》そうですね。だから中学に入ってから、〔私も〕朝は牛乳配達ですかね。あと、家の加勢と。ただ、私が中学校 2 年ごろだから、昭和 36、7 年ですかね。県のほうから、月に 15,000 円ぐらいの補助金は出てたかな。ハンセン病で隔離したもんですから、けっきょく、稼ぎ手がないでしょ。その代わりにちゅうか。それ、ちゃんと法律に明記してあります。ハンセン病を隔離するが、その代わりに生活を保障しなくてはならないちゅうやつが。

《聞き手》お母さんはずっと、仕事はなにをされてこられたんですか？ それこそもう本当に、日雇いに出るような？

《Dさん》まあ、そんな格好ですね。家は農業で、〔異母きょうだいの〕兄貴が家を継ぎましたので。おふくろはもう、それこそ日雇いと、あとは、こういうときやっぱ勉強してたちゅうのはものすごい得ですね。和裁に長けていた。それが救いだったですね。呉服屋と提携で、和裁だけで月に4万くらいあげよったからですね。そして、50の手習いで、私が高校のとき、また洋裁学校に行つて。

《聞き手》星塚敬愛園へ、お父さんを訪ねて行ったりってことは？

《Dさん》昭和33、4年から、毎年、盆と正月行ってます。母に連れられて。

《聞き手》お父さんは、わりと、体の具合は悪くなられてたんですか？

《Dさん》いや、健康そのもの。父親は昭和53年に77歳で亡くなりましたけど、昭和46年ごろまでは健康そのもの。盲腸をちょっと患って、それがわからなくて、腹膜炎を起こしたんですね。そのとき、菌が騒いだちゅうか、いっぺんに〔ハンセン病の〕病状が進んだちゅうか。まあ、医者を選べませんので。なんちゅうったっちゃ、治す人がいなかった、敬愛園に。〔当時は〕悪くなくても外〔の病院〕へ絶対出しませんからね。

《聞き手》そうやって、小学校の頃に、星塚敬愛園に訪ねて行けば、お父さんがハンセン病で収容されているってわかりました？

《Dさん》全然わかりませんでした。ただ、父はここで仕事してるぐらいのイメージですね。もう、健康そのものでしたから。

ただ、義理の姉〔＝異母姉〕も、同じく、そこにいましたので、敬愛園に。姉のほうはさすがに〔ハンセン病の後遺症がひどくて〕、びっくりしましたね。姉に会ったのは小学校4年のときですね。それまで何回か行ってるんですよ。ただ、父親がかわしてくれなかった。だから、たぶん、このくらいであればわかるんじゃないかちゅうとこで、紹介されたのが姉ですね。

姉はこれは完全に病気だなどは感じていましたけどね。でも、これはハンセン病で、隔離政策をとっていると、だいたい自分なりに状況判断できたのは、昭和36、7年、中学校にあがってからです。なぜかちゅうと、保健体育の教科書に出てくるわけです、ハンセン病が。学校の授業で出てくるわけです。「法定届出伝染病、ハンセン病」って。人から教えられなくても、嫌でもこれはわかる。ですから、学校の授業が怖かったですね。

就職差別 「おたくの学校にハンセン病患者の身内がいますね」

Dさんが高校卒業を前にして就職活動をしていたのは、1966（昭和41）年。企業による「身元調査」が当然のように行われていた時代であった。工業系の高校を出れば、就職先はいくらでもあった時代のはずが、Dさんは「門前払い」。それだけでなく、会社側から、高校に、「おたくの生徒には、ハンセン病患者の身内がいますね。うちは、今後、おたくからは募集しない」との圧力がかかり、Dさんは進路指導の教師から「退学」を迫られさえした。この危機を乗り越えられたのは、担任教師、校長、別の企業の総務課長といった「そ

れなりの人」たちに恵まれたからである。

《聞き手》そのへんから、まわりの目って気になりました？

《Dさん》なりましたね。嫌でもね、気になりますね。あと最大の難物は、中学を出て、高校に行って、高校3年になってからが難物じゃったですね。母が、家庭にそういった病気を抱えとる身内がおる以上は、手に職がないとやっていけんだらうと。勤めたとしても、職場をおそらく追われるであらうと。だから、手に職を持てと。「これからは車の時代じゃから、この方向に進め」ちゅうことで、実業系の高校、機械科へ行ったわけです。で、高校3年になって、まあ、就職先は車メーカーになるんですけども、戸籍謄本の原本を取るんですね。身元を調査しますから、あの当時は、昭和41年。嫌でも出てくるんですよ、〔敬愛園の〕親父の住所が。もう門前払いですね。

いちばん難物だったのは、昭和41年の11月ごろ、〔受験した会社から高校に〕「おたくの生徒には、ハンセン病患者の身内がいますね。うちは、今後、おたくからは募集しない」と。暗黙の、退学勧告ですよ。進路指導の先生は「とにかく学校を辞めろ」ですよ。ただ、ひとつ救われたのは、学担〔の先生〕が事情知ってましたので、冬休みは12月の20日から〔だけど〕、「〔学校には〕もう来なくていい」と。「卒業は絶対させてやる」と。でも、「就職は諦めろ。もうこんな状態じゃから」と。

救われたのはですね、年が明けて1月の20日すぎに、学担が来まして、「マツダが二次募集できたけど、おまえ、もう一回受けてみるか」と。「はい、先生、チャンスがあればやらしてください」。試験受けさせてくれたんですよ。そして、筆記試験が終わったあと、私だけ呼ばれてですね、総務課長から、「君はここで働く気はあるか？」「できればお願いしたいのですが」「よし、合格。君は地獄を見たから、もう、大丈夫だらう」と。救われましたね。知ってたんですね。知って雇ってくれました。

《聞き手》担任の先生が話をしといてくれたんでしょね？担任の先生、いい先生でしたね？

《Dさん》ですね、いま思えば。それと、学校長もふんばってくれましたね。それとやっぱ、会社の総務課長が、それなりの人でしたね。まあ、マツダに助けられました。そのとき拾ってくれた方も昭和46年に亡くなりましたけどですね。で、その方が亡くなると同時に、私も町工場に移って、そして、この道に入って10年目、28〔歳〕のときに独立したんです。

結婚差別ののりこえ 「身元調査は一切抜き」

Dさんにとっての次の難関は、結婚であった。2度の見合いでは、相手側が「身元調査」の気配をみせた瞬間に、自分のほうから話を断った。3度目の見合いで、あらかじめ「身元調査は一切抜き」を条件とし、すべての段取りを自分で仕切り、敬愛園の父親は「結婚式に呼ばない」ですませることで、乗り切ったという。

《聞き手》Dさんが結婚される時は問題は生じなかったですか？

《Dさん》いや、これは出ましたね。というのは、親父が〔昭和〕46、7、8年のころ、ちょっと症状が悪くなりました。でも、生きてるでしょ。で、私が〔結婚したのが〕昭和49年です。親が生きてて、〔結婚式に〕呼ばんわけにはいかんのですよね。これをどう乗り切るのが難物じゃったですね。これは、脳みそがだいぶ回転しましたわ。そこでまず手を打ったのは、仲立ちは頼むが、雇われ仲立ちで、すべて自分で段取りしたちゅうか、茶入れから結納までぜんぶ私がやって。そして、〔すべて〕私と母と2人で臨んだんです。茶入れのとき、先方は親父のきょうだい7人、先方の母のきょうだい2人、そして、家内そのもののきょうだい6人、ずらりですね。私のほうはたった2人。それはいまでもずっと通してます。だから家内には、「おまえのほうの身内には一切ちょっかい出さない。うちのほうには一切ちょっかい出すな」。

結婚式にも〔こちらの〕きょう代いは呼ばんかったですよ。披露宴で、そのとき初めてきょうだい入れたんです。「これで通す。こらえてくれ」と。で、相手の嫁さんのほうから、「あの、Dさん、なんで？」「それ、しゃべらないかんですか？」ぐらいのことですね。「だめであれば破棄しますよ。私の好きなことをやらしてもらいます。私がもらうんですから。私が養子に行くんだったら、話は別ですが」と。それで突っぱねて。それでまあ、乗り切ったちゅうとこですね。

《聞き手》恋愛結婚だったんですか？

《Dさん》見合いです。3度めです。〔前の2つ〕なぜ壊れたかということ、身元調査を始めたんです。で、その段階でもう蹴ったんです。「どこに住んじよる？」その時点で、もう私のほうでお断り。

《聞き手》結婚されたおつれあいのときには、そういう動きがなかった？

《Dさん》なかったちゅうか、もうあらかじめ、「身元調査は一切抜き。それをするんだったら私はやめるよ。もう会わないよ」。

《聞き手》いまは、おつれあいは知ってるんですね？

《Dさん》子どもができてからです。子には隠しておくわけにもいかんし。私の高校時代の苦い経験がありますので。子が小学校にあがってから、ずうっと卒業するまで〔子どもたちを敬愛園に連れて行ってました〕。長男が中学3年のとき、〔昭和〕63年に、〔異母〕姉が63歳で亡くなりましたかね。だから、子どもを葬式には立ち合わせたんです。だから、子どもがどうなるかちゅうのが、いちばん心配だったですね。

昭和56年ごろからうちの家内も一緒に連れて行きました。ただ黙って連れてくだけ。「ちょっと、子どもと一緒に遊びに行くか」って。昭和56年から昭和63年まで、ずうと毎年、連れてってました。

《聞き手》おつれあいは、どういうふうにおっしゃいました？

《Dさん》いやもう、私は黙って連れて行くだけです。そして、「うちの家庭には一切

ちょっかい出すな。ただ、かわいそうっていう気持ちがあったら、つきあえ」ですよ。

《聞き手》お子さんは何人ですか？

《Dさん》男3人です。

《聞き手》わりと、お子さんたちはおじいちゃんになつきました？

《Dさん》親父が亡くなったのは〔昭和〕53年ですからね、〔上の子が〕3つか4つじやなかったかなと思うんですよ。〔だから、会わせたのは、私の異母姉のほうです。〕

きょうだいは「やっと死んでくれたか」と

就職と結婚という2つの難関を乗り越えたDさんにとって、あと残る課題は「お墓」の問題である。実家の異母きょうだいが、父親の遺骨も姉の遺骨も引き取りを拒否したままなのである。

《Dさん》星塚敬愛園にあった〔父親の〕骨は、親父の13回忌のときまでに、別に私が墓を作りまして、そちらのほうに安置しております。私は1週間に1回墓参り行っております。昭和63年に亡くなった姉〔のお骨〕も、実家〔の墓〕に入っておりません。きょうだいが拒否。葬式も拒否。通夜も一切拒否。

《聞き手》お葬式も、じゃあ、Dさんがされた？

《Dさん》はい、すべて。きょうだい〔の口から〕出た言葉は、「やっと死んでくれたか」が答えですね。「これでやっと、大手を振って、実家に来れる。やっと死んでくれた、ほっとした」って、こう言うんですからどうしようもないですね。でも、これはまだいいほうですよ。骨の引き取り手が、まあ、いちおう私がおりましたから。骨の引き取り手のない方が〔敬愛園に〕どれだけいますか？何百でしょ。だいいち、残った家族で自殺に追いやられた方、けっこういますでしょ。

《聞き手》そういう話、聞かれます？

《Dさん》こんだけ鹿屋〔の敬愛園〕に行けば、もう、嫌でも聞かされますよね。だから、親父が亡くなったときも、異母きょうだいは、「いや、こんで助かった。ほっとしたあ」って、騒いだもんです。これはもう、殴りつけましたけど。

《聞き手》お姉さんは、いつごろ発病して敬愛園に入ってるんですか？

《Dさん》戦前ですね。

《聞き手》ただ、よく、ほかのきょうだいたち、結婚で問題が起きませんでしたね？

《Dさん》その当時は、式も挙げないし披露宴もしませんから。そして、いちばん傑作なのは、〔療養所に収容された異母姉の〕戸籍がなかったちゅうことですよ。療養所に入ったら、もう、人間と扱いませんから。犬であればワン権があるし、猫であればニャン権がありますけど、〔ハンセン病患者は〕人権というよりも、あたまから人とみなしませんから。人権だの言ってもらえないんですよ。あたまから戸籍がないんですから。親父の戸籍は生きておりましたけど、姉にかんしては戸籍がなかったから。もうこの人

間は存在しない、と。まあ、びっくりしたのはですね、昭和 42 年になってなお、戸籍のない人が敬愛園に片手はいたんじゃないかな、50 名ぐらいは。

ハンセン病療養所で亡くなった患者・元患者の「遺骨」の問題は、ひとり D さんだけの問題ではない。ハンセン病への差別偏見によって痛めつけられてきた「患者の家族・遺族たち」が、「ハンセン病患者の家族・遺族であること」をひたすら隠しつづければならない状況がつづくかぎり、「遺骨」の問題は解決しえない。

D さんは、聞き取りのなかで、2001 年の熊本地裁判決は、日本政府のハンセン病政策が「患者・元患者に多大な苦痛を与えたこと」を断罪しただけなのか、それとも、「患者・元患者だけでなく、その家族にも、多大な苦痛を与えたこと」にまで踏み込んだ判断をくださったのかを、さかんに気にしておられた。ようするに、D さんの考えでは、家族・遺族への政府による謝罪がなされること、それによって、家族・遺族が声をあげられる状況をつくること、そして、療養所の納骨堂に残された遺骨が故郷のお墓に引き取られていくこと、そこまで事態が展開していったときこそが、ハンセン病問題の「全面解決」なのである。D さんはこのことを、繰り返し語られた。

《D さん》まあ、〔「らい予防法」による〕被害の認知度具合と云ったら、家族のほうがおっかいにおっかいでしょうね。おっかいちゅうか、その大きさを、鹿屋〔の星塚敬愛園〕に収容された方、ここ〔＝菊池恵楓園〕に収容された方、知るすべもないですよ。《聞き手》お父さんとところへ会いに行っても、D さんが外の社会で遭ってる被害については、話はしませんでした？

《D さん》まず、しませんですね。もう、口が裂けても言えませんが、もう忘れたい、もう、少しでも忘れたいですから。だから、元患者さんたちも、おそらくね、家族がどんな被害に遭ってるか、100 分の 1 も知らないんじゃないですかね。私にしてみれば、元患者よりも、その家族のほうは何倍も猛烈な迫害を受けたんじゃないか。差別偏見を。そして、そういった立場に追いやられていた、〔「らい予防法」が廃止される〕平成 8 年まで、少なくともですね。そして、それは今日まで、現在進行形ですよ。まあ、弁護士さんに聞いてみないとなんとも言えませんが、遺族で〔亡くなった患者・元患者への〕補償金を〔相続のかたちで〕もらってる方は、私、おそらく 3 割いないと思います。まあ、それだけ口に出せないぐらいの、差別偏見を受けてきた。受けるような立場に追いやられていたちゅうことでしょうね。そして、それはまだ現在も進行中であると。

《D さん》患者の家族ちゅうのは、こういった被害がありましたちゅう声を〔なかなか〕あげられない。あげた時点で叩かれますから。〔つまり、声をあげたら〕その街を出ざるをえない。職場を辞めざるをえない。まだ現在進行形ですよ、この差別偏見というのは。その家族を拾い上げてやらんと、私は、全面解決にはならんんじゃないかな、と。

そして、その患者の家族を救うことによって、園に置いてある遺骨をふるさとに帰してやることができるんじゃないかなと。やっぱり、ふるさとには、帰りたいでしょ、骨になっても。やっぱり、「死んでくれてよかった」つって、そのまんま、園に骨を置いとかれると、なんとも……。ていうか、私の〔異母〕姉の骨は〔私のところに置いてるんですけど〕、できれば、実家の墓に、自分の実の両親、そして祖父祖母がおる墓に、なんとか入れてやりたいんですけどね。なかなかそれができない。

いちおう目標は置いとります。今年で、姉の 18 回忌をしました。いままで供養、全部私がしてきましたけど、できれば、姉の 25 回忌はなんとか実家のほうでやってもらえればなど。まあ、そのための努力をせにゃいかんなと思っております。25 回忌がひとつの節目として。でも、そのためにはどうしても患者の家族の救済に、どれだけ、力が発揮できるかですよ。それにかかってますかね。

《D さん》遺族のほう为患者よりももっとダメージを受けている場合がある。自殺に追いやられた家族がある。患者もたしかに「らい予防法」によって大変な被害をこうむった。じゃが、家族はどうなるかです。家族もおそらく、平成 8 年までは、その被害をこうむった。差別を受ける立場に追いやられたはずだ。こういった立場に追いやった国の責任を明らかにする必要がある。家族もその被害者ですから。

そういった方向に持っていかんと、野に埋もれてきた患者の家族たちはまず救えないだろう。そうすることによって、星塚敬愛園にある 200 とも 300 ともしれない遺骨の行く先が決まる。でないと、いま 70 歳の方は 20 年たてば 90 歳でしょ。嫌でも星塚敬愛園は消滅すると。骨はどうするんだ〔ということですね〕。

E さんのケース

E さん（男性）は、1932（昭和 7）年、九州地方生まれ（聞き取り時点で 71 歳）、8 歳年上の兄が、1944（昭和 19）年に菊池恵楓園に入所し、いまも恵楓園で暮らしている。

兄がハンセン病にかかり、ハンセン病療養所に収容されたことで、E さんが被った被害の最たるものは 2 つある。ひとつは、学業中断。もうひとつは、結婚差別と離婚である。

子守りに辞められて学業中断

1944（昭和 19）年に、8 歳年上の兄が熊本の菊池恵楓園に入所したとき、小学生の E さんは、ハンセン病問題の深刻さがまだわかっていなかった。「子ども心に、病気は誰でもするじゃねえか」という、それ自体としては、まったく正当な感覚で事態を受け止めていた。

《聞き手》ハンセン病問題が E さんのお宅にふりかかってきたのは、いつになりますか？

《E さん》兄〔の T〕がここ〔＝菊池恵楓園〕に来たのが〔昭和〕19 年の 6 月。

《聞き手》その前から、お兄さんは発病はしていたわけですか？

《E さん》ひとつのきっかけになったのがね、兵隊検査を前にして、どっちかの目が完全にしまらんということで、鉄砲撃ちができんと。まぶたがね、左の目がふさがらんと。その時点で、当人が気がついて、結局、いろいろ、そのころの医学書なんかを買いあさって、読んで、自分なりに。

近くにハンセン病患者の出たうちがあって、その人は小さいころから、うちへ来て、一緒に床（とこ）のなかに入ったり〔仲良くしてた〕。で、ばあちゃんの話では、「T がああいう病気になったのは、そのせいじゃろう」と。もう、その時代、その人は、膿が出よったちゅう話も聞いたんですけども。「そういうかたちで感染したんじゃないだろうか」と。で、〔大きな病院で診てもらったあと〕伯父貴に連れられてここ〔＝菊池恵楓園〕へ来たんです。伯父貴は 1 晩泊りで、その翌日、ちょうど私が家におったときに帰ってきて、縁に座って、逐一親父に報告するのを、私はそばにおって聞いたんです。

熊本のらい病の病院に連れてった、と。「顔に 1 カ所と、それから太腿のあたりに 1 カ所、麻痺がある。いたって軽いから、弟、子どもに感染する心配はまずない」ということを強調しよったですね。それが、そもそもの始まりです。

《聞き手》E さんご自身としては、お兄さんがらい病になったっていうのはどういうことでした？ 大変だと？

《E さん》そのときはね、感じんやっただですね。らい病ちゅうのは、たいへんな病気ちゅうのはわかったけれども、子ども心に、病気は誰でもするじゃねえか、ちゅうような感じはあったですね。

Eさんのお宅は、あとの聞き取りのなかでも出てくるように、「未解放部落」であった。聞き取りの場面に同席したEさんの弟のKさん（1939年生まれ）によれば、「ぼくらの部落は、未解放部落のなかでも、小作をいっぱいしてて、そこそこ裕福だった」。Eさんのお宅でも、「3~4反の田んぼを自作」し、さらに「2町以上の小作」をしていた。

19歳の兄が菊池恵楓園に入所してしまうと、家族は、両親と、11歳のEさん、4歳のKさん、前の年に生まれたばかりの妹、という構成であった（1946年に末の弟が生まれる）。「そこそこ裕福だった」Eさんのお宅では、妹の「子守り」を雇った。しかし、その「子守り」が、Eさんの兄がハンセン病で療養所に入っていることを知って、辞めてしまうのである。「子守り」は小学校卒業を前にしたEさんの仕事となり、そのため、Eさんは学業を続けられなくなってしまう。

《Eさん》私が、その病気は大変だちゅうことを感じたのがね、妹が〔昭和〕18年生まれでね、その妹の子守りに来た子が〔辞めてしまうという出来事が起きたことによってです。〕兄貴が入院してからどのくらいたってからかは記憶が定かでないんですがね、妹の子守りが来ていて、それで、秋ぐらいやったか、まだ稲刈りの前やったですね、〔兄貴が〕ひょろっと帰ってきたわけ。様子見に帰ってきたんですね、心配になって。それで、そのときの〔兄貴の〕表情を、子守りがね、つぶさに見とるわけ。兄貴が帰ってきて、兄貴が泣きよったのを〔子守りが〕見ちよるわけ。それで、その年にね、来ちよった子守りが、正月あるきに帰って、そのままこっちに来んやったんですよ。だから、こんどは私が、その子守りでもって、学校はもう行けんようになった。で、いま考えてみるとね、けっきょく、兄貴がらい病やということがわかって、それで、むこうのおふくろの里の炭坑の町から〔子守りを〕雇うてきてたわけ。いま考えてみるに、兄貴のことは内緒で雇うてきたと思うんです。で、その兄貴が帰ってきた時点で、そのことがわかって、で、正月あるきで帰ってそのまま。正月あるき、ちゅうのは、〔正月で〕ひまをもらって帰る〔ことですが〕、そのまま帰ってこんやった。

《聞き手》子守りっていうのは、いくつぐらいの子ですか？

《Eさん》妹の子守り、〔私より〕いっちょぐらい上やった。いっちょか2つぐらい。

《聞き手》小学校終わるか終わらないかぐらいで、子守り奉公に来てるわけですね？

《Eさん》そうそうそう。その時代はね、そこら近所の子守りちゅうのは、みな、そんなぐらいです。口減らしにね。

正月あるきへ帰って、そのままこっちへ帰ってこんで。で、したがって、私がこんだ、子守りにとということ。で、朝飯食うてからね、すぐ妹を背中に〔背負って〕出るわけ。おふくろが片付けるあいだに、泣くもんやから、手をとられんから、私が背負う（しょう）て、表に出るちゅうようなかたちで。で、もう、うちの近所にも、同級生ぐらいでね、やっぱ、一緒に、妹とちょうどおんなし年のね、おったんです。3人とも女の子やったけれども。その2人はね、朝飯食うと、妹を背中にくりつけて、ピッと外に出よった。

というのは、学校に行くこと自体が、もう〔勉強が〕ようわからんでね、〔行くのが嫌いになっちゃった〕。私はそれと反対に、もう〔学校へ〕行きとうてたまらんやっただすね。だから、母屋があって、納屋があって。で、家の前におると〔妹が〕泣くからだめで、納屋の前においてね。で、ちょうどまたそのころ、みんな学校に行きよる、わあわあ言いながら。で、まあ、納屋の前においてね、〔私は〕よう泣きよったです。

この、学業中断の話をして、「よう泣きよったです」というくだけりでは、Eさんの声は涙声になっていた。71歳になったいまでも、悔しさがつのってくるのであろう。

《Eさん》それでね、このごろになるまでね、よう責めたです。親父とおふくろを。それが、その、兄貴の病気が原因でね、子守りがこっちに来んやっただちゅうことは、まったく考えんわけ。〔親に〕能力ちゅうか説得力がなくて、子守りを雇わんで、いちばん手近な私を子守りに使った。親父とおふくろ、学校にも行かしてくれんで、ちゅうことで、よう責めたです。で、このごろになって、やっと、それがわかったいね。まあ、いまになって理解できるけれども、親父にも、その心理状態ね、やっぱ悪いことしたなあと思うです。

《聞き手》学校は、〔それっきり〕おしまいのまま？

《Eさん》はい。それで、〔高等科の〕卒業式のときにね、ひよろつとのぞきに行ったんですよ。そしたら、「あの子はどこの子か？」ちゅうわけよ、先生がね。たぶんね、学籍簿には〔私の名前が〕載ったろうと思うんですがね。去年ね、同窓会があって、はじめて同級生から誘いがあって、行ったんですよ。そのときにね、学籍簿ちゅうか、それを見せてもらったんですが、ちゃんと〔私の〕名前があるんです。それでね、結局、ちょうど、私が〔小学校〕6年卒業して、それから高等科1年ぐらいになったときに、学校制度が変わって、高等科が〔新制〕中学になってるわけ。それで、ずうっと名前があって、高等科に行ったやつ、それから、中学に行ったやつちゅうのでね、仕分けが入っちゃうんですよ。それを見たらね、私の名前が載ってるんですよ。ところが、学校の先生はね、「あれは誰か」ちゅうわけ。知らんわけ。そういう人物がおったちゅうことを。

それでもね、6年の卒業式のときも、日にちを聞いてね、ちよろつとのぞきに行ったです。高等科の卒業式のときにも、ちよろつとのぞきに行ったけれども、そういうかたちで、「あれは誰か」ちゅうことで……。で、それはもう、始終、おふくろと親父を責めたです。

それでもやっぱり、ものを読むことが好きやったし、いちおう勉強は、2階にね、カンテラつけて。あのころは、電気がね、いまの人は見当もつかんやろうけれども、電力不足で、40ワットの電気をつけても、ぼやあっとしかつかんのよ。そやけえね、カンテラちゅうて、こんくらの、灯油の入れたやつに芯を出してね、それに火をつけて。そ

れを机のここに置いて、いろいろ勉強したことあるんですけども。そういうかたちで、書くのはだめだけでも、いちおう読むのは、難儀せずに読むことはできるんですけどもね。で、まあ、親父もおふくろも亡(の)うなってからでもね、やっぱ、それ〔=親を責めたことが〕いちばんあれ〔=後悔してること〕ですよ。

喧嘩のときに「おまえんところは、らい病患者が出ちよろうが」と

兄のハンセン病療養所入所でもって、近隣関係が「村八分」といった事態になることはなかったが、まわりの人たちがそのことを熟知していることは、Eさんが体験した子どもどうしの喧嘩から明らかとなった。

《聞き手》弟さんからですね、おたくが部落、「未解放部落」という言い方されてましたけど、「未解放部落」だということをお聞きしてるんですが、自分の生まれたところが部落だというのは、いつわかったんですか？

《Eさん》それはね、うちの近所ではね、「ちくちく青年」っていうのね。言うならば、ちょこっと色気がついてね、なんとなくね、好きとか好かんとか、女の子を意識するちゅうか。そのころね、なんとなくわかった。それで、問題になったのは、結局、色気づいて恋わずらいするころ、兄貴のその問題と、併合して。

《聞き手》ひょっとしたら、Eさんのおたくが部落だったっていうことで、部落のなかでは、ハンセン病の患者さんを出しても、ムラのなかのつきあいというのは、陰口たたかずに、あたたかい関係が続いた可能性がないかな、とういうふうに思ってたんですが、それはどんな感じだったんですか？ 近所づきあいみたいなのは？

《Eさん》あのね、近所づきあいはね、表面的には、ほとんど、私は感じんやっただす。ところが、近所の子と喧嘩したときにね、その問題が出てきたんです。「おまえんところは、兄貴が、熊本のらい病院に行ちよろうが」って、こうきたわけ。だから、「なに言うね。病気は、誰でもするじゃねえか。あんたんところは、親父、刑務所に入ちよるね」。いま考えてみたら、たいした刑じゃないんですよ。密殺ちゅうてね、そのころ食糧不足でね、蛋白源がなかったから、弱った牛馬は、それを売るよりも、むしろ密殺して、小分けしてみんなに売ったほうが、はるかにお金になりよったわけ。そこんちの親父は、それを何頭かやったもんやから、ばれてね、パクられて、1年か2年か刑務所に入ってきたんですよ。いま考えてみたらね、自分の馬を、自分の牛を、殺して売るんやからね、たいした罪じゃないけど、そのころはたいへんな罪ですよ、戦時中ですけえ。牛馬はね、国の宝ですけえ。

それでもって大喧嘩になって、家に帰ってから、おふくろが、「一緒に、ことわり行こうや。あんなこと言うて、おまえが悪い」ちゅうことになったわけよ。「いや、悪いことねえ。病気は誰でもするぞ」と。「あっちの親父は、刑務所に入ってるじゃねえか。どっちが悪いか」ちゅうことになったわけよ。で、私は、頑としてね、子どもやったけ

ども、それを武器としてやったわけです。そういうことがあった。

《聞き手》やっぱり、〔部落でも〕まわりは意識はしてたんだ？

《Eさん》はい。十二分に。その件で、もう、はっきりわかったんです。

《聞き手》ただ、村八分というかたちでは出てこないんだ？

《Eさん》あ、出てきませんでした。それで、と同時に、うちの親父がね、けっこう、小作をね、2町以上もちよる。年貢米を払いきらん人には作らせんですよ、地主が。たとえ小作でもね、それだけの田んぼを耕作できるちゅうことは、たいへんな信用問題ですよ。だからね、ムラうちではね、かなり信用のある……。で、親父は、いろいろ町内の人ともつきあいがあったもんで。私が小学校の何年やろか、学校へ行かんようになる前にね、学校に授業参観に来たことがあるんです。で、それはなんでかちゅうとね、他町の有志から推薦されて、父兄会の総代になっちゃったわけ。だから親父が　びっくりしましたよ　背広着てね、ネクタイしめてね、ひょろっと後ろに立っちゃうんよね。父兄会の代表の、そのまた町の代表で来ちゃうんですよ、3人ぐらいで。後ろで人の気配があるもんで、ひょっと見たら、うちの親父がおるけん。背広着てネクタイしめて。で、びっくりしてから、それからあとは、授業中はなにがなんだかわからんで。エヘヘッ。

《聞き手》ようするに、〔いまで言う〕PTA 会長になったってこと？

《Eさん》会の役員の中のまた、代表になった。それで、そういう関係だったから、直接、貧乏人やから差別されたとか、「エッタ」やから差別されたちゅうことは、その事件のときだけで。

それ以前にね、兄貴がこっちに入ってからでもね、手紙ではしょっちゅうそのことを書いてきよったです。だから、名前も匿名。名前を書いたときは、なんのだれべえ、どこの誰やらわからん他人(ひと)の名前でね。で、手紙のなかでは絶対に、熊本から手紙が来たちゅうことは人に言うなど。さきざきね、たいへんな問題がおこるから、おれはもうおらんということにしちよってくれちゅうことで。

兄を県の役人が連れ戻しにきた

Eさんからの聞き取りのあと、私たちは、菊池恵楓園に入所されている兄のTさんからもお話をうかがった。兄のTさんによれば、「〔うちの〕百姓の忙しいときには、内緒で帰りよったわけです、〔恵楓園の〕塀を越えて」とのことであった。いちばんの働き手の自分がいなくては、農作業に差し障りがでるのではないかと心配したからだ。

《Eさん》〔兄貴は〕農繁期には、ぴたっと帰ってきよったです。で、帰ってきてもね、田植えが終わったらその日のうちに……。おふくろが悔やんどったですね。「せっかく加勢してもらって、あれだけ骨折ってしてくれてからね、1日2日、ゆっくり休んで帰りゃあいいのに」ちゅうけど、その日のうちに、とにかく、人に見られんようにすると

いうことが、第一信条だったですね、兄貴は。

《聞き手》人手としてはどうしてもいたわけね、2町からの〔田があって〕？

《Eさん》はい。

《聞き手》農地解放になって自分の土地になってたのかな、もう？

《Eさん》はい。

《聞き手》農地解放で、どんだけ手に入りました？

《Eさん》そのときにね、兄貴がおらんもんで、人手がおらんもんで、その田んぼ、大部分、放したですよ。結局ね、手もとに残ったのは、1町2反。

《聞き手》でも1町2反あれば、農家として十分やってけたでしょ？

《Eさん》その時代ではね、大作（おおざく）やったです。結局、こまい子ども〔ばかりで〕役に立つのが、兄貴が発病するまでは、兄貴1人ですよ。おふくろも、私がもの心つくころに、そのころ流行った熱病かなんかでね、脳病院に入院しちよったことがあるんです。それで、おふくろも百姓仕事ができんで。

《聞き手》お兄さんがそうやって農繁期に帰ってきたときには、弟のKさんたちにはどういう説明のしかたをしたの？

《Eさん》どういうふうにしよったって、ごく普通ですよ。帰ってきて、一緒にわあわあいうて飯を食うて。それで、たまに帰ってきてから、百姓の加勢しよって、気がたっちよるね。で、けっこう、怒られよったことあったですね。なにかにつけて。

うちの親父がね、神経痛だったんですよ。で、働き手の兄貴はおらんもんやから。近所の人を、けっこう雇いよったんですよ。だから、近所の人なんか、私より3つ4つ上の、そのころ、青年団でね、百姓仕事がじゃんじゃんできる人なんかになんかに言わせると、「あんたんとこの親父さんはもう、ふつうは針医者ばかり行きよったけど、稲刈り、麦刈りのときは、おれらが追いたくられよったけんね」ちゅう。そんなかたちで、兄貴の存在〔については〕ね、私どもはべつに、よその人が言うね、特別な病人の感覚はなかったですね。農繁期にはちゃんと帰ってきて、私ども怒りたくって仕事して、さっと帰っていく、また病院へ引き揚げていくみたいな。

あのころは食糧統制の厳しいときで、名簿がいるわけよね。たとえば、味噌醤油、たとえ百姓であっても味噌醤油は配給やったですけえね。それから、足袋とかいろんなものが配給制度やったから、戸籍〔＝移動証明〕がいるわけ。で、〔兄貴は〕この〔菊池恵楓園の〕なかで移動証明書をつくってもろうて正式に帰ってきちよるんです。で、そのときに、〔むかしは〕麦は二条蒔き（にじょうまき）ですよ。二条蒔きで、そのあいだに藁を入れるんですよ、ずうっとね。それで、私が持てるだけの藁を縄でくくって、かついで、要所要所においてね。それを、こんだ、紐をといて、ずっと中に広げていく役をやったんですよ。それで、兄貴とおふくろは、これに、畝溝（うねみぞ）がある、溝の草の生えてる土を鍬でとって、藁の上になんかきれいに敷いていく仕事をしよった。それをしよるときにね、県の役人さんが連れえ来たわけ。それでね、兄貴が、鍬を手放

してね、「それじゃ帰りましょう」ちゅうまで、びったりついて離れなかったんですよ。

《聞き手》お兄さんは、正式の移動証明をもらって帰省できたんですか？

《Eさん》そら、本物が偽物が知らんけども、こっから移動証明書をつくってもろうて、こっから退院したかたちでもって、家へ戻ってきて、なにしようとしたところに、県の役人さんがね、あのころめったに見られん、ネクタイしめて背広着た人が来てね、田んぼの仕事しよるところに付ききりやった。とうとう、仕事やめてね、鍬を置くまで、付いて離れんやったね。

それまではね、抜けて、ちよろっと3日4日、農繁期に加勢に来るんやから、ここ〔＝隣近所〕の人には内緒にやる。〔ところが〕正式に戻ってきたことで、あとで聞くと、誰かが密告したらしいんだい。で、結局、県がお迎えに来た。

ここでは、若干の説明が必要であろう。兄のTさんによれば、菊池恵楓園では「炭焼き」もやり「塩焼き（＝製塩）」もやるぐらい元気だったので、1947（昭和22）年に「仮退所」を願い出たところ、園側の回答は「帰りたければ君の自由にしてい。ただし、正式に帰すわけにはいかない。黙認逃走とかたちを承知なら出ていい」ということだったそうだ。「移動証明書」も、書類を手に入れて、知人に必要事項を記載してもらったものらしい。

したがって、県の役人が兄を連れ戻しにくるといこの「事件」は、1947年に起きたと考えられる。そのとき、Eさんは14もしくは15歳の少年であった。自分の目の前で起きたこの「事件」は、Eさんの心に強く刻印されたようだ。

また、菊池恵楓園の兄が、園内結婚したおつれあいが妊娠して「墮胎」手術を受け、さらには兄自身が「断種」手術を受けたことを聞いて、ハンセン病患者の「隔離政策」が、Eさんには抗いがたいものとして認識されていったものと思われる。

《Eさん》その時点では、本当はもうね、いい薬ができて、国会でも正式にとりあげて、法の改正も〔しなければならなかったはずが〕、別なかたちでね、〔昭和28年には〕法をまた厳しくしちよるわけで。それで今度は、〔昭和23年の〕優生保護法にひっかけて、結局、〔ハンセン病者の場合も「合法的」に〕墮胎させてるわけやね。うちの兄貴からね、あれは手紙か電話かでね、たしか、そのころね、農協の有線放送ができて、外からの電話がつながるようになった。そのときにね、「避妊は手術がたいへんやから、おれが、ちんぼ、きんたまんところ、ちょっと切ったぞ」と。「男がしたほうが簡単やから。いま、痛い、安静にしちよる」つってね。それはもう、はっきり覚えてます。「痛いから、安静にしちよるわ」つって。とにかく、やっぱり、することがむちゃくちゃです。ね、常識じゃ考えられんですね。

恋人を連れ戻された

25歳のとき、Eさんには恋人ができる。相手の家族親戚の反対のなかで、彼女がEさん

の家に逃げてきて、1年ばかり一緒に暮らしたのだが、結局は、彼女の姉婿に無理やり連れ戻されることで、破局を迎える。兄が「ハンセン病患者」ゆえに、そしてまた「未解放部落」ゆえに、結婚差別にあった。Eさんが「駆け落ち」でもって事態打開をはかることを躊躇させたのは、療養所に「隔離」されている兄のTさんの代わりに、弟妹の面倒を自分が見なければならなかったからだ。

《Eさん》それでね、もう、それをね、目のあたりにしちよるもんでね、私はいいころぐらいの年頃になってからね、恋人ができて、家に〔逃げてきて〕、妊娠して……。私に内緒に墮ろしに行つて……。そういうんで、1年ぐらいおったんです。おったけれども、家になじまんということもあるんかしらんけれども、やっぱり、むこうが、しょっちゅう、連れ〔戻し〕に来るもんでね。で、結局、まあ、辛抱しきれんで。私もちゃんとしたことができんで、〔彼女は〕帰っていったんですがね。で、いま、そういう話がでるとね、大部分の人がね、「なんで、あんた、家をほたつて、女の子とついで行かんか」って。ね、思うでしょ？

ところがね、それ、できんやったですね。当然ね、兄貴も言うてくれたんですよ。「おれが〔農作業の〕加勢に帰るから、心配せんでいいから、彼女と一緒にどこへでも出ていけ」って言われたけどね。〔兄貴が〕帰ってきちよつてもね、迎えに来るんですよ、県の役人が。それはもう、しっかり見ちよつたですけえね、私は。

で、その当時はちょうど、〔7つ下の〕弟が高校1年。そやったらね、せつかく〔弟が〕高校に行つちよるのがパーになる。それじゃ、やっぱり、できんわいちゅうことで、とうとう……。もし、そのときに出て行きよつたら、ひよつとしたら、私にもね、孫ができちよつたかもわからんけど。でも、やっぱ、それは、いま考えてみたらね、私がやっぱり弱かつたちゅうことに、つきると思うね。

《聞き手》それは結局、彼女のほうの家族親戚がものすごい反対した？

《Eさん》そうです。

《聞き手》それはハンセン病ということでの反対ですか？ 部落ということでの反対ですか？

《Eさん》2つです。〔表立って〕は言わないですが、ところがね、それを実証する事件があったんです。うちに来とつた〔女の子の〕姉の婿がね、のいいとこの息子さんでね。そしたら、うちの裏の家のMさんちゅうのが知り合いやったんよ。その人が姉婿と飲み友達やった。で、女の子が私のところに、正月にね、遊びにきて。それから今度、おれも〔相手のお宅に挨拶に〕行かにかねえちゅうことになったわけ。

〔女の子は〕汽車通勤やったんやから、デートのために、おれがその気になったときには、駅に行つて呼び出しよつたわけ。帰りの汽車がわかちよるけえ。それまではね、〔彼女の〕姉さんも〔汽車通勤やったから、女の子が〕その汽車に乗つちよらんときは、〔次の日の〕朝ご飯のときなんか、「きのう、Eさんからあんたの呼び出しがあったよ。

あんだ、何時に帰ったね」ちゅうようなこと、しょっちゅう聞かれよったと。「私は仕事で忙しかって、あの汽車に乗れんやったけん、次の汽車やった」とか、そういう関係やったもんで、こっちはもう、ベリーグーやなあと思うちよったわけ。

ところが今度、ほいじゃ、〔挨拶に〕行こうかという段階になって、はじめて、それが表に出てきた。住所なんかは、Mさんから、姉婿がいろいろ聞いて、で、結局、「未解放部落やし、兄貴はハンセン病じゃないか」ちゅうことで、強硬に姉婿が反対した。で、〔最終的に〕女の子を姉婿が連れにきちよるわけ、三輪車で。それで、朝、ご飯炊きをしよるときに、さっともってった。

それからのちに、Mさんちゅうのがね、何回か私のとこへ来たんですよ。酒を飲んで帰る途中に〔うちに〕寄って、「あんな男とは思わんやった」と。「親身になって、私は、あんだのところを調べてね、姉婿に教えた。それが原因でこういうふうになって非常にすまん」ちゅうことでね。それからも、その男は、飲んでまわってね、それが原因で死んだっていいよったですかね。

《Eさん》それ以前からでもね、当然そのことはありうるなと思うことはあったですね。つうのは、盆踊りなんか行くでしょ。あのころはね、盆踊りは長かったんです。戦後やから、戦死者が多かったから。戦死者の追善供養で、盆が1月間ぶつり。あっちこっちの集落があるでしょ。1月間ぐらい、每晚続くんですよ。それに行くでしょ。そうするとね、べっぴんさんと、やっぱ、知り合いになるわけね。そして、一晩ね、横につれそうて話をしたってなんちゅうことはない。それがね、3晩4晩続くとね、じわっと注文がつくわけ。「Eさん、あんだ、熊本に兄貴がおるね」ちゅうことになる。そういう事件〔＝兄貴が県の職員に連れ戻された事件〕があってから、ちょこちょこあることなってから、ああ、こら、ほんとに、兄貴の言うようにね、やっぱり、こら、心していかにやいかんなちゅうことで、で、その挙げ句に、25〔歳〕のときやったんですけどね、そういうかたちで〔恋人がうちに〕来とったけれども、出ていったというような。それからのちは、もう、女の人とのつきあいというのは……。

14 年連れ添った妻とも離婚に

Eさんは、32歳のときに、結婚はしている。しかし、14年連れ添った妻も、結局は、ハンセン病への偏見が原因で、家を出ていったという。

1953(昭和28)年に、国会が、「らい予防法」の「改正」ではなく、「廃止」を決議してさえいれば、自分の人生はまったく違ったものになっていたはずだというEさんの、心の底からの訴えは痛切であった。

《聞き手》そうすると、結婚されなかったんですか？

《Eさん》それからのちにね、私は32〔歳〕になってから、同じ未解放部落の女の人と

〔結婚しました〕。それは、かかわりあいはいね、なんか妙な具合で、私が 18 のときにね、近くの土手の工事があつた。百姓だけやけね、農閑期はひまでしょうがないけえ、行つてみろつかちゅうことになつて、行つたんですよ。そやつたらね、「年、なんぼか」つて言うけえ、「18」ちゅうたらね、「半額でいいなら、トロッコ押しして」ちゅうたわけ。「はいはい」ちゅうつて、トロッコ押しよつた。

そのころ、s っていう人が私をかわいがつてくれて、その人の妹がね、まあ、ちょうどつれあいと思つたんやろね。で、「一回、遊びい来んか」「ほんなら、行こうか」つつて、遊びに行つて、それが縁でその人の妹との関係ができて。で、そのときはね、まだ若いときやつたけど、それからのに、その女の子が結婚して、どういふわけか別れて、まして、ごろごろしよるのも……、もう 30 すぎちよつたから。それなら、一緒になろうかちゅうことで。元代用教員のおばさんが仲立ちしてくれてね、〔その子〕F さんちゅうんやけど、F さんのお母さんに、「じつは、こうこうしてからね、お嫁さんにつちゅう話があるんですが」ちゅうことで。で、私が今度、直接、熊本の兄貴のことを、「じつは、うちの兄貴がらい病です。それでよかつたら、嫁さんにと思つたんですが」と言つたらね、そのばあちゃん、なんちゅうつたと思つた。「人間の体は、四百四病(しひやくしびょう)の巢である」と。「ただ、その病気が出るか出らんかの境やから、こういう私もどんな病気になるやらわからん。あんたが嫁さんにしよる娘もどんな病気になるやらわからん。そのこと〔=ハンセン病のお兄さんがいるということ〕はね、あんたの嫁さんに、うちの娘をやらんという理由にはならん」と。そう言うてくれた。

で、結局、私と一緒になつたです。それで、14 年おつてね。あるとき、〔菊池恵楓園から〕帰つてきていた兄貴が言うたんですよ。「おい、F さんは、おれが入つたら、風呂入らんで、よそに入りに行きよつた」。まあ、F さんは、いろんなことがあつて、別れて出て行つたんですがね、14 年間うちにおつて出て行つた。それからのに聞いた話ですが、当人に聞いたことがあるんです。「姉貴の婿から言われた」つて言つたね。「あんた、そらあ、あんたがかわいいけえ、言うぞ。あの家におつて、病気にならんとは限らんぞ。そのことは十分気をつけなのお」ちゅうことを言われて、結局、風呂にも入らんつてなつちゅうわけね、〔兄貴が〕帰つてきたときは、「熊本のお義兄(にい)さんが帰つてきたときは、わたしは風呂には絶対入んやつた」と。「それは、おれも気がついちよつたばい」と。結局、当人はその気はないでもね、はたがそういうふうにしてしまふ。

うちで 1 年すごした子は、もう、いつも泣きよつたもんね。「なんで? なんで、そういう人と、わたしは知り合いになつたんだ」ちゅうことでもつて。だけえね、そのころ、部落の歴史とか、それから、ハンセン病の問題なんかでもね、十分に納得できるあれがあるならば、私も積極的にね、「そら、そうじゃねえぞ、こうじゃないか」と説得できた。ところがうちの親父なんか、「〔うちは〕エツタけ?」つうと、「そら、そうじゃ。おまえ、しょうがねえやねえか。差別されたんだあね」。で、周囲にそういうことの解

説をできる、それはおかしいということをちゃんと説明してくれる人がおらんもんで。そらあ、あんた、女の子が泣きゃあ、一緒に泣くしかない。

《Eさん》私、一番言いたいのはこの問題なんですよ。昭和28年、「らい予防法」の改正をやったときに、すでにハンセン病は、まれにしか感染せんというね、で、いい薬もできて、完治できるということを、その時点で政府がきちっとしてくれとったらね、私はそういう問題にあうあれはないんですよ。

私自身は、病気がね、隠さないかん病気と思うたことはない。兄貴が病院〔＝療養所〕に行ってからでもね。さっきも話したように、子どもの喧嘩でもって、兄貴の問題が出たときにね、「病気は誰でもするやねえか」「おまえの親父は刑務所に入っちゃるが」と言い返すぐらいなんやから。いちばん問題なのは、学校に行かれんやしたことと、それから、恋わずらいをする年になってから、なにかにつけて制約があったということ。で、もう、どうしようもならんと思うたのは、私が女の子と知りおうて、家に来る。そのときですね。で、いま考えてみたら、その時点ではね、当然、法はパーになっていい時期なのに、国会がね、あらためて法をつくり直したということにね、腹が立ってしょうがないです。何億もろうても、もらいたらんね、私は。

